

議事日程 (第5号)

令和7年3月4日(火曜日) 午前10時開議

(開議)

- | | | |
|-----|--------|-----------------------------------|
| 第1 | 議案第1号 | 令和7年度北九州市一般会計予算 |
| 第2 | 議案第2号 | 令和7年度北九州市国民健康保険特別会計予算 |
| 第3 | 議案第3号 | 令和7年度北九州市食肉センター特別会計予算 |
| 第4 | 議案第4号 | 令和7年度北九州市卸売市場特別会計予算 |
| 第5 | 議案第5号 | 令和7年度北九州市渡船特別会計予算 |
| 第6 | 議案第6号 | 令和7年度北九州市土地区画整理特別会計予算 |
| 第7 | 議案第7号 | 令和7年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算 |
| 第8 | 議案第8号 | 令和7年度北九州市港湾整備特別会計予算 |
| 第9 | 議案第9号 | 令和7年度北九州市公債償還特別会計予算 |
| 第10 | 議案第10号 | 令和7年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算 |
| 第11 | 議案第11号 | 令和7年度北九州市土地取得特別会計予算 |
| 第12 | 議案第12号 | 令和7年度北九州市駐車場特別会計予算 |
| 第13 | 議案第13号 | 令和7年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第14 | 議案第14号 | 令和7年度北九州市産業用地整備特別会計予算 |
| 第15 | 議案第15号 | 令和7年度北九州市漁業集落排水特別会計予算 |
| 第16 | 議案第16号 | 令和7年度北九州市介護保険特別会計予算 |
| 第17 | 議案第17号 | 令和7年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算 |
| 第18 | 議案第18号 | 令和7年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算 |
| 第19 | 議案第19号 | 令和7年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第20 | 議案第20号 | 令和7年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算 |
| 第21 | 議案第21号 | 令和7年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算 |
| 第22 | 議案第22号 | 令和7年度北九州市上水道事業会計予算 |
| 第23 | 議案第23号 | 令和7年度北九州市工業用水道事業会計予算 |
| 第24 | 議案第24号 | 令和7年度北九州市交通事業会計予算 |
| 第25 | 議案第25号 | 令和7年度北九州市病院事業会計予算 |
| 第26 | 議案第26号 | 令和7年度北九州市下水道事業会計予算 |
| 第27 | 議案第27号 | 令和7年度北九州市公営競技事業会計予算 |
| 第28 | 議案第28号 | 北九州市企業版ふるさと納税基金条例について |
| 第29 | 議案第29号 | 北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について |
| 第30 | 議案第30号 | 北九州市事務分掌条例の一部改正について |
| 第31 | 議案第31号 | 北九州市印鑑条例の一部改正について |
| 第32 | 議案第32号 | 北九州市手数料条例の一部改正について |

- 第33 議案第33号 北九州市ポートレースによる未来のまちづくり投資基金条例について
- 第34 議案第34号 北九州市市税条例及び北九州市宿泊税条例の一部改正について
- 第35 議案第35号 北九州市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第36 議案第36号 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第37 議案第37号 北九州市病院及び診療所の専属薬剤師の配置、人員及び施設の基準に関する条例の一部改正について
- 第38 議案第38号 北九州市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例について
- 第39 議案第39号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び北九州市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第40 議案第40号 北九州市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第41 議案第41号 北九州市認定こども園の認定要件に関する条例の一部改正について
- 第42 議案第42号 北九州市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 第43 議案第43号 北九州市青少年問題協議会設置条例の廃止について
- 第44 議案第44号 北九州市児童相談所設置条例の一部改正について
- 第45 議案第45号 北九州市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例について
- 第46 議案第46号 北九州市スポーツ施設条例の一部改正について
- 第47 議案第47号 北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 第48 議案第48号 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第49 議案第49号 北九州市消防団員退職報償金支給条例の一部改正について
- 第50 議案第50号 北九州市水道法施行条例の一部改正について
- 第51 議案第51号 北九州市水道条例及び北九州市馬島水道施設条例の一部改正について
- 第52 議案第52号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 第53 議案第53号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第54 議案第54号 北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について
- 第55 議案第55号 太刀浦コンテナクレーン更新工事（令和6年度）請負契約締結について
- 第56 議案第56号 小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について
- 第57 議案第57号 若戸大橋（吊橋部）橋梁補修工事（6-2）請負契約締結について
- 第58 議案第58号 公有水面埋立てによる土地確認について
- 第59 議案第59号 町の区域の変更について
- 第60 議案第60号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する

同意について

- 第61 議案第61号 市有地の処分について
- 第62 議案第62号 包括外部監査契約締結について
- 第63 議案第63号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）
- 第64 議案第64号 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第65 議案第65号 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第3号）
- 第66 議案第66号 令和6年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）
- 第67 議案第67号 令和6年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第3号）
- 第68 議案第68号 令和6年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）
- 第69 議案第69号 令和6年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第70 議案第70号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について

（散 会）

会議に付した事件

日程第1 議案第1号から

日程第70 議案第70号まで

出席議員 (56人)

1番	菊地公平	2番	佐藤栄作
3番	上野照弘	4番	吉村太志
5番	田仲常郎	6番	宮崎吉輝
7番	中村義雄	8番	鷹木研一郎
9番	戸町武弘	10番	香月耕治
11番	片山尹	12番	村上幸一
13番	日野雄二	14番	吉田幸正
15番	西田一	16番	田中元也
17番	金子秀一	18番	廣田信也
19番	立山幸子	20番	たかの久仁子
21番	小松みさ子	22番	富士川厚子
23番	小渡辺修一	24番	中島隆治
25番	松岡裕一郎	26番	木畑広宣
27番	村上直樹	28番	成重正丈
29番	岡本義之	30番	三宅まゆみ
31番	森本由美	32番	大久保無我
33番	小宮けい子	34番	森結実子
35番	泉日出夫	36番	中山村じゅん子
37番	山崎英樹	38番	山田大輔
39番	宇都宮亮	40番	永井佑
41番	伊藤淳一	42番	宇土浩一郎
44番	山内涼成	45番	荒川徹
46番	大石正信	47番	小金丸かずよし
48番	小宮良彦	49番	有田絵里
50番	松尾和也	51番	奥村直樹
52番	伊崎大義	53番	村上さとこ
54番	井上純子	55番	柳井誠
56番	井上しんご	57番	本田一郎

欠席議員 (1人)

43番	高橋都
-----	-----

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千 賀 子
会 計 室 長	吉 村 知 泰	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
デジタル政策監	中 村 彰 雄	技 術 監 理 局 長	尊 田 利 文
政 策 局 長	小 林 亮 介	総 務 市 民 局 長	三 浦 隆 宏
財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一	保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美
子 ども 家 庭 局 長	小 笠 原 圭 子	環 境 局 長	兼 尾 明 利
産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平	都 市 ブ ラ ン ド 創 造 局 長	井 上 保 之
都 市 戦 略 局 長	上 村 周 二	都 市 整 備 局 長	石 川 達 郎
港 湾 空 港 局 長	佐 溝 圭 太 郎	消 防 局 長	岸 本 孝 司
上 下 水 道 局 長	持 山 泰 生	交 通 局 長	白 石 基
公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一	教 育 長	田 島 裕 美
行 政 委 員 会 事 務 局 長	小 石 富 美 恵		

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○議長（中村義雄君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第1号から、日程第70 議案第70号までの70件を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、一般質疑を行います。1番 菊地議員。

○1番（菊地公平君）皆さんおはようございます。自由民主党・無所属の会、新人の菊地公平と申します。よろしく願いいたします。

まず、冒頭、岩手県の山林火災で被害に遭われている方々に心からのお見舞いを申し上げます。

また、本日、お足元の悪い中、傍聴に来ていただいている皆様、それから、インターネット中継等で見て応援していただいている皆様に心から感謝申し上げます。

また、自由民主党、新人の私に60分時間を与えていただき、本当にありがとうございます。しっかり質問させていただきたいと思っております。

前議会まで、父、中島慎一が、40年間にわたり市議会議員を務めさせていただいておりました。関係の皆様を支えられて勤め上げることができたと、心から感謝申し上げます。

今、父の後継としてここに立っていることに感慨深く感じております。父は、公共施設マネジメントや空港の施策に一生懸命取り組んでまいりました。私はそれを引き継いでいくとともに、自分の得意とする経済の分野、また、まちづくりについてしっかりと質問していきたいと考えております。皆様よろしく願いいたします。

それでは、始めたいと思います。初めに、企業誘致についてお尋ねします。

近年、日本企業が生産拠点を海外から国内へ戻す国内回帰の動きが増加しております。この背景には、コロナ禍におけるサプライチェーンの混乱と調達リスクの顕在化、円安の進行による輸入コストの増大、米中貿易摩擦や各国の政治的緊張の高まりによる地政学的リスクのヘッジ、そして、高度な技術や品質管理が求められる製品の品質維持や知的財産の保護、技術流失の防止などの理由がございます。つまり、企業はコスト削減だけでなく、供給の安定性やリスク管理、品質確保といった多角的な視点から生産拠点の見直しを行い、国内に回帰を進めております。

こうした動きを受け、今、北九州市にかつてないほどの追い風が吹いております。令和5年度の企業誘致の実績を見ても、91件の誘致、市内企業の増設、1,260人の新規雇用の創出、合計で約2,581億円の投資を呼び込み、誘致件数と投資額については過去最高となっております。さらに、先日、日産自動車は北九州市に電気自動車向けの蓄電池工場を建設すると発表いたしました。投資額は1,533億円と、過去最大になります。さらには、半導体後工程の世界最大手、台湾のASEとも誘致に向けた交渉が進んでおり、今後の進捗に期待するところです。令和6年度の企業誘致実績が楽しみなところでございます。

しかしながら、市所有の産業団地は、現状でほぼ売り切れており、新たな産業用地の確保が求められているところでございます。これまで本市では、民間の所有地についても産業用地として紹介することで企業誘致を進めてまいりましたが、それらを含めても産業用地の不足が顕在化してきております。こうした中、昨年7月に、早速、国の地域未来投資促進法の活用を想定した産業用地の民間開発計画の募集に取り組むなど、本市の企業誘致にかける取組の速さと熱量は他市を圧倒しており、非常に頼もしく感じているところでございます。

そこで、お尋ねします。

昨年7月に、企業誘致加速大作戦として募集を開始した地域未来投資促進法の活用を想定した民間開発制度に関する、現時点における応募状況や検討の進捗状況及び今後の見通しについて見解を伺います。

次に、ハラルに対応した経済政策についてお尋ねします。

せっかくの質問の機会ですので、北九州市が今後迎える2030年、2050年といった近未来の世界情勢について議論したいと思っております。先日の議員総会において、市長より新たな提案を求めると伺っておりますので、この町の未来のための提案をさしあげ、しっかりとした議論を基に、新たな経済政策を推し進めていただきたいと考えております。

現在の世界人口は約81億人、うち、アジアには約48億人が居住しております。国連が2024年に発表した世界人口推計2024年版によると、世界人口は今後も増加を続け、2080年代半ばに約103億人でピークに達すると予測されています。中国、ドイツ、日本、ロシアを含む63の国と地域では、既に人口がピークに達していて、今後30年間に人口は14%減少するとされています。一方、ブラジル、イラン、トルコ、ベトナムを含む48の国と地域では、2025年から2054年の間に、そして、インド、インドネシア、ナイジェリア、パキスタン、米国を含む残りの126の国と地域においては、2054年以降に人口がピークに達すると見込まれております。各地域の経済力は人口に比例するため、今後、経済の中心地が徐々にグローバルサウスと呼ばれる地域にシフトしていくことが予想されます。

人類の集団は、国籍だけでなく、人種、民族、言語、宗教など様々な項目で分類されますが、特に宗教的なネットワークやコミュニティは、ビジネス機会の創出や市場拡大において重要な役割を果たします。アメリカ調査機関ピュー・リサーチ・センターの調査によると、少し古いですが、2010年時点で世界で最も信仰されている宗教はキリスト教で、ヨーロッパやアメリカ大陸を中心に約22億人の信徒がいると言われております。2番目のイスラム教徒は約16億人ですが、今後、中東、北アフリカ、中央アジア、南アジア、東南アジアを中心に、高い出生率で人口を伸ばし続け、2070年頃にはキリスト教を追い抜き、世界第一の宗教になると予想されています。これは、世界人口の3人に1人はムスリムとなることを意味しており、特に経済面において、その影響力が増加していくことを意味しています。

私自身は典型的な日本人であると認識しております。これまでは明確に宗教を意識して経済

活動を考えることはありませんでした。しかしながら、今後は宗教とビジネスの関係性を適切に理解し、宗教的多様性を尊重することが、グローバルなビジネス環境において求められています。我々の子や孫たちは、こうした世界で暮らしていくこととなります。

そこで、提案です。現在、北九州市では、様々な部署がそれぞれの国や都市とつながる形で国際業務を行っていますが、特にビジネス目線で戦略的な優先順位を持って対応していくことも重要だと思います。今後の世界のパワーバランスを考慮して、国内の他都市に先駆けて、ハラールビジネスという形で積極的にムスリム世界とつながっていくというのはいかがでしょうか。少なくとも日本国内において、北九州市をはじめとした九州エリアは、空港物流においても、港湾物流においても、アジア方面への貿易の窓口として日本国内での優位性を有しております。また、北九州空港の滑走路延伸に伴い、北米やヨーロッパなどへの長距離輸送が可能となるタイミングでもあります。

そこで、次の4点についてお尋ねします。

1つ目は、インバウンドの観点から、北九州空港の旅客路線を東南アジア最大のムスリム国でもあるインドネシア、マレーシアとの間に開設してはどうかということです。そのためには、当然、福岡空港のように空港内に礼拝所を設けるなどのハラール対応が必要となりますが、見解を伺います。

2つ目は、同時に市内の飲食店や観光施設、宿泊施設においてハラール対応を進めることにより、ムスリムでも安心して入国できるインバウンド対応を進めるべきと考えます。これは、欧、米、豪やイスラム圏からの誘客を強化するという福岡県知事の公約とも整合的であり、また、現在、西日本及び九州に誘客を図る西のゴールデンルートにも大きく貢献できるものと思われませんが、いかがでしょうか。見解を伺います。

3つ目は、空港及び港湾における物流事業振興の観点から、ハラール物流に取り組んではどうかということです。ハラール物流とは、イスラム法に基づいた適切な管理の下でハラール認証を受けた商品を、輸送、保管、配送する仕組みですが、日本の大手物流業者は既に対応可能な高い管理水準にあるため、認証は容易だと伺っております。特に、JAKIMと呼ばれる認証制度を持つマレーシアは、10年間の国家開発計画でイスラム世界の物流ハブ、ハラールハブを掲げており、最大の港であるクラン港を、東アジアと中東、欧州、アフリカの間の物流のハブ港湾として開発しており、ここへの物流路ができれば、イスラム16億人の市場へアクセスが可能となります。ムスリムの富裕層には、日本製の高品質な和牛、海産物、日本茶、和菓子、高級フルーツなどの食品、また、伝統工芸品や着物、高級化粧品やサプリメントなどの人気が高く、輸送コスト等を含めて数倍の価格になったとしても、購入意欲が衰えないと伺っております。北九州市の空港、港湾が日本のハラール物流の中心エリアとなることができれば、西日本全体からハラール商品が北九州に集まってくることとなります。これは大きなビジネスチャンスにつながるのではないのでしょうか。見解を伺います。

4つ目は、地域製造業の振興の観点から、ハラール認証を活用することにより、食品、医薬品、化粧品等の分野における地域製造業の輸出拡大を図ってはどうかということです。細かな規定はありますが、主に豚肉とアルコール、その他禁止物を除外することを明確に確認できればハラール認証を得られるため、食品衛生法やSDGs対応の延長線上と認識して取り組めば、ハードルはそこまで高くないと思われます。ハラールマークさえあればムスリムは安心して購入することができるため、新たな輸出市場が開けることとなりますが、見解を伺います。

次に、地域コミュニティーの在り方についてお尋ねします。

北九州市自治基本条例第27条において、市は、コミュニティーの自律性及び自立性に配慮しながら、コミュニティーの活動がその活動する地域の特性に応じて効果的に行われるよう、コミュニティーに対し積極的に支援するものとする。とあり、各区役所及び区長が支援を行うこととなっております。そして、ここでのコミュニティーの定義は、自治会等の地縁による団体、市民が共生する地域社会の実現に資すると認められる特定非営利活動法人、その他これらに類する団体とあります。

中でも自治会や町内会は、住民が自主的に結成、運営する地域コミュニティーの中心的な存在であり、地域の福祉、環境、防犯、防災など、それぞれの地域で生じる、一個人、一家庭では解決できない様々な問題を住民自らが解決し、地域住民相互の連帯と親睦を図るために組織された、自主的、民主的な団体です。そして、消防団や保護司、スポーツ推進委員、交通安全指導員、子供会や老人会など、様々な地域の役割、役職への入り口となる存在でもあります。しかしながら、最近では、核家族化、少子・高齢化、共働き世帯の増加などの社会環境の変化の中で、自治会、町内会への加入率は低下傾向にあり、今後の持続可能な活動を想定した場合に何らかの活性化策を講じる必要があると考えます。

そんな中、来年度予算にて全世代参加型地域コミュニティー推進事業として、仮称、地域コミュニティービジョン検討会議を開催し、検討会議での意見を基に、仮称、北九州市地域コミュニティービジョンを策定するという内容が提示されております。こうした検討会議の実施により、地域コミュニティーの活性化を図るという意味では、非常に期待の持てる動きであると評価しております。また、NPOなどの活動を今後の自治会との関係でどのように位置づけていくのかも、これからのコミュニティーの在り方を考える上で非常に有意義な検討作業であると思ひます。しかしながら、こういった検討会議においては、参加する有識者の年齢、性別、所属、経験等に偏りがあると、導き出される結論が大きく左右されることが想定されるため、メンバーの選定については細心の注意が必要とされます。既存の自治会等の活動や公民館等を効率論のみで切り捨てることのないよう、北九州市自治基本条例に基づき、地域コミュニティーの活性化や積極的なコミュニティー支援につながるものになることを切に願ひます。

そこで、お尋ねします。

全世代参加型地域コミュニティー推進事業の目的及び対象とするコミュニティーの範囲はどこ

までを想定しているのか、見解を伺います。

最後に、門司赤煉瓦プレイスの公募の見直しについてお尋ねします。

これまで北九州市では、北九州市行財政改革大綱等、財政改革に関する計画を策定し、社会経済情勢等を踏まえつつ、不断の取組を推進し、一定の成果を上げてまいりました。武内市政に替わった後もこの方針は継続され、北九州市政変革推進プランという形で、さらなる予算配分の最適化や財政の健全化に取り組まれているところでございます。

また、公共施設の老朽化や財政負担の増大といった課題に対応するため、公共施設マネジメント実行計画を策定し、取り組んでまいりました。この計画策定に当たっては、父、中島慎一議員が旗振り役となって策定したことから、私にとっても非常に思い入れのある計画となっております。その基本方針には、財政負担の軽減を図るために民間施設やノウハウを活用したほうが有利な場合があり、必要なサービスの提供に当たって民間活力の導入を積極的に検討することで、保有量の縮減や財政負担の軽減を目指すことあり、今回の門司赤煉瓦プレイスでの公募は、まさにこの方針にのっとったものであると理解しております。

門司赤煉瓦プレイスの歴史的建造物の多くは、1913年にしゅん工した帝国麦酒株式会社、現在のサッポロビールの工場施設として建てられました。門司赤煉瓦プレイスの建物群は、2000年までサッポロビール九州工場の醸造施設として使用されていましたが、工場の日田市移転に伴い、区画整理事業が行われた結果、歴史的建造物を未来に伝えるため、4棟のれんが造り施設を活用し、2005年に、現在のような資料館や飲食店、市民が活用できる施設としてリニューアルしました。以降、大正ロマンを感じる歴史的建造物を活用し、観光施設及び地域住民の活躍の場として利用されてきました。同時に、門司赤煉瓦プレイスのある地域は門司区を代表する新たな居住エリアとして整備され、サッポロ不動産開発株式会社との使用貸借契約期間が切れる2020年を契機に、旧サッポロビール醸造棟等の底地が北九州市に無償譲渡されております。

これまで20年間、NPO法人門司赤煉瓦倶楽部が自ら所有する赤煉瓦交流館の貸し館料や家賃を主な収入源として施設の管理運営を行うとともに、北九州市門司麦酒煉瓦館及び駐車場の指定管理者として、赤煉瓦建物全体の管理運営をしてきました。しかしながら、令和4年12月に施設の位置づけや管理運営の在り方を見直し、民間事業者のノウハウを最大限生かした上で、さらに地域の価値を上げる施設として再生することとなりました。そして、昨年、北九州市門司麦酒煉瓦館等の施設の新たな活用策について、土地、建物の貸付けを前提とした公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者が決定しました。

今回の市の公募スキームは、実質的に門司赤煉瓦プレイス全体の維持管理を行ってきたNPO法人から事業を切り離すものです。民間の稼ぐ力を利用するとしていますが、今回のスキームでは麦酒煉瓦館と駐車場のみが対象となっており、コーヒーチェーン店が入居して事業者が幾らもうかったとしても、それが麦酒煉瓦館以外の赤煉瓦建物に還流することはありません。

せっかく利用価値の高い駐車場の民間活用を考えるのであれば、その成果は、赤煉瓦プレイス全体に還流するよう設計すべきと考えます。

そして、先日、2月20日に、門司赤煉瓦プレイスにてNPO法人の記者会見がありました。会見では、このまま優先交渉権者との契約が成立し、管理者が替わった場合、財政的に立ち行かなくなることから、NPO法人は解散まで含めて検討している旨を発表しました。NPO法人が解散した場合、その財産を市が受け取るかどうかの判断を経て、赤煉瓦建物は市の所有となり、今後は市が多額の税金を投入して維持管理をしていくことが想定されます。結果として、市が民間活力の導入により保有量を減らし、財政負担を減らすために行った今回の公募が引き金となり、NPOを解散に追い込むことで保有量が増え、財政負担が増えるという本末転倒な状況となることが想定されます。

そこで、3点お尋ねします。

1つ目に、これまでのNPO法人との協議における経緯と、本来一体的に考えるべきである門司赤煉瓦プレイスの4棟の建物について、市の所有分のみを対象として、まさに赤煉瓦プレイスを分断して公募を行った理由について伺います。

2つ目に、今回、このまま契約締結を強行してNPO法人が解散した場合、法的な手続としてはどのようになるのか、そして北九州市はどういった判断を求められるのか、お答えください。

3つ目に、門司赤煉瓦プレイスを構成する4棟の建物は、いずれも重要文化財の指定の可能性のある建物であると伺っております。これまでの文化庁の調査の経過を踏まえ、重要文化財に指定される可能性と、指定された場合に活用できる国補助金の概要、NPO法人がいる場合といない場合の補助率の違い等を含めてお答えください。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） 皆さんおはようございます。

まず、企業誘致につきまして、地域未来投資促進法の活用を想定した民間開発制度の応募状況、検討の進捗及び今後の見通しについてお尋ねがございました。

企業誘致につきましては、北九州市の経済を再起動し、稼げるまちを実現するためには、北九州市の新ビジョンや北九州市産業振興未来戦略において示しているとおり、企業誘致は北九州市内にこれからの時代を担う成長企業を呼び込むとともに、地域企業の投資を促し、市民の皆様働く場所を創出するなどの観点から、大変重要な柱と位置づけております。

こうした中、市内の産業用地の状況、これは北九州市の所有地が残り少なくなっておりますが、民間所有の用地も対象に誘致を行っているところではありますが、広さ、エリア、インフラの整備状況などが企業のニーズに合わないケースも生じてきております。こうしたことから、昨年7月に打ち出した企業誘致加速大作戦の重点施策として、地域未来投資促進法の活用に

よる産業用地の創出に着手をし、民間開発の募集を開始したところでございます。この取組の進捗状況につきましては、昨年7月以降、開発事業者等からの問合せが約50件あり、具体的な開発計画の相談を受けているものが10件以上ございます。このうち、計画の熟度が高まった案件につきましては福岡県と事前協議を開始しておりまして、鋭意準備を進めているところでございます。今後の見通しにつきましては、現在協議中の案件が順調に進めば、最短で令和7年度末には一部の案件について造成工事に着手可能となる見込みであります。地域未来投資促進法の活用による企業のニーズに即した産業用地の創出は、企業誘致のベースとなる重要な課題であり、北九州市の稼げるまちとしての勢いをさらに大きく強くしていく観点からも、引き続き民間事業者と協調しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティーの在り方につきまして、全世代参加型地域コミュニティ推進事業の目的、対象とするコミュニティーの範囲、どこまで想定をしているのかというお尋ねがございました。

地域コミュニティーは市民生活の重要な基盤であり、また、不可欠な役割を果たしています。しかしながら、全国的に人口減少や少子・高齢化、地域のつながりの希薄化などにより、住民の孤立、孤独など、地域社会の結束力などが衰え、新たな問題が生じつつあります。この現象は、北九州市のみならず、日本全体の社会構造をぜい弱化させる大きな政策課題と考えております。他方で、地域コミュニティーを再構築することにより、地域の文化や伝統が継承され、地域の魅力が活かされ、また、支え合いや福祉の充実につながることで、より創造的で持続可能な都市へと変わるチャンスも秘めています。私自身も地域のイベントなどに参加した際に、地域コミュニティーの中核を担う自治会やまちづくり協議会の皆様から、役員の高齢化が進み、十分な活動に取り組めないなど、今後の活動に対する御不安についてお話を伺うことも多く、地域コミュニティーの力を何とか取り戻したいと感じております。

こうした中、政令指定都市の中でも最も高齢化が進むと同時に、人と人のつながりを誇りとしている北九州市として、令和7年度は、将来にわたり安心して暮らすことのできる地域コミュニティーの再構築の検討に、全国の先陣を切ってチャレンジしていきたいと考えております。具体的には、2040年に向けた北九州市が目指す地域コミュニティーの未来像や、その実現に向けた方向性等を含めた、言わば骨太の方針とも言うべき地域コミュニティビジョンを策定することとしております。

そこで、まずは有識者等による検討会議を開催すること等によりまして、2040年の社会情勢を見据えつつ、1つには、今後の地域コミュニティーに期待されるニーズや可能性は何か、2つ目には、それを実現するために多世代のつながりや支え合いをどのように持続可能なものとしていくかといった観点を念頭に置きつつ、総合的な検討を進めていきたいと考えております。このため、検討の対象となる自治会をはじめといたしました地域団体、大学、NPO、コミュニティビジネスの関係者、Z世代の方などなどから成る検討会議を立ち上げることでし

ております。

検討会議におきましては、自治会やまちづくり協議会に加えまして、官民を含めた様々なプレーヤーの方々から、将来に向けて地域コミュニティの望ましい在り方や、それを実現する方策についての考え方、そして、好事例を収集しながら多角的な議論を深め、総合的な観点からビジョンを策定したいと考えております。時代が大きく変わろうとも、人と人がつながり、支え合う地域コミュニティは、北九州市の大切な財産であります。この財産を大切にしながら、誰もが人と人とのつながりの中でお互いを尊重し合い、それぞれが望む生活や夢の実現ができるよう、北九州市の掲げる安らぐまちの実現に向けて、多様な主体による全世代参加型地域コミュニティの構築に取り組んでまいりたいと考えております。私から以上でございます。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）ハラールに対応した経済政策についてのうち、2つの質問に順次お答えいたします。

まず、インドネシア、マレーシアとの間に旅客路線を開設するため、空港内に礼拝所を設けるなどハラール対応が必要とあるが、見解を伺うについてお答えいたします。

北九州空港の国際路線誘致については、現在、韓国、中国、台湾といった東南アジアなどをターゲットとしておりますが、今後、インドネシアやマレーシアなどを対象にする場合、ムスリムの対応は今後の重要な課題であると認識しております。ムスリムは1日5回の礼拝を行う習慣があり、空港滞在時を含め、旅行などの移動の際にも礼拝する方がいることから、空港においても何らかの対応をしていくことが望ましいと考えております。

北九州空港においては、これまで空港の利用者から礼拝に関する要望はなく、特段の対応は取ってきておりませんが、国際線の充実を図っていく中で、将来に向けてはムスリムの利用者も増えていく可能性がございます。このため、今後、状況の変化を見据えつつ、北九州空港においてどのような対応が必要となるか、福岡県やターミナルビルの運営者である北九州エアターミナルとも必要な協議を行ってまいります。稼げる空港の実現に向けて、将来的なムスリムのインバウンドの動向も注視しつつ、今後の路線誘致と集客に努めるとともに、年齢、性別、国籍や宗教などにかかわらず、誰もが安心して快適で便利に利用できる空港を目指し、各種の取組を進めてまいります。

申し訳ございません。先ほど東南アジアと言いましたけども、たしか東アジアでございます。訂正させていただきます。

次に、空港と港湾において、ハラール物流に取り組むことが大きなビジネスチャンスにつながるのではないかについてお答えいたします。

ムスリム人口が、2030年には世界の総人口の4分の1以上を占める22億人に達すると予測されている中、地域経済の発展のためには、ムスリム向けの食品や製品の製造に加え、その運搬

や保管といった物流のハラール対応が今後の政策課題となっていくことが考えられます。ハラール物流とは、イスラム法にのっとり物流プロセスにより、食品や製品をムスリムにとって安全に輸送するものであり、保管や運搬過程においても非合法な商品とは適切に隔離し、接触、混入するリスクを完全に排除することが求められます。

一方、我が国においては、現在、製造過程でハラール認証を取得していれば、運搬や保管といった物流過程で認証がなくても食品や製品の輸出が可能となっております。そのような状況の中、一部の物流事業者については、今後、ハラール製品の需要が高まることを想定し、先行的にハラール物流の取組を始めているところもございます。このようにハラール物流の対応は、企業間競争の中において、民間の物流事業者が自社の経営戦略の下、取り組んでいくべきものでございます。

このような中、北九州市としては様々な情勢を注視しつつ、北九州港や北九州空港の利用促進に向けた将来的なハラール物流の対応について、どのような課題があるのかなど、まずは地元の物流事業者や港湾と空港の関係者との必要な情報交換に努めてまいります。いずれにせよ、稼げる港の実現に向けて、ハラール物流の対応も含む経済社会情勢の変化に柔軟に対応した港の機能強化と利用促進に取り組んでまいります。私からの答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君） ハラールに対応した経済政策についてのうち、ハラール対応を進めることで西のゴールデンルートにも大きく貢献できると思うが、見解を伺うという御質問に対しまして御答弁申し上げます。

インバウンドの現状は2024年に入り急速に回復しており、国によると、年間で3,600万人を突破し、過去最多となっております。そのような中、北九州市は昨年度末に策定したインバウンド誘致アクションプランに基づき、戦略的にインバウンド誘致に取り組んでいるところでございます。具体的には、アクションプランで設定した韓国、台湾、タイ市場などのほか、西のゴールデンルートアライアンスの中で、欧、米、豪など新たな市場に対するプロモーションにも取り組むこととしております。

議員御指摘のとおり、訪日するムスリム観光客は増加傾向にありまして、今後、インドネシア、マレーシアなど東南アジアを中心としたムスリム市場の成長が見込まれていると考えております。今後、ムスリム観光客を円滑に受け入れるためには、観光施設や飲食店でのハラール対応など、イスラム文化に配慮したサービスの提供や環境づくりが重要な視点であると認識をしております。

こうした中、北九州市では、これまで西のゴールデンルートアライアンスの参画自治体と連携をいたしまして、ムスリムの文化などを学ぶセミナー、サウジアラビアなど中東の旅行会社による視察の受入れ、駐日サウジアラビア大使と市長との意見交換会などの取組を行ったところでございます。また、国や県におきましても、多様な宗教的、文化的習慣を有する旅行者の

受入れ環境の充実を図るため、ベジタリアン、ビーガン、ムスリム旅行者の受入れ対応セミナーやメニュー開発支援などに取り組んでおり、北九州市内の飲食店等も複数社参加したと聞いております。今後も官民で構成されております西のゴールデンルートアライアンスなどと連携しながら、ムスリム対応を含め、多様な宗教的、文化的習慣を有する旅行者からも選ばれる観光地となれるよう、引き続き取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）ハラールに対応した経済政策についてのうち、ハラール認証を活用し、地域製造業の輸出拡大を図ってはどうかとの御質問にお答えいたします。

東南アジア、中東を中心に世界のムスリム人口は増加しております。これらの国々では、経済成長に伴って輸出、輸入商品の消費も拡大していることから、市内企業にもそうしたマーケットを拡大していく可能性があると考えております。現在、北九州市では、市内企業の輸出に当たりまして、ジェトロ北九州などと連携して、食品の安全確保等に関する認証取得及び事業計画策定等の専門家による伴走支援、海外バイヤーとの商談会の開催、市場調査や海外見本市出展の助成などを実施してございます。これらの支援はハラール市場にも活用できるものの、これまで市内企業からハラール製品の輸出に関する相談は寄せられておりません。また、ハラール市場参入には、各国、各製品ごとに異なる認証取得や製造工程及び流通体制の整備が必要になるなどの課題もあると考えてございます。そのため、北九州市としては、まず、市内企業に対して認証取得にも活用できる支援制度の広報を強化するとともに、北九州貿易協会の会員113社を対象としたニーズ調査や、ハラール市場の情報収集と分析を行うなど、将来に向けて新しい輸出市場の可能性について研究してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）最後に、門司赤煉瓦プレイスの公募の見直しにつきまして、3つの御質問でございます、1点目のNPO法人との協議における経緯と、市の所有分のみの対象として公募を行った理由、それから、2点目のNPO法人が解散した場合、法的な手続はどうなるのか、北九州市はどういった判断を求められるのか、それから、3点目の文化庁の調査を踏まえまして重要文化財へ指定される可能性と、活用できる国補助金の概要、NPO法人が所有する場合とそうでない場合の補助率の違いの3つの質問に、まとめて御答弁申し上げます。

門司赤煉瓦プレイスは、大正時代の歴史と文化が薫る重要な場所であることから、北九州市といたしましては従来から、1点目といたしまして、大切なれんが建造物を後世へ残し、守っていくこと、それから、2点目といたしまして、地域の発展のために活用していくこと、すなわち、建物を守り、価値を生かすという考えの下、これまでNPO法人門司赤煉瓦倶楽部と連携してまちづくりを進めてまいりました。この方針の下、北九州市が所有する門司麦酒煉瓦館につきましては、駐車場とともに、開業した平成17年から完全利用料金制の指定管理施設とし

て、公募により事業者を選定し、運営を行い、エリアの活性化に寄与してまいりました。しかしながら、近年、展示品の目新しさがいいことなどもあり、有料利用者はピーク時である平成20年度の約1万9,300人から、令和5年度には約2,800人にまで落ち込み、完全利用料金制による指定管理の運営が難しくなっておりまいた。あわせまして、老朽化している建物を適切に保全していくための財源確保が大きな課題となっておりまいた。

こうしたことから、令和4年12月に、収入源に乏しく、運営の自由度が低い北九州市の観光施設という位置づけに限界があると考え、しっかりと施設を維持しつつ、地域の方々をはじめ、幅広く利用、活用できるよう、施設の運営、管理方法を抜本的に見直す方針を北九州市議会にもお示しさせていただきます。この方針に基づき、民間の知恵と創意工夫により駐車場空間を有効活用し、その収益によって門司麦酒煉瓦館の改修や維持管理を行うこと、加えまして、門司赤煉瓦プレースのさらなる魅力向上につなげていくことを要件といたしまして、新たな活用策を募る提案型の公募を行いました。その結果、4事業者から応募がありまして、外部有識者委員会による審査の上、令和6年10月、株式会社スピナが優先交渉権者に選定をされました。

この民間活力を導入するに当たりましては、門司赤煉瓦プレースの一体的な魅力向上につながるよう、令和3年からNPO法人と協議を行いながら検討を進めてきたものであり、北九州市議会や地元自治会にも、適宜、説明を行い、賛同をいただいたものでございます。また、昨年12月議会におきまして、門司麦酒煉瓦館の幅広い利活用を求めるため、観光施設が除外する条例改正案を全会一致で議決していただきまして、株式会社スピナは令和7年4月から事業着手に向け、準備を進めているところでございます。

なお、御質問の、なぜ北九州市が所有する施設のみを対象として公募を行ったかにつきましては、本事業は北九州市が行うものであることから、対象を所有する北九州市の施設に限定したものでございます。

このように北九州市といたしましては、令和4年度以降、様々なプロセスを経て、丁寧に事業を進めてまいりました。現在、株式会社スピナからは、令和7年4月の事業着手に向け、準備を進めていると聞いており、民間の知恵と創意工夫により地域の発展に寄与するこの事業をしっかり推進してまいりたいと考えております。

次に、NPO法人が解散した場合のお尋ねでございますが、NPO法人に対しましては、歴史的建造物を後世に引き継ぎ、これを生かして地域の活性化に貢献するという設立目的に沿って活動が行われていることを期待しているところでございます。仮定の話といたしましてNPO法人が解散した場合のお尋ねにつきましては、特定非営利活動促進法に基づきまして、所管官庁の認証など、一定の手續や清算業務が行われます。清算に当たりましては、NPO法人の定款には、解散したときに残余する財産は北九州市に譲渡するという規定があり、北九州市といたしましては、これに適切に対応することとなります。仮に解散するということになりまし

たら、北九州市が醸造棟をはじめとした一連の施設を引き取ることも視野に入れ、建物は守り、価値を生かすという考えの下、建物群をしっかりと守り、前向きに活用策を検討していきたいと考えております。

3点目に、門司赤煉瓦プレイスにある4棟の建物が重要文化財に指定される可能性につきましては、あくまでも仮定の議論であり、文化庁から公式な評価を受けたことがなく、また、北九州市といたしましては重要文化財を指定する権限を有していないため、お答えするのは困難でございます。

なお、これまでコンペや条例改正などのプロセスが的確に踏まれており、これらから重要文化財指定に向けて突如方針転換することは、参画した民間事業者への不利益を生じさせることに加えまして、北九州市への信頼を損なうおそれがあることに十分留意する必要があると考えております。

次に、お尋ねの重要文化財に対する国の補助制度につきましては、一般論でございますが、建物の保有、修理を行う際に活用でき、北九州市が所有する場合、国から補助率は50%、NPOなどが所有する場合には、これに5%から35%加算される場合もございます。

なお、重要文化財とすることで、一つの事例ではございますが、旧門司三井倶楽部の場合、当初想定した7億円から17億円に事業費が増加したこともあり、国の補助金を活用しても、多大な修復費用を北九州市が支出しなければならなかったこと、それから、その後の維持管理も、当時の建材と同等のものを利用し、オリジナルの価値を損ねない工法で行うなど相当の品質が求められ、保全に係る費用負担が大きくなること、それから、3点目としまして、さらに建物の外観や内装を変更するような改修には制約が生じ、施設を活用する上で著しく自由度が低くなることに留意する必要があると考えております。

また、重要文化財に指定されることなく、建物を保全、活用している事例といたしましては、図書館に用途転換いたしました旧戸畑区役所や、多目的ホール利用の旧門司税関など多数あり、現在も市民の憩いやにぎわいの場として活躍をしているところでございます。いずれにいたしましても、北九州市といたしましては大切なれんが建造物を後世へ残していくこと、それから、地域の発展のために活用していくこと、すなわち、建物は守り、価値を生かすという考えの下、門司赤煉瓦プレイスを、今後とも市民に末永く愛され、活用される施設として維持し、まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）1番 菊地議員。

○1番（菊地公平君）御答弁ありがとうございます。

企業誘致についてですが、これはしっかりと国と県と連携して企業誘致をどんどん進めていってくださいということで、お願い申し上げます。

また、地域コミュニティーの件に関しましては、しっかりとした協議をしていただくことを要望して、終わりとします。

そして、ハラル、非常に前向きな御答弁だったと受け止めております。ありがとうございます。まだまだ勉強が足りない部分は市の側も私もありますが、一緒に勉強を進めていって、このビジネスチャンスをうまく捉えていければいいんじゃないかなと考えております。また、インバウンドに関しても、地政学的な緊張のリスクとかもありますので、いろいろな国との航路を確保していくっていうのは必要だと思っております。また、ムスリムがたくさん来ている場所、県内等だけでなく岐阜県とか北海道とか、そういったところの事例も併せて調べていただきたいと御要望申し上げます。

時間がないので、最後、赤煉瓦プレイスの話をさせていただきたいと思っております。先に私の立場を明確にさせていただきます。あくまで北九州市議会議員としての立場で、1つ目は、北九州市の貴重な登録有形文化財である赤煉瓦プレイスの、この4棟の建物群をしっかりと未来へ残していく、これが1つ。2つ目は、そのために採用し得る方法、いろいろあると思います。よりよい条件で、より市民負担の少ない方法、つまり費用が少ない方法を模索していくこと、この2点を全力で追求してまいります。

まず、基本的な認識で、赤煉瓦プレイスの建物群はサッポロビールからの譲渡を受けてから20年以上経過しております。特に醸造棟の屋根等の劣化が著しく、修繕待ったなしの状況でございます。台風のときなどは屋根等が落下するのではないかと危惧するところでございます。万が一、隣のマンションの住人に何かあってからでは遅いと、門司の議員として非常に心配しておるところでございます。先ほど確認させていただいた、これらの登録有形文化財をしっかりと未来へ残していく意思があるかどうかということはしっかりお答えいただきましたので、同じ残していくという立場であると、そう受け止めました。

今日、お話ししたいのが、じゃ、どうすれば安く残せるか、より費用の少ない方法で残せるかということをお話ししたいと思っております。修繕方法は、現状の登録有形文化財のままでの修繕というのと、取れば重要文化財の指定を得た後、国補助等を用いた修繕という大きく二通りになるかと思えます。まず、登録有形文化財のまま修繕を考えた場合、私の試算ですが、醸造棟の耐震化工事に約18億円、麦酒煉瓦館の修繕に約2億円、赤煉瓦交流館の改修に4億円と、合計で約24億円程度かかるのではないかと、24億円程度ということで押さえておいてください。

続いて、重要文化財化して補助金を使う方法なんですが、先ほどの御説明にもありましたが、2つの誤解があると思っております。1つは、重要文化財指定を受けると建物利用の活用の幅が狭まって収益事業がしにくくなるという件と、あと、重要文化財は修繕に金がかかるというところがございます。収益事業がしにくいという誤解については、重要文化財である門司港駅にもうスターバックスが入っておりますし、収益事業、実際に行っております。もうそれで活用がきちんと国に説明ができれば、コーヒーチェーン店のような商用活用もできるということは確認できておりますので、これはやり方次第だと思っております。

次に、お金がかかるという誤解ですが、重要文化財指定を満たすレベルの修繕をすると工事費用が高くなるという御指摘は正しいです。おおよそ登録有形文化財の3倍程度かかると言われています。しかしながら、イコールお金がかかるというのが間違いだと思っております。厳密に言うと、市が主体となって修繕すると国の補助金は50%、元の金額より3倍になって、それを半分国に持ってもらったとして、それでも1.5倍程度に膨らんでしまうと、こういった御指摘だと思います。しかし、NPO等が主体となって修繕をした場合、国と県が合わせて、最大ですけれども95.5%負担してくれる可能性もございます。そうすると、残りの4.5%ですけれども、これをさらに市が負担するという制度もございますので、市とNPOがそれを折半すると2.25%程度の負担で済むのではないかと、これだったらもう消費税より安いんです。ですので、工事総額の増加というのと実際の負担というのはやり方次第で違うんだと、こういうふうに御認識いただきたいと思います。

ちなみに、あくまで私の試算ですけれども、今回の赤煉瓦倶楽部が主体となった場合、要綱上の基準では、この国の最大負担に該当する可能性が高いと思っております。先ほどの計算に照らし合わせると、赤煉瓦プレイスの耐震化等の見積り約24億円として、これを重要文化財として工事すると、3倍で約74億円程度と置きます。これに、市もしくは営利企業が修繕すると、半分で36億円かかる、こうなってきた場合は増えると思います。しかし、NPOが主体として修繕した場合、若干その調整等がありますが、市が約4.5億円、NPOは大体1.5億円程度の負担で済むと試算しております。仮に工事が増えて100億円かかったとしても、全体で10億円程度の負担で済むのではないかとと思っております。今、市が取り得る選択肢は主に3つあります。登録有形文化財として24億円で直すのか、重要文化財として市が主体になって36億円出すのか、NPO主体の方法を模索して4.5億円出すのか。これについてどう思いますでしょうか。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）金額の話、今からのいろいろな修繕費、それから、お話はなかったんですけど、今後の維持管理のコスト、運営のコスト、そういったところもあると思います。ここについては、まず、今のお話は仮の試算という形でなされていると私たちも認識しております。最終的にはこれが幾らかかるかというところについては、しっかり調査した上でという話になると思います。その中でのお話でございますけれども、議員が今御指摘していただいたようなスキームっていうのも確かにあると思っております。ただ、この分については今後維持管理に、指定する、しないということにかかるコスト、材質についても、今のものをしっかり守りながら材質も限定されたものを活用しないといけないとか、そういうところで、そこもまた余分なコストがかかるというところもございます。また、先ほどの利用の制限というところがございすけれども、これについては、以前どういう形で使われていたかというところがございすので、そういうのを前提で考えた中になると思っておりますので、今の門司港駅の中で

コンビニとかスタバがあると思いますけど、その辺は、今回の醸造棟についてそのまま当てはまるかというのは、また考えていくような形になると思います。いずれにしても、しっかりとこれを守っていく、それから活用していくということが大事なので、その基本の考えの下に進めていきたいと考えております。

○議長（中村義雄君）1番 菊地議員。

○1番（菊地公平君）今、これから考えるみたいな話だったんですけども、今時点で試算していないということ時点でおかしくないでしょうか。それも全部検討した上で今のスキームを選んだというふうなことで御説明があれば納得するんですが、それはまだ数字が出ていないところで、そういった言われ方をする、これから維持管理どれくらいかかるかと言われても、じゃ、それを全部検討してからきちんと御説明いただきたいという部分でございます。

ちなみに今回の件に関しては、NPOが主体じゃないと国補助が最大限に活用できないというところが大きいポイントなんじゃないかと思っております。市民負担を最小化しようとする、NPOの力を借りざるを得ないという状況だと認識しております。僅かな金額の違いだったらここまでこだわりませんが、私の試算でも20億円近く金額が違うという話になると、ここはNPOと協力して、もう一度検討し直すということがベストだと思っております。このまま契約前の一優先交渉権者に配慮して突き進んで、NPO法人解散に追い込んだ場合、結果として市民に余計な20億円を負わせることとなります。この20億円の無駄な負担を市民に何と説明するのでしょうか。そこまでは申しませんが、幸いまだ第一交渉権者との契約前でございます。契約してしまうと、ほごにした場合に損害賠償請求の可能性ありますけども、今ならまだ引き返せますので、どうかここで一度見直すという決断をしていただきたいと、そういうふうと考えております。

あと、もう一つ御指摘させていただきたいのが、NPOとしっかり話し合ったと御説明がございましたが、であれば、NPOが解散するとかという、こんな記者会見を開くようなこともないんじゃないでしょうか。それとも、解散するが前提で話をしたということなんでしょうか。この辺が何かしっかりと議論されているとは、私、中立的な立場で聞いても到底思えないと思っております。

重要文化財指定に関する要望というのは、これまでNPO法人から再三にわたって市のほうに要望を上げていたと伺っております。ただ、それに対し市の担当者は、例えば2021年9月28日に文化庁の視察があった後、文化庁の調査官から、施設全体を重要文化財指定して一括管理することが望ましいというような意見を伺った後、NPOが重要文化財化を目指したいという発言をしておりましたけど、これに対して、重文化になれば修繕費用がかかる、建物の活用も制限がかかる、税金を使い続けなければならなくなる、市に予算はありませんと、こういうふう回答されたと伺っております。再三にわたってNPOが重文化してくれと言ったのに、いまだ詳細な試算も説明できないというのは、しっかり検討したと言えるのでしょうか。局

長、回答をお願いします。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）しっかり正確な金額というところの試算という形で私ども考えているところがございますけども、いろいろ今議員のほうからお尋ねのありましたスキームのところがございますけども、補助金を最大限に活用するとなりますと、NPOがそこを所有して維持管理していく、なおかつ改修費についても、先ほど言ったように補助率とか下がっていくということがありますけども、NPOがしっかりその辺の財源をつくっていただかないといけないということも踏まえて私どもも考えた中で、最終的に、この施設を残していく、市民のためにこれをしっかり活用してにぎわいをつくっていくという前提のものに考えた中で、今の結論に至っているところがございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）1番 菊地議員。

○1番（菊地公平君）NPOに対して非常に冷たい発言が多いなと思っております。あと、今回のスピナさんとの協議をたとえほごにしたとしても、12月議会の市議会の議決を否定するものでも撤回を求めるものでもありません。今の形でまた新たにNPOと協力していけるという方法は、今からでも十分模索できると考えております。さらに付け加えるとするならば、NPO法人は別に門戸を閉ざしておりませんので、市の側もNPO法人の会員となって、メンバーの一人として状況をコントロールするということも考えられなくはないと思います。いずれにしても、この市民の大切な財産を、より少ない負担で未来に残していくということが、我々市、そして、議員に課せられた使命と思っております。これに関して全力で議論してまいります。よろしくをお願いします。

○議長（中村義雄君）進行いたします。54番 井上議員。

○54番（井上純子君）皆さんこんにちは。変革と成長の井上純子です。傍聴にお越しの皆様、そして、ネット中継、ケーブルテレビを御視聴の皆様、いつもありがとうございます。

今回は、市議選後初の、私にとって2期目スタートの質問となります。市議選においては、市内で最多得票数9,762票、約1万票の得票、そして、選挙区外から、市全体から多くの応援する声をいただき、今この場を迎えております。多くの有権者からの期待は、武内市政の誕生を含め、町の衰退の流れを変革し、成長させようとする私への期待だと受け止めております。この責任を果たせるよう、どんな困難であろうと目を背けることなく取り組んでまいります。

それでは、質疑に移ります。議場配付資料も用意しておりますので御覧ください。

1つ目の質問は、旧姓使用の推進について伺います。

この議題は、昨今、国会において、戸籍法改正ありきの選択的夫婦別姓制度の議論において耳にするものであります。それは、議論の発端が、主に女性が結婚により姓を変えることで、社会、仕事などにおいて不便が生じ、結婚の障害になり得るというものであります。そして、なぜこの議題を地方都市である北九州市で議論するのか。これは、全国の地方都市が抱え

る人口減少問題に直結するからであります。本市が、人口増加政策の成果指標とする合計特殊出生率を本市は政令市でトップクラスだと誇り続けますが、肝腎の出生数は減少し続け、令和6年は5,373人、福岡市の半分程度まで差が開いております。この出生数の減少を加速させる大きな要因があります。それは女性の市外流出です。実際に本市の転出超過が続いてきた社会動態数で見ると、令和6年では女性が男性の2倍以上流出しています。つまり、産みたい環境の整備や多産を奨励しても、そもそも出産適齢期の女性が減っているのは、生まれる人数は減る一方であります。そのため、令和7年度当初予算に掲げる3つの柱の一つ、女性が自分らしく輝けるまちは、本市が女性に選ばれ、人口増加に直結し、期待できるものであります。

今回議題とする旧姓使用の推進は、結婚により姓の変更を負担に感じる女性にとって、まさに重要な取組であると考えます。決して一部のイデオロギーや被害意識を増幅させることが目的ではありません。旧姓使用は、勤め先となる企業において使用を認められることが重要であります。これまで本市は、具体的なアクションを求めるわけでもない、やる気だけのイクボス同盟を宣言する企業数だけをKPIに設定し、増やしてまいりました。そこを私は問題視し、実態調査を求め、武内市政になったことで、令和5年8月に初めての実態調査が行われました。その結果、旧姓使用を認める市内企業は約6割にとどまっております。

そこで、伺います。

令和7年度予算において、女性が働きやすい職場環境づくりを推進する、北九州発！女性が輝くリーディングカンパニー創出事業は、ハード面における環境改善などの助成を行うとされていますが、さらに、旧姓使用など、企業が女性の希望をかなえる職場環境へと変革するための後押しまですべきと考えますが、見解を伺います。

2つ目の質問に移ります。

人口流出をストップ、福岡市よりも北九州市。本市の一番の課題といえば、周知のとおり人口減少であります。近年になって人口減少を課題に上げますが、実は本市で言うと、引っ越しで動く社会動態は、約60年もの間転出超過が続いています。その実態として、2024年の20政令市で比較すると、本市の自然増減も含めた人口減少率、減少数は1位、福岡市は人口増加率1位、増加数は2位であるため、福岡県内で人口獲得競争に大きな差が出ており、福岡市に人口を取られていると言っても過言ではありません。

ここで、人口分析について述べます。まず、住所異動を伴わない1日の人口移動については、これはGDPが高い町ほど日中に通勤や通学で人が集まる傾向から、昼夜間の人口比率が伸びる傾向にあります。北九州市は日中に上昇はしますが、この差が年々減少傾向にあります。また、流出、流入状況としては、周辺自治体から主に吸引し、大多数が福岡市へ流出しています。この動きは引っ越しを伴う転出に連動し、令和6年4,251人と、福岡市への転出が最多でありました。令和5年市外転出者アンケートで見ても、転出理由は就職や転勤など仕事為主で、18歳から39歳の福岡県内における転出先は、福岡市が最大で3割を超えます。

なお、転出後の通勤、通学時間が30分未満に変化した人が多く、既に福岡市へ仕事で通っていた人が通勤時間を短縮させたいニーズも見えてまいります。

これは北九州市に限った特徴ではなく、福岡市は九州圏内からの転入超過数が5,000人を超えます。福岡市への一極集中が進んでいます。それに伴いまして、福岡市は2014年以降の地価は、商業地、住宅地ともに上昇し続けており、現在は全国でトップクラス。家賃はさほど上昇していませんが、近年の地価高騰や資材高騰から、特に住宅取得額が投資価値含め上昇し続けております。民間の不動産サイトでは、マンションの取得額が、新築、中古ともに約2倍近く開き、特に中古物件となれば、春日市など福岡市の近隣市町村のほうが北九州市よりも高いほどであります。

このような状況で、ついに福岡市から北九州市への移住を促進しようという事業が始まりました。その名も官民連携移住推進事業という、何がしたいかよく分からない事業名の事業であります。これは、福岡市民をターゲットとした、広報と民間事業者のアイデア活用に予算を800万円かけて行うものです。何となくの問題意識だけで、詳細な分析と戦略がなければ、ただのやっている感の事業で終わってしまうと危惧します。今後、重要になる政策は、福岡市へのこれ以上の流出を止める、さらに、過去に北九州市に住んでいた福岡市にいる旧北九州市民に特化したUターンを促進、九州圏内からの移住先の選択肢に、福岡市ではなく北九州市を提案する取組が重要と考えます。

そこで、伺います。

官民連携移住推進事業の狙いと期待する効果について見解を伺います。

3つ目の質問に移ります。公園変革、持続的な維持管理についてです。

令和7年度当初予算では、税収見込みも過去最高、予算規模も過去最高、成長への反転攻勢と言われますが、これまで本市は、当たり前前に伸びる市内総生産額の伸びもなく、過去の投資的経費の還元もなく、負担ばかりがのしかかっています。そのため、今後投資する内容、投資先が非常に重要になるとともに、経営改善として、もったいない経費、蛇口の水を止める行財政改革も欠かせません。その状況において、武内市政は、これまで縮小してきた市民の安全対策に係る整備予算も後回しできないと、先行投資しながらもつくる改革による財源確保は、いまだ道半ばであります。だからこそ、武内市長トップダウンにより、市政変革の検討、X会議における決断が待ったなしであります。

ここで、X会議で議論が進む公園変革について議論します。

令和6年7月、X会議の資料におきまして、市内の公園は1,719か所あり、規模や用途も様々で、住宅街にあるような身近な公園やスポーツ施設も包含する地域拠点公園、グリーンパークなどの集客型の広域拠点公園などがあります。保有状況としては、政令市比較で見ると、人口1人当たりの保有面積や公園の数など、高い水準にあると示されました。また、今後の課題としては、箱物施設と同様に維持管理の課題が大きいのしかかることが明らかになりました。

た。公園の維持とともに、公園に設置される遊具や建築物など公園施設と呼ばれるものは約5万5,000施設に及び、半数以上が30年以上経過しているため、今後10年間で改修する必要がある施設が約2,000施設、これらの費用は約112億円を見込んでいたとのことでありました。それらの多くは集客型の大規模公園であるため、まさに今進める民間投資を呼び込むサウンディングやP a r k - P F Iを含めた事業化などにより、魅力的な公園変革が期待されます。

一方で、今回課題とするのは、民間投資の呼び込みが難しく、高齢化する住民にとって管理が負担となる地域型の身近な公園であります。財政健全化を意識した市政変革となると、すぐにお金がかかる部分に目を向けがちではありますが、身近な公園の管理体制での課題は市民の負担であります。現在、住宅街などにある身近な公園の管理、特に負担として大きい草刈りについては、住民主体となる公園愛護会に長年お願いしてきました。現在、約1,100団体に、おむね月1回程度の除草、清掃活動などの管理を実施していただいています。補助額としては年間約4,200万円、つまり、平均すると1か所の公園を年間4万円程度で格安できれいな公園を維持してきました。しかし、公園愛護会と密接な関係にある町内会の加入率が約6割まで減少、若い世代が加入しない傾向とともに、若い世代は新興住宅街や利便性のいい駅周辺マンションへ住居を構える傾向があるため、この数10年で人口分布も変化し、エリアによっては高齢化が加速しています。

そこで、伺います。

当初予算における公園変革事業において、利用者の見込めない公園の集約、再編の検討をすると聞きます。この事業における小規模の身近な公園の評価、集約をどのように進めていくのか伺います。

以上、第1質疑を終わります。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） まず、旧姓使用の推進について、女性が働きやすい職場環境づくりについて旧姓使用等の職場環境の変革を後押しすべきとのお尋ねがございました。

女性が自分らしく輝けるまちの実現のためには、女性が働きやすい環境を整え、女性が生き生きと働き、その意欲や能力が十分に発揮されるとともに、女性の視点で町を変えていくということが重要であると考えております。

北九州市では、現在、1つに、女性をはじめ、誰もが活躍できる環境づくりにチャレンジしている企業などを表彰する女性活躍・ワークライフバランス表彰の実施、2つに、女性の健康課題への理解、促進を図るための女性のヘルスケア官民合同研修の開催、3つに、女性の視点を生かした都市課題の解決や次世代リーダーの育成を図るプロジェクト、W o m a n W i l l 北九州などを通じまして、女性が活躍できるまちづくりを推進しております。

しかしながら、北九州市では、1つに、仕事や育児に関して男女の役割分担意識が強い、2つ目に、女性が希望する仕事が少ない、3つ目、非正規の女性が多く、男性との賃金格差が大

きいなどの課題があると考えております。また、議員御指摘のとおり、市内事業所の約2割が旧姓使用を認めていない状況もあるなど、女性の社会進出や共働き世帯の増加に伴う社会情勢の変化に対応し切れていない部分もございます。さらに、働く女性の声として、育児、介護や生理休暇などの社内制度の充実、ロールモデルとなる女性管理職の不在など、キャリアアップ面の不安、結婚に伴う姓の変更による仕事のやりにくさなどが上がっております。こうした声を丁寧に受け止め、しっかり向き合うことが重要であります。

こうした課題の解決に向けましては、行政や企業など、あらゆる関係者がマインドチェンジし、町ぐるみで取組を進めていくことが重要でございます。具体的には、令和7年度からの新たな取組として、1つに、商工会議所などの経済団体との連携による経営者層の意識改革、2つ目に、女性活躍のロールモデルとなるリーディングカンパニーの創出、3つ目に、女性に優しい社会づくりに向けたウーマンヘルスケアの推進、4つ目に、女性同士の交流や多様な働き方の学び等を通じたキャリア形成支援などに取り組むこととしております。これらを通じまして女性活躍を応援する機運を高め、これまでの北九州市と異なる空気感を醸成していきたいと考えております。

なお、御指摘の北九州発！女性が輝くリーディングカンパニー創出事業におきましては、パウダールームや休憩室などハードの整備にとどまらず、1つ目に、女性活躍を目的とした社内プロジェクトチームの活動、2つ目に、生理休暇や育児休業に関する就業規則の改正、3つに、旧姓使用の導入に伴う社内システムの改修などのソフト事業の費用も対象としております。

本事業は、社を挙げて女性活躍を応援し、自社の成長につなげたいと考える企業などを、リーディングカンパニーとして北九州市が応援するものであります。北九州市としては、町全体で女性の視点を生かした、ハード、ソフトのあらゆる施策に取り組むことで、町のアップグレードを図り、女性が自分らしく輝けるまちとなっていくよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君） 人口流出ストップ、福岡市よりも北九州市につきまして、官民連携移住推進事業の狙いと期待する効果について御答弁を申し上げます。

北九州市では、社会動態の改善は重要であると認識をしております。若者、子育て世代を中心に、移住相談やお試し暮らしなど、移住の検討段階に応じた取組を実施しておりますが、令和6年は転出傾向は鈍化したものの、福岡市への転出超過は続いており、さらなる取組の強化が必要であると考えております。他方で、福岡市では住宅価格高騰に伴い、福岡市周辺への人口が流出している状況がございます。民間事業者によれば、住宅購入を希望する方の話を聞きますと、北九州市が住宅購入の選択肢に入っておらず、北九州市の魅力が十分に知られていないのではないかと御指摘もありました。

そこで、官民連携移住推進事業の一つといたしまして、福岡市周辺へ移住を検討している世帯に向けた北九州市のPRを実施することといたしたところでございます。具体的には、北九州市から福岡市まで新幹線通勤をしております市民などの声を集め、交通アクセスのよさや北九州市の住みよさを具体的に訴求できるPRの在り方を検討し、福岡市在住で福岡市周辺に住宅購入を検討している方々などへのPR強化を行うことにより、福岡市から北九州市への転入増の流れを創出することを目指すものでございます。さらに、集めた声などとともに、課題などの把握、分析を行い、さらなる福岡市内居住者へのアプローチの在り方や、新たな移住施策の検討を深めてまいりたいと考えております。

あわせて、民間事業者のアイデアを活用した取組といたしまして、現在、北九州市に注目した民間事業者から移住施策に関する提案なども寄せられていることから、今後、様々な提案を募集し、事業化の支援を行うなどにより、民間事業者との連携も強化しつつ、移住施策を加速していきたいと考えております。北九州市といたしましては、60年ぶりの社会増の勢いをさらに加速させるためにも、復活から飛躍へ向け、市民や民間事業者と協力しながら移住の取組を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）最後に、公園変革、持続的な維持管理について、令和7年度当初予算の公園変革事業において、身近な公園の評価、集約をどのように進めるのかという質問にお答えします。

北九州市では、公害克服や町の緑の確保、市民生活における快適性の向上を目的に、1,719か所の都市公園を整備してまいりました。このうち、約87%を占める身近な公園は、主に地域の方々が日常生活の中で利用することを想定している公園でございます。これらの身近な公園では、整備からおおむね30年以上経過したものについて、施設の老朽化や利用ニーズの変化に対応するため、再整備を順次進めてきたところでございます。再整備に当たりましては、公園ごとに行う地元説明や、小学校区を単位として実施する地域に役立つ公園づくり事業のワークショップなどで地域の声を丁寧に聞き取り、利用者目線の整備に努めております。また、多くの公園の維持管理については、地域の方々等で組織する公園愛護会に危険のない範囲で除草や清掃を行っていただいております。

一方で、公園周辺での人口構成の変化などにより利用者が減少した公園や、利用形態が変化した公園が存在しております。さらに、公園愛護会活動も高齢化等の課題がございます。そこで、新たに令和7年度予算案に計上した公園変革事業において、それぞれの公園の課題解決に向けた調査、分析、評価を行うこととしており、公園周辺の人口構成や施設老朽化などの現状把握、また、災害時の避難機能など、公園が持つ様々な役割に基づいた評価手法の検討を実施したいと考えております。その後、さらに詳細な調査を行い、身近な公園を分析、評価した上で、集約、再編や機能転換が可能な公園を選定し、地域の皆様の御意見も伺いながら公園の在

り方を考え、課題解決を図ってまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）54番 井上議員。

○54番（井上純子君）御答弁ありがとうございます。まず、旧姓使用について、要望から進めたいと思います。

これまでの市政とは異なる空気感ということで、市長の意気込みをいただきましてありがとうございました。私は、今回、決して働く女性が旧姓を使用することを求めるのではなく、選択できる環境を求めています。私が実際に勤めてきた北九州市役所は、約20年前から旧姓使用も認めておりまして、私は結婚時に姓を選べたこの環境に感謝しているところです。一方で、企業が導入できない課題というのを感じております。職場で人事管理をしていた経験からすると、給与明細や納税通知など配るときに、書類が戸籍名で誰だと分からないこともあったわけです。もちろん同姓同名でも判別はできませんので、名前だけの管理では限界があるということも実感があります。しかし、20年間も旧姓使用を進めてきた北九州市役所であるからこそ、民間企業の現状、課題に寄り添いながら、女性はもちろん、男性におきましても、結婚後の姓を選択できる旧姓使用を認める職場環境の実現を推し進めてほしいということを要望します。

続きまして、移住促進について、福岡市から北九州市への移住促進の、今回、官民連携推進事業について答弁ありがとうございます。

令和6年の社会動態、人口の転入増加になったこと、これは60年ぶりのすばらしい快挙であったと思います。日本人だけで見ても、一番流出先であった福岡市や東京圏内の数値が明らかに改善しています。転入が大きい九州圏内からはさらに増加しているということで、この改善があって、外国人も合わせると社会動態の転入超過とはなりますが、日本人だけではいまだマイナスではあります。一番の流出先となる福岡市からの移住を促進するということが重要になると思うんですけど、今、いろいろと民間企業の提案もいただきながら進めていくということなんですけど、声も聞きながら直接的な広報も行うということです。まだ魅力が伝わっていないというんですけども、もう福岡県内の住民というのは、例えば北海道とか沖縄とか、なかなか来たことがない方であれば、北九州のイメージさえできないかもしれないんですけど、県内の方っていうのは、元北九州市民だったり、ある程度来たことあったりして、イメージっていうのは結構もうあるのかなと。情報というものも取り入れている部分もあると思うので、表面的な広報であってはいけないと思っています。身近な、生活の実態に直接リーチする広報と、インセンティブの制度などもあれば、よりいいのではないかなと思うんですけど、例えば新幹線や特急を利用している住民がそれなりにいらっしゃるということなんですけれども、通勤女性、例えば新幹線っていうのは、月6万円、7万円、大きな定期代となりまして、ここの通勤女性に行うような戦略、検討があれば教えていただけないでしょうか。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）移住を推進するためには何らかの支援策を検討するというのは非常に大事な視点だと考えております。その中で、通勤費の助成っていうところがございますけれども、いろんな方々がいる中の公平性というのは考えないといけないと思っております。例えばですけども、自動車通勤している、バス通勤している人もいますし、既存で、もう既に住まわれている方で、そういったお金を払って通勤している方もおられるということがありますので、そこの辺の公平性っていうのを見た中で、少し慎重に考えないといけないと思っております。いずれにしましても、ここの戦略のところなんですけども、福岡市の人口が増加しているっていう課題がございます。その中で、ボトルネックとかというところもありますんで、そこの辺を分析、検討していく中で、年代、ターゲット、そういったところにしっかりとチャンネルを合わせて、じゃあ、どういった内容が必要なのかというところは、ファクトデータとかそういうところに基づいて、しっかり考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）54番 井上議員。

○54番（井上純子君）ありがとうございます。何でも税金主導で、ばらまけばいいとは思っておりませんので、民間とタッグを組んで効果的な施策ということを慎重に検討いただきたいと思っております。ぜひ北九州市の復活から飛躍、期待したいと思っております。

次に、公園変革について、まずは要望させていただきます。

答弁にありまして、身近な公園をどう評価していくかというところで、地域の公園を何に定義するのかというのが重要になってくると思います。よく利用者の声を聞いたのかと言われることがあるんですけども、利用している人の、この公園を使っていますかという目の前の人の意見を聞くだけでは、客観的な評価にはつながらないと思います。公園を使っていない人、公園に無関心な人も住民であります。つまり、重要なことは、公園を含めた公共施設というのは約90万人の市民にとっても財産であることを決して忘れてはなりません。どの程度の利用者がいれば公益性に適しているのか、この軸を明確に評価をお願いしたいと思っております。

例えば公共施設実行マネジメント計画でも、いこいの家を廃止する議論において、一部エリアでは住民に売却した事例もありますので、このように声の聞き方というのは重要になってくると思います。他都市の事例として、大阪市が人口分布によって広域、エリアで、各公園の費用や住民のベネフィット、便益を複数の指標で測る費用便益分析で客観的な評価をしている事例もありますので、参考にさせていただきたいと思っております。

加えて除草作業の負担を強いてきた公園愛護会の皆様の現状の負担もしっかりと確認いただきながら、負担を軽くすることも住民の便益、ベネフィットになると思いますので、期待しますので、単純にお金だけではない、複数の評価方法で公園の選択と集中を進めていただきたいと思います。

公園変革で、もう一つ質問させていただきたいと思っております。

今、公園変革を進める中で、必ずしもマイナスな事例ばかりではなく、好事例があると思っております。例えば、最近子ども家庭局が中心に進めてきましたキャンプ場、公園を活用した市内のキャンプ場が、令和6年に市場調査を開始し、つい先日、民間投資によるリニューアルとなる発表がありました。まさに市政変革がつくる改革だと言える好事例になると考えています。この変革によって、市民、利用者にとって新たな民間サービスが生まれ、さらに、市にとっても生み出される新たな財源はどのようなになるのか、創る改革のメリットの部分をぜひ教えていただきたいと思っております。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）キャンプ場の活用についての御質問だと思います。

今回、民間の投資、ノウハウを活用するという事で、持続的で品質の高いサービスを提供する、こういうのを目的に公募したわけでございます。これによりまして、従来のキャンプ場ではできなかったこと、これが、民間のアイデアで新しいスタイル、現在の人に合った新しいサービスが提供できるという形になります。これによる効果でございますけれども、従来、このキャンプ場の維持管理費に約1,200万円費やしていたというところがございまして、これが民間のほうに委ねるという形です。さらに、使用料収入という形で、年間約170万円、これが収入として加わるということで、こういった新たに生まれる財源というのは、例えば子供の育成とか魅力ある公園づくり、こういったところにつなげていくというのでございますので、そこはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）54番 井上議員。

○54番（井上純子君）ありがとうございます。どうしても行財政改革というとマイナスなイメージが走るかもしれませんが、今言われた事例のように、年間1,300、1,400万円近い財源となり、今後、皆様の負担軽減となり、魅力のある施設になっていく、そして、結果として人が集まるような町になると期待しております。以上、質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（中村義雄君）進行いたします。19番 立山議員。

（議長退席、副議長着席）

○19番（立山幸子君）皆様こんにちは。傍聴にお越しの皆様、ネット中継を御覧の皆様、お忙しい中ありがとうございます。このたび八幡西区で初当選をさせていただきました公明党の立山幸子でございます。今までの経験を生かし、女性の目線でよりよい市政となるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、公明党会派を代表し、一般質疑をさせていただきます。

最初に、クロサキメイトビル跡地の再開発について伺います。

地域の方々からお話を伺う中で、八幡西区のたくさんの方から、クロサキメイトビルの跡地を早くどうかしてほしい、買物に行く場所がないとのお声をたくさんいただきます。私も昔

から買物などに行っていた場所で、かつてのにぎわっていた時代を思い出すと、今の現状が寂しく、残念な気持ちでいっぱいになります。

令和2年8月にビルに入居していた全てのテナントが撤退した後、安全対策や防犯対策を目的に、令和3年10月から、ビルや敷地内に第三者が立ち入ることができないよう封鎖をされ、それから今年で5年を迎えようとしている現在もなお、その状況が続いています。駅前のシンボリックな建物が長年封鎖されたままの状態に残されているのは、黒崎の町に訪れる人々にとって、決して良い印象ではないですし、また、老朽化により、地震でもあれば壁など剥がれ落ちないかと心配になる状況であると、多くの人が感じています。

そこで、お聞きいたします。

1点目に、先日引退された山本眞智子前市議が、令和5年3月議会でクロサキメイトビル跡地に関する質問を行った際の市長の御答弁では、早期に市民の皆様の期待に応えられるような意見集約がなされ、この意見集約の現状も注視しつつ、単にメイトビル跡地だけということではなく、商店街も含め、黒崎エリア全体でどのような機能をどこに配置していくのか、市場の動向も見極めながらまちづくりを考えていきたいと言われていましたが、その後、現在どれくらい進展をされているのでしょうか、お聞かせください。

2点目に、私がお話をお聞きした何人かの方々からは、北九州市には大きなコンサート会場がないとの意見もいただいております。例えばクロサキメイトビルの跡地に、コンサート会場にホテルを併設した施設を整備するのはいかがでしょうか。そのような非常に多くの人々を集客できる施設ができれば、商店街も含めた活性化につながるのではないかと夢が広がります。市として、どのようなイメージで今後の黒崎のまちづくりを考えているのか、お聞かせください。

次に、こどもホスピスへの支援について伺います。

こどもホスピスは、命に関わる重い病気の子供たちを支える取組で、終末期の緩和ケアが中心の大人のホスピスとは違い、こどもホスピスは、成長に応じた遊びや学びなども提供する施設、取組を指します。1980年代に英国で生まれ、欧米で発達していますが、日本ではまだまだ数が少ない状況です。小児がんや難病など生命を脅かす病気を患う子供たちは、余命の長さを問わず、闘病中も心身は成長し続けています。長期の入院、通院で生活が制限され、友達と遊びたい、もっと勉強したいなどの希望をかなえられない子は多くいます。短い生涯の大半を病院のベッドで終える子もいます。そうした子供たちに、こどもホスピスは、病院、自宅以外の安心できる居場所を提供し、学びや遊びを通して生きることを全うできるようサポートしており、NPOなどが各地で立ち上げを始めています。

こどもホスピスの形態は多様で、宿泊可能な施設で家族と一緒に大事な時間を過ごしたり、家庭や病院へ訪問支援する場合があります。また、家族の悲しみを癒やすグリーフケアを担うこともあります。私の知り合いの妹御家族は茨城県に住んでいましたが、里帰り出産で、両親

やお姉さんのいるこの北九州市で出産をしました。出産後に初めてその子に重い疾患があることが分かり、すぐに手術などを受けることとなり、茨城県には帰れず、そのまま北九州市に移り住む決断をされ、まだ小さい兄弟も抱えながら、いかに大変だったかを教えてもらい、ホスピスの大切さを感じて、今回の質問に至りました。病気の子供たちや家族が笑顔で過ごせる居場所、最期まで家族全員が一緒にいることで幸せな思い出がたくさんできることを望み、2点お聞きいたします。

1点目に、昨年末に成立した令和6年度補正予算で、国がこどもホスピス支援のモデル事業を実施することになりました。本市でも、このモデル事業を活用するなどして、こどもホスピスの取組を進めていただきたいと思いますと考えますが、見解をお聞かせください。

2点目に、命に関わる重い病気の子供たちのケアについては、家族が付き添う場合が多く、宿泊する場所や食事に大きな経済的負担がかかることや、24時間体制で看護することも多いため、自分の時間や他の家族との時間が取れず、特に他の兄弟がいる場合、その子が置き去りになっていないかなど心配や悩みは様々です。現在、病気の子供の医療費等は手厚く支援していただいておりますが、重い病気を持つ子供たちのケアをする家族に対しての支援もしてほしいとのこと。見解をお聞かせください。

次に、真夏の遊び場の確保についてお伺いします。

近年の日本の夏は毎年のように猛暑が当たり前になっており、昔のように、お彼岸が過ぎれば過ぎやすくなるということもなく、今後も毎年長く暑い夏が続くと懸念されます。屋外はもちろん、屋内でもクーラーのないところでは過ごせなくなっています。私の友人は小さな孫の面倒をよく見ているのですが、未就学児の子が公園で遊びたがっても、遊具がやけどするほど暑くなり、遊べないので困っているとの声をお聞きしました。

本市には、小倉駅近くのAIMビルにある子育てふれあい交流プラザ元気のもりや、黒崎駅横のコムシティにある子どもの館などの公共施設や、民間の室内遊び場はありますが、いずれも料金がかかり、また、お住まいによっては距離も遠く、毎日遊びに行くには少しハードルがあります。子供たちのあり余るエネルギーを発散させてあげるためには、毎日遊びに連れて行ってあげたいところですが、猛暑のため、近くの公園で遊ぶことができず、元気のもりや子どもの館などに頻繁に通うことも難しいという状況です。毎年訪れる猛暑に備えて、今ある公園感覚の無料で遊べる夏場の遊び場を、もっと増やすべきではないでしょうか。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、子供たちのあり余るエネルギーを発散させてあげるためには、やはり近所の公園などで自由に駆け回ったり、大きな声を出したりしても大丈夫な環境で遊ばせてあげたいと思います。そこで、少しは夏場でも公園で遊べるように、公園にミストなどを設置することはできないでしょうか、見解をお聞かせください。

2点目に、暑い夏に屋内でも周囲を気にせずに子供たちが自由に遊べる場所となると、やは

り元気のもりや子どもの館などの施設になると思います。そこで、夏場、屋外で遊ぶことが難しい時期に、もっと気軽に元気のもりや子どもの館を利用できるよう、例えば夏の暑い時期で利用料金を安くしたり、無料にしたりできないかと思いますが、見解をお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）クロサキメイトビル跡地の再開発についてお尋ねがございました。現在の検討の進捗状況、それから、コンサート会場、ホテルを併設した施設の整備をしてはどうかということ、それから、どのようなイメージなのかというお尋ねがございました。

黒崎地区は、近年マンション建設が進み、居住人口が増加をしております。駅を中心に、生活利便施設や文化施設、交通インフラが整っていることから、住みよい町として選ばれているものと認識をしております。黒崎がさらに魅力ある町となるには、こうした地区の強みを生かしながら、地区全体でエリアの価値を高め、民間投資を呼び込んでいく必要があると考えております。

議員御指摘の黒崎エリア全体でどのような機能をどこに配置するのかにつきましては、現在、民間事業者の皆様が共感をし、投資したくなるような町の未来図を描く都市デザインの策定を進めているところでございます。令和5年度は、エリアの状況を把握するため、空き地や空き物件などの低利用な不動産の現況調査を実施いたしました。この結果を踏まえまして、令和6年度は、空き地の暫定的な活用方法を探るための社会実験や、町がより魅力的になるためのニーズを把握する市民アンケート調査などを行いました。社会実験では、空き地を広場として開放することにより周辺エリアの魅力が高まること、アンケート調査では、黒崎地区に町での新たな発見や、家族や友人と楽しい時間を過ごす場所が求められていることが確認できました。これらの結果を踏まえまして、北九州市といたしましては、現在、魅力的な町並みや生活環境などの彩りある都市空間を官民連携により創出するため、民間事業者が共感をし、投資したくなるようなまちづくりの方向性を示す都市デザインの策定に向けた検討を鋭意進めているところであります。

さらに、黒崎への民間投資を喚起するためには、アテンション、注目を高めていくことも必要であり、その取組として令和7年度におきましては、例えば昨年行いましたコクラBEATの成果を参考としつつ、子供や若者をはじめ、多世代の方々が交わり、笑顔があふれるにぎわいづくりというものに挑戦をしたいと考えております。

今後の黒崎のまちづくりにつきましては、北九州市の新ビジョンでお示ししているとおり、都市型住宅の集積の促進によりまして居住人口の増加を図るとともに、多世代が交わり、支え合う町をつくってまいります。また、個性的、特徴的な店舗の出店やにぎわいづくりなどによる、歩いて楽しい町なかを創出していきたいと考えております。

メイトビルの跡地の活用策につきましては、議員御提案のアイデアを含めまして様々なこと

が考えられますが、その実現可能性などにつきましては、今後実施予定の市場動向調査の中で可能性を探ってまいります。いずれにしましても、今後の黒崎のまちづくりににつきましては、地区のポテンシャルを最大限に引き出し、民間投資を喚起するという視点を大切にし、また、住民の皆様の思いも踏まえつつ、できる限りスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 次に、こどもホスピスへの支援についてと、真夏の遊び場の確保について、夏場の屋外で遊ぶことが難しい時期に料金を安くしたり無料にできないかとの御質問に順次お答えいたします。

まず、こどもホスピスへの支援について、国のモデル事業を活用した取組を進めていただきたい、それから、重い病気を持つ子供たちをケアする家族に対しての支援について、の2つの御質問にまとめて御答弁いたします。

命に関わる重い病気を患う子供が、その家族と、穏やかで安らげる環境の中で必要なケアを受けながら、遊びや学びなどを含めて充実した時間を過ごせる環境を持つことは大切なことであると考えております。これまで北九州市では、病気を持つ子供や家族の支援といたしまして、平成27年に小児慢性特定疾病支援室をウェルとばた内に設置し、様々な相談に対応するほか、関係機関との連携による退院支援や在宅療養のサポート等に取り組んでおります。

一方、こどもホスピスにつきましては、法的な位置づけはございませんが、議員の御質問にありましたように、命に関わる重い病気の子供とその家族を支える施設や取組のことでございます。このこどもホスピスでは、家族と一緒に施設に宿泊しながら大切な時間を過ごすことや、遊びや学びを支援すること、スタッフが家庭や病院を訪問して支援を行うなど、病気の子供だけでなく、親や兄弟児など家族を含めた支援が行われているとのことでございます。

現在、全国7か所で民間団体や病院が開設しておりまして、そのほか数か所で、NPO等が設立に向けて準備を進めていると聞いております。国におきましては、令和6年度補正予算で、長期の治療が必要であっても子供らしい生活が送れるよう支援することを目的に、こどもホスピスを行う民間団体を自治体が支援するモデル事業が計上されております。現在のところ、北九州市内ではこどもホスピス設立の御相談はなく、今回のモデル事業を実施する予定はございませんが、福岡県内では昨年12月に古賀市で開設した団体がありますので、今後、その運営などについて注視してまいりたいと考えております。

また、国の補正予算では、入院中の子供に付き添う家族が休息できるよう病院内にスペースを設置する際の補助についても計上されております。これを受けて、今年の1月、実施主体となる福岡県が県内の病院の実態調査を実施しておりまして、この結果について、県から情報収集を行うこととしております。重い病気を患う子供やその家族の心身の負担や不安は多岐にわたることと思います。今後もこどもホスピスの先行事例を研究しつつ、引き続き当事者の置か

れた個別の状況に寄り添った相談支援に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、真夏の遊び場の確保についてのうち、夏場の屋外で遊ぶことが難しい時期に、元気のもりや子どもの館の利用料金を安くしたり無料にしたりできないかとの御質問にお答えいたします。

幼児期からの遊びや体験活動は、子供の健やかな成長に欠かせない大変重要なものであると考えております。北九州市では、これまで遊びや体験、交流を通じて子供の豊かな感性や創造性を育むこと、保護者の情報交換の場を提供することで子育てに対する不安の解消を図ることなどを目的に、子育て支援の場の充実に取り組んでまいりました。具体的には、市レベルの子育て支援施設として、子どもの館と子育てふれあい交流プラザ元気のもりを設置いたしまして、市内外から多くの親子連れに御来場いただいております。また、区レベルでは、子育て世代の交流の場として、区役所等で親子ふれあいルームを運営しております。さらに、地域レベルでは、市民センターなどで活動する育児サークル等に対し、活動支援を行っております。

これに加えて、令和6年度からは、身近な子供の居場所を充実させることを目的に、わいわい市民センターの取組を全区で開始しております。この取組は、市民センターのホール等を定期的に開放するなどして、子供が遊び、集えるスペースを提供するもので、今年2月時点で34の市民センターが実施しております。今後とも拡大することとしております。

このように、現在、身近な子供の居場所づくりに取り組んでおりまして、議員御提案の元気のもりや子どもの館における夏期の料金の値下げや無料化については、今のところ考えておりませんが、元気のもりでは、家族4人が3,000円で1年間何度でも入場できる年間パスポートですとか、子どもの館では、子供が1,000円で3か月間全ての有料コーナーを利用できるパスポートなども御用意しておりまして、多くの方に御活用いただければと考えております。

北九州市としましては、今後も子供が安全・安心に過ごし、多様な遊びや体験ができるよう、身近な子供の居場所をはじめ、快適で充実した子育て環境づくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）最後に、真夏の遊び場の確保についてのうち、少しは夏場でも公園で遊べるよう公園にミストなどを設置することはできないかという御質問にお答えします。

公園は、子供たちの健全な発達、育成の場でございます。そのため、子供たちが自由に駆け回り、大きな声を出して遊ぶことができる広場や遊具を整備し、また、樹木や休憩舎で日陰をつくり、遊ぶ合間にゆっくり休息を取れるようにしております。

議員御提案のミストは、暑い夏に気温を下げる効果や涼しさを演出する目的で、各地の駅前やイベントの会場、商業施設などで多く導入されております。北九州市の公園におきましても、勝山公園や到津の森公園など、管理者が常駐している大規模な公園においてミストを設置

している事例がございます。しかしながら、ミストは風や湿度、設置場所などにより効果が左右されることに加え、設置費や光熱水費、メンテナンスなどのランニングコストも必要となります。さらに、市内の多くの公園には管理人が常駐していないことから、故障やいたずらへの対応、天候や利用者の有無に合わせた運転にどう対応するかなど、管理の上でも解決すべき課題が多いと認識しております。

他方で、近年は気候変動の影響により夏場の気温が上昇しており、国も法改正を行って熱中症警戒情報を発表し、熱中症への予防行動を呼びかけております。また、夏場の公園は、議員御指摘のとおり遊具や砂場なども暑くなり、利用できない時間帯も多くなっているという状況もございます。こうしたことから、子供たちの健康と安全を守るため、夏場に公園を御利用いただく場合は、熱中症にならないよう気温の高い日中を避けるとともに、涼しい時間帯に日陰などで十分に休息を取り、水分を補給するなど、安全に御配慮いただくことが重要だと考えておりました。ミストの設置については慎重に研究してまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（村上直樹君）19番 立山議員。

○19番（立山幸子君）御答弁ありがとうございます。

では、第2質問をさせていただきます。

黒崎の再開発についてですけれども、先ほどの答弁にもあったように、少し明るい兆しが見えたようでうれしく思います。私の知り合いにも、黒崎の町で夜、飲食店をしている方がいます。その方が、先日、クロサキメイトビルもそのまま、商店街を含め、黒崎は見捨てられているとの諦めのような悲痛な思いを言われておりました。こういう方々のためにも、市が旗を振ってリーダーシップを取り、さらにさらに前に進めていただきたい。市長は、これまでもたくさんの方の企業誘致をされてきた実績があります。ぜひとも黒崎再開発に向けても、その手腕を発揮していただきたいと願います。改めて見解をお聞かせいただけないでしょうか。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）黒崎につきまして、私どもも北九州市として大事なエリアだと認識をしております。そのために、今、民間の投資を喚起させるというのが非常に大事なところだと思っておりますので、そのためにデザインをつくっておりますし、黒崎にそういった民間事業者が目を向けてもらうということも大事だと思っております。そのために、令和7年度、先ほど御答弁申しましたけど、具体的には今からどういうことかというのは決めていくんですけども、いろいろ、若者とかそういった人たちがあふれるようなにぎわいづくりの場、こういったところをしっかりとつくりたい、そのように考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）そうですね、今局長が答弁したとおり、しっかり進めていきたいと思

ます。黒崎の持つポテンシャルというのは、交通的な部分でもすばらしいですし、あと、住環境という部分でも自然もしっかりあって、また、住民の方々の地域を思う熱い気持ちというものもある、非常に魅力的なポテンシャルがありますので、企業誘致とはまた少し違う毛色の取組にはなるかもしれませんが、しっかりと民間投資を持ってこれるように様々なチャンネルでいろんな情報収集に努めてまいりたい、しっかりと未来を描いていくということをやっていきたいと思います。

○副議長（村上直樹君）19番 立山議員。

○19番（立山幸子君）ありがとうございます。心強い見解だったと思います。期待して、私も一緒にしっかり頑張ってまいりたいと思います。

続いて、真夏の遊び場についてですけれども、市の施設のことや見解は分かりました。民間が運営している室内の遊び場などについても、夏休みなどの期間限定で利用料金を安くしたりなどができないかと思っております。ぜひ、市からそういった呼びかけをいただいで、夏場に子供たちが心置きなく遊べる場所、また、楽しめる場所を少しでも増やしていただきたいと思っておりますけれども、見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）北九州市、多くの企業から、皆様から様々な御協力をいただいているところでございます。その中には、場所の提供であったり御寄附であったり、イベントの協力であったり、様々あるんですけれども、例えば、今実施している中で毎月第2日曜日、わらべの日という形で、200を超える施設、店舗から御協力をいただきまして、料金の割引ですとか来場者のプレゼントとか、様々な独自サービスをしていただいております。これ、設定してからかなり時間がたっておりますので、実は令和7年度に見直すことにしております。そういった際に、民間事業者の方にまた新たに呼びかけですとか、どのようなサービスが御協力いただけるかっていうことにつきましては、私どもも呼びかけをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）19番 立山議員。

○19番（立山幸子君）ありがとうございます。毎年、夏は暑いのがもう分かっているので、子供たちが健やかな成長になれるように、そういった施設等も増やしていきながら、また、そういった周知もしっかりしていただければと思っております。

最後に、こどもホスピスについてですけれども、重い疾患のある子供を持つ家族は心労が絶えない日々を過ごしております。それに加え、経済的な負担をかける状況はあってはならないと考えております。少しでも不安や疑問点を解消できるように相談窓口を増やし、また、病院やNPOと連携を取り、サポート支援の充実を図ることを要望して、私の質疑を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。21番 小松議員。

○21番（小松みさ子君）皆様こんにちは。若松区より初当選いたしました公明党の小松みさ子と申します。本日は、足元の悪い中、傍聴にお越しいただきました皆様、そして、ケーブルテレビやインターネット中継を御覧いただいている皆様、大変にありがとうございます。市民の皆様の声を市政に届け、北九州市発展に貢献できるよう、誠心誠意努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、公明党会派を代表しまして、質疑をさせていただきます。

最初に、水俣条約を踏まえた蛍光灯の使用について伺います。

政府は、昨年12月24日、全ての一般照明用蛍光灯の製造、輸出入を2027年末で禁止する水銀規制の政令改正を閣議決定しました。日本では、水俣病を契機に水銀による健康被害が広く知られるようになりましたが、世界では、金の採掘などで今も水銀が使用され、環境中に放出されるのが現状で、水銀による環境汚染や健康リスクは決して過去のものではありません。このため、水俣条約では、水銀の採掘から貿易、製造工程での水銀利用や大気への排出、水銀廃棄物に至るまで、水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するための包括的な規制を定めています。

水俣条約は、2013年10月に熊本県で開催された水銀に関する水俣条約外交会議で採択され、2017年8月に発効しました。日本をはじめ、151か国・地域が加盟しています。このときは、微量の水銀が使用されている蛍光灯の一部は規制対象外でしたが、2023年10月から11月に開催された水俣条約第5回締約国会議で、全ての一般照明用蛍光灯の製造、輸出入を段階的に禁止することが決まり、これを踏まえ、政府は水銀汚染防止法の政令を改正し、製造、輸出入が禁止される特定水銀使用製品に蛍光灯を追加しました。

蛍光灯には、ランプの種類によって4パターンあります。今回の政令改正で製造、輸出入が禁止される燃源は種類によって異なりますが、おおむね2025年末から始まり、使用数の多い直管型や環形の蛍光ランプも2027年末で禁止となります。今回の政令改正は、現在使っている蛍光灯の使用を禁止するものではなく、在庫品の販売も可能です。しかし、国内で使われている照明は蛍光灯が約4割を占め、政令改正を機に買換えを考える消費者や事業者が増えることが予想されます。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、市の公共施設のうち、市民の方がよく訪れる市役所本庁舎や区役所庁舎における蛍光灯使用率について、現状はどうなっているのでしょうか。また、今後、LED照明への計画的な切替えをすべきと考えますが、見解をお尋ねします。

2つ目に、LED照明は蛍光灯に比べて消費電力を大幅に減らすことができ、また、電気代だけでなく、二酸化炭素の排出量も削減でき、脱炭素化への貢献につながります。しかし、課題となるのがLED照明を導入する際の初期費用です。負担軽減に向けて、省エネ性の高いLED照明に買い換えた市民に対してのポイントの付与や、中小企業や個人事業主についてもL

ED化に向けた補助金制度を実施するなどの取組をすべきと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、防犯対策について伺います。

最近、闇バイトによる強盗事件や特殊詐欺など、巧妙かつ凶悪化した様々な犯罪が相次いで発生しています。日本は世界一安全な国だから大丈夫という神話は崩れ、住民を守る防犯対策が不可欠な時代になってきました。昨年12月に小倉南区で起こった中学生殺傷事件や、本年1月に長野駅前でも男女3人が殺傷された事件の犯人逮捕の決め手となったのは、防犯カメラのリレー捜査でした。防犯カメラは、犯罪発生時の事件解決の証拠映像になるだけでなく、犯罪を未然に防ぐ抑止力の効果もあり、日々の暮らしに安心感を与えてくれる頼もしい存在です。もちろん設置しているからといって100%安全が保障されるわけではありませんが、これからの時代は、自分の身は自分で守る、何か起こってからでは遅いという危機意識を持って対策を講じることが大切です。

防犯カメラの設置による犯罪率の低下は世界的にも証明されており、安全・安心に投資するのも、これからの時代、必要性が増しつつあります。しかし、以前に比べて防犯カメラの普及率は増えてきたものの、国内の設置台数は、企業や家庭を含め、およそ500万台程度です。ほかの先進国と比較してもかなり低い数値で、アメリカが約5,000万台、人口が日本の約半数のイギリスが約600万台、国の大きさや犯罪率の高さは違いますが、日本の防犯カメラの普及率はかなり低いということが数値でもよく分かります。小中・高校や幼稚園、保育園などの教育施設、登下校中の通学路、公共の場所や住宅街など、防犯カメラが必要とされる場所はたくさんあります。カメラが設置されることで安全性が向上し、住民や利用者は安心感を得られます。防犯カメラの設置は、私たちの日常生活における安全と安心を確保するための有力な手段の一つと言えます。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、今年度の補正予算案に緊急の防犯対策費として、主要駅周辺や小・中・高・特別支援学校への防犯カメラの設置費用、通学路への防犯灯の設置費用など、約2億円を盛り込む方針が発表されましたが、東京都では先行して取組を進めてきた足立区や狛江市の住民から、防犯カメラがあると安心できる、つけて本当によかったとの声が上がったことなどを受け、4月から都として、個人住宅向けの防犯カメラ設備や工事費の半額を1世帯2万円まで補助する方針になりました。ぜひ、本市においても個人住宅向けの補助などを検討していただきたいと思いますが、見解をお伺いします。

2点目に、市内の市営住宅にはインターホンがついていない団地もあります。住民の方からは、誰かが訪ねてきても怖くて玄関を開けられないとの声を聞きます。ぜひ、市営住宅にもカメラ付きインターホンをつけてほしいと思いますが、見解をお伺いします。

次に、若松区のまちづくりについてお伺いします。

若松区は、洞海湾と響灘に囲まれ、東部には古墳が散在し、中央部は広く緑に覆われるなど豊かな自然と、水産物や農産物の生産も盛んな地域です。さらに、玄海国定公園内に含まれる若松北海岸など、観光地としてのポテンシャルも高い地域です。本市では、昨年8月21日、若松区の北海岸エリアについて、自然景観などを生かした観光地化に向けたプロジェクトを発表し、市街化調整区域である同エリアの規制が一部緩和され、観光関連施設の開発が可能となりました。同エリアは玄海国定公園にも指定されており、本市の数少ない自然海岸が残るエリアでもあります。エリア内には、市内唯一の海水浴場や、干潮時に板状の岩盤を見せる千畳敷、水平線に沈む美しい夕日を眺めることができる遠見ヶ鼻のほか、釣りやマリンスポーツも楽しむこともできます。また、新鮮な野菜、果物、魚介類といった食材にも恵まれています。さらに、周辺にはホテルやグランピング施設に加え、グリーンパークや響灘ビオトープ、農業体験ができる観光農園などがあり、国内外の観光客を呼び込むためのポテンシャルにあふれた地域です。

そこで、お伺いします。

1点目に、若松北海岸の観光地化プロジェクトが発表されて半年がたちますが、これまで市内の複数の事業者や土地所有者などから事業展開や土地活用の相談をいただくなど、高い関心を集めているとお聞きしております。具体的にどのような声や要望があったのか、お伺いします。

あわせて、それらに対する本市としての動きをお伺いします。

2点目に、コロナ禍以降、自宅で過ごす時間が多くなり、生活に癒やしを求め、ペットを飼う人が増えているようですが、同エリア内にあるグリーンパークはペット同伴での入場が制限されています。ペットを飼う人は、愛犬なども家族の一員として旅行や遊びに連れていき、思い出をつくりたいと思う人も多いかと思います。そこで、グリーンパークでのペット同伴について制限緩和ができないか、お伺いします。

以上で私の第1質疑を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君） 市長。

○市長（武内和久君） それでは、小松議員の御質問にお答えいたします。

若松区のまちづくりについて、北海岸エリアの観光地化プロジェクト、こちら、どのような事業者の方からの声、要望があるのかなどのお尋ねがございました。

若松北海岸エリアは、水平線に沈む夕日、岩畳が波打ち際まで続く千畳敷、岩屋海水浴場に加え、若松潮風キャベツ、若松水切りトマトといったブランド力のある食材もあり、観光地として高いポテンシャルを有しております。このポテンシャルを最大限に生かしながら地域経済の底上げを図っていくためには、民間事業者の方による魅力的なコンテンツの創造が必要不可欠でございます。しかしながら、このエリアの大半は土地の利用に制限があり、民間事業者による観光関連の投資が抑制されておりました。

そこで、民間事業者による創意工夫、投資の促進を通じて、若松北海岸エリアが持つ潜在的な魅力を発揮できるように、Secret Sunset Coast PROJECT in 若松と銘打ちまして、昨年8月に制限緩和を行いました。制限緩和後、関心を持たれる市内外の事業者の方々から様々な相談を受けております。具体的には、宿泊施設や飲食店、サウナなどの業態から問合せをいただいております。要請があるたびに若松北海岸エリアの現地を御案内したり、エリア内で事業を営んでいる方々を御紹介したりするなど、きめ細やかに対応させていただいております。このうち、地域の食材を活用したカフェの出店を企画している事業者さんや、完全予約制の料理店を検討している事業者さんは、それぞれ出店するための用地を確保し、事業計画の策定を進めており、具体化につながっているところであります。引き続き民間の事業者等と連携をいたしまして、観光資源のポテンシャルにあふれる若松北海岸への観光関連施設の誘致を推進することで、体験型、滞在型観光地づくりを促進してまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）水俣条約を踏まえた蛍光灯の使用についてと、防犯対策についてのうち、担当する質問に順次お答えいたします。

まず、水俣条約を踏まえた蛍光灯の使用について、本庁舎、区役所庁舎の蛍光灯使用率及び今後のLED照明への計画的な切替えの見解との御質問にお答えいたします。

照明のLED化につきましては、国の地球温暖化対策計画におきまして省エネ性能が高い設備等の導入促進が掲げられており、2030年度までに100%の普及を目指すとしております。これを受けまして、北九州市においても令和3年度に策定した北九州市地球温暖化対策実行計画におきまして、2030年度に向けまして市有施設のLED化を進めていくこととしております。

お尋ねがありました本庁舎及び区役所のLED化につきましては、来庁者の安全対策上の緊急性が高い改修工事や耐震工事などと並行して、段階的に進めているところでございます。これまでに、議会棟を含む本庁舎で約22%、区役所のうち、移転が予定されている門司区を除く庁舎の進捗率は約29%となっております。令和7年度予算案では、本庁舎については1億3,000万円を計上し、着実に実施していくこととしております。他方、区役所につきましては、予算の平準化の観点からリース方式なども含めました様々な検討を進めており、債務負担行為約1億1,000万円の予算を計上して、令和7年度中にモデル事業に着手することとしております。庁舎のLED化につきましては必要な整備でございますが、大きな予算が必要になることから、他の改修との調整を図りながら、2030年度に向けまして、今後も引き続き着実に実施してまいりたいと考えております。

続きまして、防犯対策について、防犯カメラの個人住宅向けの補助についての御質問にお答えいたします。

防犯カメラは、その存在が犯罪の抑止力になることや、撮影した映像の活用による事件の早期解決、並びに周辺住民の安心感の醸成などの効果がございます。このため、地域団体や事業者の自主的な防犯活動を支援する目的で、設置に要する費用の一部を助成する防犯カメラ設置補助事業を平成27年度に創設いたしました。具体的には、道路、公園などの公共空間を撮影するカメラを対象といたしまして、設置主体が地域団体の場合は1台当たりの上限額30万円、事業者の場合は上限額13万円を補助するものでございまして、令和5年度までに147団体、465台分が設置されております。さらに、今議会には、小倉南区で起きた中学生殺傷事件により、市民からの相談が多く寄せられたことから、緊急対策といたしまして、地域や事業者の補助台数を100台に拡大する事業費を補正予算に計上したところでございます。まずは、道路や公園など公共の場所を中心とした安全確保を図るため、地域団体向けの設置補助に力を入れたいと考えております。

議員お尋ねの個人住宅向けの補助につきましては、条件付ではございますが、県において、子育て世帯向けにリノベーションに要する費用の3分の1、上限50万円を補助する事業が実施されており、こうした補助制度を紹介しつつ、他都市の状況などについて研究をしていきたいと考えております。今後も引き続き様々な防犯施策を総合的に進めることにより、町全体で犯罪が起こりにくい環境づくりに努め、市民が安全・安心を実感できる町の実現を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）水俣条約を踏まえた蛍光灯の使用のうち、LED照明の導入に市民へのポイント付与や、中小企業等に対し補助金制度を実施すべきとの御質問にお答えいたします。

LED照明の導入は、市民が日々の生活を送る中で、無理をすることなくエネルギー消費を抑制できる有効な取組であり、国はLED照明を含む高効率照明については、2030年までに100%の普及を目指すこととしております。現在流通している一般家庭向けのLED照明につきましては、寿命や省エネ効果を踏まえると、蛍光灯に比べてコストメリットが大きく、普及も進んでいるところであり、市としての支援は行っておりません。中小企業に対しましては、2019年度まで、一般的な照明設備の改修に対して補助を実施してまいりました。現在は、初期費用の負担が大きい高天井等の照明や商店街の共同施設等における照明のLED化を対象として補助を実施しているところであります。

議員御指摘の初期の負担軽減という点につきましては、初期費用を一括負担することなくLED照明が導入できるリースやレンタルなどの民間サービス、福岡県が実施する中小企業等省エネ設備導入支援補助金によるLED照明への補助事業などの手法もあるため、LED照明の導入に当たりましては、これらの活用も御検討いただきたいと考えております。2027年末には蛍光灯の製造及び輸出入が禁止されるため、脱炭素化の観点も踏まえながら、LED照明の普

及啓発に努めてまいります。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）防犯対策についてのうち、市営住宅へカメラつきインターホンを設置してはどうかという御質問にお答えします。

近年、凶悪化した犯罪の相次ぐ発生に伴い、市営住宅入居者の方々をはじめ、市民の防犯意識の高まりについては、北九州市としても認識しているところでございます。市営住宅での防犯対策としましては、玄関にドアスコープやドアチェーンを設置して、来訪者や外部の様子を確認することを基本としてまいりました。その後、平成18年6月施行の消防法の改正に伴いまして、北九州市では、それ以降に整備した市営住宅は住宅用防災機器と一体となったインターホンを設置することとしております。このインターホンはカメラ機能は有しておりませんが、外部との通話は可能なことから、従来の仕様に比べて防犯性も高いものとして機能しております。

議員御質問のカメラ付きインターホンにつきましては、入居者からの要望があれば、一定の要件を満たす場合は、申請により入居者負担での設置を可能としております。具体的には、ドアや外壁に穴を空けず、貼り付けたり窓の格子等に固定すること、また、取り付けるものが有線ではないこと、また、既存の設備を加工しないことなどが要件となっております。また、他の政令市におきましても、入居者の負担による申請がなされた場合、取付け方法等を確認した上で設置を可能とし、退去時には撤去していただくという取扱いになっているということを承知しております。このようなことから、北九州市の市営住宅にカメラ付インターホンの設置をすぐに進めるということは難しいと考えてはおりますが、入居者の申請に基づき、設置を可能とすることで対応し、入居者が安心して暮らせるようにしていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）最後に、若松区のまちづくりについてのうち、グリーンパークでのペット同伴につきまして、制限緩和ができないかとの御質問に御答弁申し上げます。

グリーンパークは、4ヘクタールの大芝生広場、熱帯のジャングルをイメージした熱帯生態園、動物と触れ合えるポニー広場など、様々なレジャーを楽しめる市内最大の公園で、令和5年度の入園者数は約46万人と、市内外の多くの人に親しまれている公園でございます。

グリーンパークを含む市内の有料公園では、子供たちが直接座ったりする芝生や園路などがペットのふん尿で汚されるなど衛生面が懸念されること、ペットが他の入園者に危害を加えるおそれがあることなどの理由から、入園者の誰もが安心して楽しめるよう、ペットの入園を制限しているところでございます。一方で、少子・高齢化やコロナ禍のほか、昨今のペットブームを受け、ペットを飼う人が、愛犬なども家族の一員として旅行や遊びに連れていきたいというニーズの高まりがございます。そのようなニーズを受けまして、有料公園の一つでございま

す平尾台自然の郷では、令和4年度から、一般利用者とペット同伴利用者との入園エリアをすみ分けた上、園内の衛生面や安全面に配慮した形で運営を開始し、現在、利用者から好評を得ているところでございます。

議員御提案のグリーンパークにおきましても、令和7年度から新たにスタートする指定管理者からの自主事業として、犬限定のペット同伴エリアの提案がなされております。この提案は、同伴、入園エリアのすみ分け、予防接種などの入園マナーの徹底、ふん尿などの排せつルール of 明確化など、衛生面や安全面への配慮がなされていることから、関係部局との協議が調い次第、ペット同伴エリアの運営を開始したいと考えております。今後もグリーンパークの魅力を高めるとともに、若松北海岸エリアの観光やまちづくりに貢献できるよう取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）21番 小松議員。

○21番（小松みさ子君）御答弁ありがとうございました。

それでは、第2質問をさせていただきます。

まず、蛍光灯からLED化への進捗状況はよく分かりました。また、福岡県や民間での補助金制度などがあるということも教えていただきましたので、市民の皆様への周知を私からもまたしっかりしていきたいと思っております。

次に、使用済みの蛍光灯の回収についてお聞きしたいと思います。

政令改正を機に、近い将来、蛍光管の回収量が増えることが予想されます。本市では、現在、蛍光管は家電量販店やホームセンターなどに回収ボックスが設置され、回収されていますが、この体制をさらに強化していただきたいことを、まず要望いたします。

使用済み蛍光管からは、水銀をはじめ、イットリウムやランタンなどの貴重な資源であるレアアースも回収できます。私の地元、若松には、使用済み蛍光管リサイクル事業、水銀含有廃棄物の再資源化に取り組んでいる会社があります。使用済み蛍光管等も大切な資源であります。不法投棄などをさせることなく、しっかり回収し、しっかり処理することを重要と考えますが、見解をお聞かせください。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）蛍光管の回収についての御質問であります。

議員御指摘のように、今、私ども北九州市では、家電量販店、小売店、148か所で回収を行っております。回収後につきましては、御指摘のように若松区のエコタウンにあるリサイクル工場に、適正に処理、リサイクルされている状況でございます。製造期限も迫ってまいりましたので、私どもの周知を徹底してリサイクルに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）21番 小松議員。

○21番（小松みさ子君）ありがとうございました。よろしく願いいたします。

では次に、グリーンパークについてであります。

令和7年度からペット同伴入場エリアをつくっていただけるということですが、それは、ドッグランみたいな感じのイメージでよろしいでしょうか。教えていただきたいと思えます。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）今回の指定管理者からの提案ということですが、ペット同伴のエリアということで、その中に一部ドッグランもつくるという形、少し広めにエリアを設定して、まず、ペット同伴で入れるエリアを作って、さらに、その中にドッグランという形で施設を配置する、このような形で考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）21番 小松議員。

○21番（小松みさ子君）はい、ありがとうございます。ペットを飼われている方は大変喜ばれると思えます。本当にありがとうございました。

次に、北海岸エリアですが、今、誘致活動を進めていただいている状況は教えていただけてよく分かりました。若松には北海岸だけでなく、若松南海岸、高塔山エリアなど、観光スポットもたくさんありますし、新鮮なお野菜やお魚もたくさんあります。観光客だけではなく、北九州市内の方にもたくさん来ていただきたいと思えます。そのためには、魅力を発信していくことが大事になってくるのではないかなと思えますが、その点どのようにお考えか、教えていただきたいと思えます。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）こういった取組を行うに当たっては、私どもも魅力発信するというのは非常に大事な視点だと思っております。今後でございますが、いろいろなものが進出してくるところがございますので、そういったものをまず発信するというのも大事だし、そういったいろいろなものができたら、エリアとしてのここの価値を発信するというところもありますし、さらに広がれば、若松区のいろいろなエリアを発信するというところがありますので、そういう形でしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（村上直樹君）21番 小松議員。

○21番（小松みさ子君）ありがとうございます。しっかり期待しておりますので、よろしくお願いたします。

最後に、防犯カメラでありますけれども、市民の皆様が日々不安を感じ、防犯対策のためにつけたいと思えていても、物価高の中で自費でつけることは大変だと思っておりますので、市民の皆様の安心・安全のためにも、ぜひ自費の負担軽減をしていただけて望んで、私の質疑を終わりたいと思えます。

○副議長（村上直樹君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時28分休憩

午後 1 時30分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行します。3番 上野議員。

○3番（上野照弘君）こんにちは。自民党市議団、若松区の上野照弘であります。このたび、4年ぶりに北九州市議会に戻ってまいりました。本当に長い4年間でありました。この4年間、一日たりとも若松区、そして我が町北九州市を愛する気持ちを忘れることなく、北九州市議会に復帰することができましたこと、支え続けていただきました全ての皆様に改めて感謝を申し上げます。

そして、浪人中の4年間の政治活動を支えていただきました親愛なる自民党市議団の仲間たち、先輩たちをはじめ、会派の壁を越えた市議会の仲間たちに重ねて御礼を申し上げます。

前任期では後輩だった自民党市議団の仲間も、今回で同期になり、今期からはタメ口でいきますねと堂々と宣言をされた元後輩議員もいますが、会派の大先輩でもあります片山先生とともに市議会に戻りましたこと、とてもうれしく思っています。片山先生うれしそうではありません。

今回の選挙期間中に訴え続けてきました、元気な北九州市は若松区から、その思いを胸に、浪人中の4年間も合わせて8年分働くつもりで、今任期、心を込めて頑張っただけであります。2020年12月2日から約4年ぶりの本会議場での登壇、今回の登壇で33回目の登壇となります。傍聴にお越しの皆様、足元の悪い中、本当にありがとうございます。お久しぶりでございます。久しぶり過ぎて感無量でございます。とても緊張していますが、武内市長から初めて御答弁いただくこととなりますので、どうぞ市長をはじめ、久しぶりにお会いをする執行部の皆様方からの前向きな御答弁に期待をして、早速、一般質疑に入らせていただきます。

まず初めに、若松区で進んでいる風力発電関連産業の集積についてお尋ねします。

現在、若松区の響灘地区にて着々と進んでいる風力発電関連産業の集積は、これからの北九州市の核となる産業になり得ると、地元若松区民として大いに期待をしています。これまでに風車の土台となる部分の設置が完了し、いよいよ今年からは風車の上部の組立てが始まります。また、来年度予算案では洋上風力O&M、これは運用管理と保守点検という意味であります。このO&M競争力強化のための予算も計上されており、この事業が本市経済活性化の起爆剤となることを期待していますが、気になることもあります。

まず、この若松区で行われている風力発電関連産業の集積について。地元の中小零細企業、小さな町工場までもが事業に参入できるのか、であります。地元の小さな事業者でも参加できるようにしなければ、本市経済に与える影響は少なく、洋上風力発電を基点とした経済の活性化は図れません。次に、浮体式洋上風力発電について。現在、実証実験機として1基が浮いていますが、浮体式が現実的に実働可能となれば若松区の風力発電関連産業の集積はさらに進みます。

そこで、2点お尋ねします。

まず、1点目、市としてどのように地元中小零細企業までもが参画できるような事業にしていくのか、見解をお伺いいたします。

次に、2点目、浮体式拠点開発検討事業として来年度予算案が計上されていますが、今後の浮体式の普及の見通し、実現可能性をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

次に、若松区での企業誘致における交通対策についてお尋ねいたします。

まず、若松区響町における渋滞対策についてです。

これから若松区には企業が続々と進出してくることが予想される中、既存の交通網で対応できるのか心配があります。かつての埋立地である若松区の響灘臨海工業団地への進入経路は、響灘大橋と新響灘大橋の2つの道路しかなく、この橋の上で事故等のトラブルが発生した場合、響町入り口交差点周辺のみならず、広範囲にわたって渋滞が起きます。御存じのとおり、響灘臨海工業団地では、風力発電関連産業の集積が着々と進んでおり、これからもさらに関連産業の進出や雇用の場が創出されることが期待されます。また、響町手前の向洋町においても企業誘致が着々と進んでおり、今後もさらに北九州市の経済を力強くけん引するエリアとして成長していくものと考えられます。そのため、交通渋滞により企業活動や市民生活が滞るのだけは避けたいといけません。

そこで、お尋ねいたします。

今後の響町や向洋町への進出企業の増加や雇用の増加を考えると、響町へのアクセス道路について、既存の2本のルートだけではなく、3本目のルートを検討するべきと考えますが、見解をお伺いします。

次に、学研地区における通学路の安全の確保についてです。

市は、先日、若松区学研地区において、北九州学研都市の新たな戦略、G-CITY戦略を発表し、半導体関連などの企業誘致を促進する旨を打ち出しました。また、今年の夏に土地の仮契約をした台湾半導体メーカー、ASEの進出が実現すれば、大きなにぎわいが生まれる地域になると期待できる反面、市内最大の児童数を誇るひびきの小学校に子供を通わせる親からは、通学路の安全の確保について心配する声も上がっているのも事実です。私は、本市への企業誘致は大賛成、大いに進めていくべきと考えていますが、今や若い世代に大人気の地区であるひびきの、学研地区への企業誘致は、果たして地元の理解が得られるのか危惧するところでもあります。

そこで、お尋ねします。

市は、学研地区への企業誘致を進めるに当たり、周辺地域の通学路の安全・安心についてどのような考えを持っているのか、見解をお伺いいたします。

次に、若松区における農業、漁業の活性化についてお尋ねいたします。

まず、若松北海岸の今後についてであります。

市は、昨年8月、若松区大字安屋から大字有毛にかけての国道495号沿線から、主に海側の区域において、これまで制限されていた観光関連施設の開発を可能とするプロジェクトを開始すると発表しました。これまで、かねてより若松北海岸の魅力の向上を訴えてきた私にとっては、とても感慨深い発表でありました。本当にすばらしい取組で感謝を申し上げます。

このプロジェクトでは、1、地域の食や景観を活用する事業、2、地域の自然と直接触れ合う事業、3、地域資源を活用した観光推進に伴う事業などを対象としており、今後の若松北海岸における魅力の向上に大きく資するものだと期待しているところであり、若松区の農業従事者、漁業従事者にとっても所得の向上につなげることのできるプロジェクトだと思います。このプロジェクトを機に、若松北海岸地区が大いに発展することを期待して、2点お尋ねいたします。

まず、1点目、地元飲食店との連携も取っていただきたいと考えます。地元若松区で営む飲食店や若松料飲組合等への情報提供等についてはどうなっているのか、見解をお伺いします。

次に、2点目、マリレジャーでにぎわう若松北海岸を目指すことは大いに賛成の立場ではありますが、地元漁業者とのトラブルを避けることは絶対条件だと考えます。地元漁業者との調整についてお尋ねいたします。

次に、北九州産の農作物、水産物の海外への輸出についてです。

現在、本市のかねてよりの悲願であった北九州空港の滑走路3,000メートル化が着々と進行しています。令和9年には3,000メートル化が実現し、直行で飛べるエリアが広がります。私は、この世界とつながる北九州空港を利用して、若松産のトマトやキャベツなどの農作物や響灘産の多種多様な魚介類を、アメリカやヨーロッパなど広い世界に向けて輸出し、市内産農作物、水産物の魅力を世界中に伝え、市内の農業者や漁業者の所得の向上につなげていきたいと考えています。

そこで、お尋ねいたします。

3,000メートル化が実現した北九州空港を活用し、若松産をはじめ、市内で生産される農作物、水産物の輸出を行うことについて、どのような課題があると考えているのか、見解をお伺いいたします。

次に、若松区におけるナイトタイムエコノミーについてお尋ねします。

本市は、日本新三大夜景都市において2連覇し、日本中、世界中の方々から注目される夜景を持つ町として、さらに認知度を高めることができました。皿倉山からの夜景、本当にすばらしいものであると思っておりますが、高塔山からの夜景も負けず劣らず大変に美しい景色であると私は思います。ライトアップされた若戸大橋を一番身近な距離で見下ろすことのできる高塔山、車ですぐに上れるアクセスのしやすさ、近年では、多くの市内、市外からの若者たちであふれる人気のスポットとなっています。

また、高塔山の夜景人気に劣ることなく人気なのが若松南海岸通りです。気持ちのよい潮風

を感じながら見上げる若戸大橋の夜景は、車やバイクが好きな人が若戸大橋を背景に写真を撮りに行きたい、多くのカップルやウェディング撮影も行われているスポットでもあります。残念ながら、今年度は若松南海岸通りのイルミネーションは、予算の都合上、行われませんでした。これからもさらに人気のスポットとなるエリアでもあります。

そこで、2点お尋ねいたします。

まず、1点目、このロケーションを活用して、今後さらなる魅力の向上に努めていくべきと考えますが、高塔山や若松南海岸通りについて、今後どのような戦略を持って魅力の向上に取り組む予定か、お尋ねいたします。

次に、2点目、高塔山や若松南海岸通りに訪れる夜景観光客を、地元の飲食店へとつなぐ仕組みづくりも考えていけば、より一層、まちのにぎわいに資するナイトタイムエコノミーになると考えます。若松区の地元飲食店へのにぎわいづくりについて、見解をお伺いします。

次に、免許を返納しても安心して暮らしていける若松区を目指すことについて、お尋ねいたします。

若松区は東西に横長い土地であり、区内様々な特色のある地域です。高台の御自宅にお住まいの方、農村部にお住まいの方、かつての新興住宅地と言われた地区にお住まいの方など、様々な居住形態があります。若松区の高齢化率は2024年で約33%と、全国平均よりも高い傾向にあり、今後も高齢化率は上がっていくと考えられます。高齢化の進行により、免許証を返納する人も増加傾向にあるわけですが、若松区内様々な地域を見渡しても、免許を返納すると生活がままならない状況になってしまう方がいらっしゃるのも現実です。私の市議会での前任期中に訴え続け、現在、若松区においては、7つのコースで北九州市営バスによる10人乗りお買物バスが運行されていますが、助かっている人たちは多くいるものの、赤字での運行が続いている状況です。交通局として厳しい経営状況が続いていることは十分に承知しており、これからも若松区民として市営バスを応援していくつもりですが、若松区におけるお買物バスの運行を減らすことなく、むしろ、現在の運行状況から自由度を高めたり路線を増やすなど、取組を検討してほしいと考えます。

そこで、お尋ねします。

高齢化が進み、免許証の返納を促すためにも、交通局の若松区における地域交通のさらなる強化は重要と考えますが、見解をお伺いします。

次に、水道事業の広域連携についてお尋ねいたします。

私たち自民党の議員有志一同は、北九州市議会各会派の有志の皆さんをはじめ、荻田、行橋、豊前、築上の有志の議員で九州北東部議員連盟という任意の団体を結成しています。この団体は、議会間同士の連携を深め、交流を活発にし、九州北東部圏域を元気ある地域にしようと、平成28年に結成した議員同士の勉強会であります。これまで様々な課題について調査研究、勉強会を重ねてきましたが、とりわけ大きな一つの成果として捉えているのが、行橋市、

苅田町への水道用水供給事業の拡大です。これは、毎年、夏場になると水不足に陥る行橋市、苅田町に水資源豊富な北九州市から水道用水を供給するという、北東部議連としての勉強会も一翼を担うことのできた事業だと思っています。

昨年5月には、北九州市長、行橋市長、苅田町長による基本協定が締結され、令和10年度には日量5,220立米、令和18年度には日量9,700立米を目指した、口径300から500の送水管を布設する総事業費44億4,000万円の事業となっています。この事業を滞りなく計画どおりに進め、行橋市、苅田町への水道用水供給を実現させ、水を供給する側である北九州市にとってもメリットのあるこの事業を成功させたいと思い、お尋ねします。

北九州市からの水道用水供給により廃止する浄水場もあれば、これからも利用継続する浄水場もあると伺っています。本市からの水道用水の水質を下げることなく供給できる体制はできているのか、お尋ねいたします。

最後に、北九州市の海外水ビジネスについてお尋ねいたします。

2021年9月、世界はコロナ禍真ただ中のさなか、海外水ビジネス関係者からお声かけをいただき、私は、東南アジア、カンボジア王国で行われている海外水ビジネスの現場に水道技術指導員として行く機会をいただきました。コロナ禍真ただ中である当時の国外への出国、他国への入国というのは、今では考えられないほど厳しい状況にあり、プノンペンに着いてもホテルの部屋から一步も外に出ることのできない、2週間の隔離生活を送りました。

当時のプノンペンの景色はがらりと変わっており、かつてプノンペンのリバーサイドといえ、多くの観光客でにぎわうエリアだったのですが、シャッター通りとなっており、飲食店も開いているのもまばらな状況、食事に出かけるのも、営業している店を探すことすら難しい町並みになっていました。しかし、私がプノンペンで一番感じたことは、世界がどのような状況になろうとも、海外水ビジネスに関わる全ての皆様は、手を休めることなく業務を遂行している人たちがたくさんいたということでありました。

そのような中、本市の海外水ビジネスに関わる多くの技術者たちに密着取材した番組、NHK新プロジェクトX プノンペンの奇跡が、昨年10月に放送されたことも記憶に新しいところであります。新プロジェクトXを御覧になられた方はよく分かると思いますが、本市の水道技術は、名実ともに世界に胸を張って発信できる技術を有していると考えます。

そこで、お尋ねいたします。

これまで協力を行ってきたカンボジア、ベトナム以外の国々においても、技術協力の幅を広げるべきと考えますが、他国における検討状況についてお尋ねいたします。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）上野照弘議員、またよろしくお願ひいたします。2問、最初にお答えしたいと思うんですが、まず、若松区で進んでいる風力発電関連産業の集積につきまして、地元

中小零細企業も参加できるような事業にどのようにしていくのかというお尋ねがございました。

北九州市が進める風力発電関連産業の総合拠点形成に向けて、市内の様々な企業が参画していくことは、地域経済の活性化において大変重要なことでもあります。このため、北九州市は、これまでも総合拠点形成の一環として進める響灘洋上ウインドファームの事業主体であるひびきウインドエナジーに対しまして、地元企業の採用を強く働きかけてまいりました。また、ひびきウインドエナジーさんと連携をしまして、様々な講演会や国際的な展示会などを通じまして、地元企業への情報提供や、風車関連メーカーとのマッチング等を実施してまいりました。

こうした取組の結果、響灘洋上ウインドファームの事業におきましては、令和5年度単年度でも300社以上の地元企業の参入が実現しているところでございます。このうち、製造分野におきましては、日鉄エンジニアリングが地元企業も参画した日本初のジャケット式基礎のサプライチェーンを実現したところであります。今後の地元企業の参画につきましては、工場等の大規模投資や風車関連の物流の活発化により、様々な業種に新たな参入機会が生まれると考えています。このため、北九州市としましては、一社でも多く参画できるように、風車や関連メーカーの誘致とサプライチェーンの形成を進めるとともに、その中で地元企業の採用を働きかけてまいります。

また、今議会では、風車の運転、維持管理を行うO&Mの分野への地元企業の新規参入等を促進するため、研修や資格取得に必要な経費を市が補助し、O&Mの競争力強化を図るための予算を計上しております。今後も稼げる産業として総合拠点形成を戦略的に推進することで、裾野が広い産業を市内に定着、発展させ、地域経済の活性化と雇用創出につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

そして、もう一つは、若松区におけるナイトタイムエコノミーについて、高塔山、若松南海岸通りについて、どのような戦略を持って取り組むのか、飲食店へのにぎわいづくりについてのお尋ねがございました。

高塔山から若松南海岸通りは、若戸大橋を臨む風光明媚な景色とともに、石炭景気に沸いた往時の面影を残した歴史的建造物が立ち並ぶ、ノスタルジックな世界観あふれる魅力的な一帯であり、多くのポテンシャルを持つエリアでございます。また、このエリアに近接する商店街周辺には、国の登録有形文化財に指定されている料亭金鍋や、地元で長年愛される飲食店、また、九州のジャズ発祥の地ならではのジャズバーなど、昼夜を問わず、多彩な食が楽しめるスポットが多数ございます。

こうした魅力あるエリアへ多くの方々に足を運んでいただくため、これまで、1つに、若松南海岸通りを散策しながら、若戸大橋や歴史的建造物、料亭を巡るコース、2つ目に、高塔山や皿倉山など、北九州市を代表する夜景スポットを巡るコース、3つ目に、洞海湾クルージングと御当地グルメを満喫するコースなど、それぞれのスポットを結ぶ多彩なモデルコースを設

定し、観光情報サイトや宿泊施設、大規模イベントなどで紹介するとともに、コースを巡るスタンプラリーを実施してまいりました。これらに加えて、今後は、より一層の誘客を図るため、北九州市新ビジョンの若松区基本計画にも掲げている、高塔山や若松南海岸の夜景を活用した事業を展開していきたいと考えております。

具体的には、まず、今月末には、オープントップバスによるナイトツアーで響灘エリアの風力発電や工場夜景を楽しんだり、若松南海岸通りから真紅に輝く若戸大橋を眺めるなど、夜の魅力を体感できる新たなコースの運行を予定しております。また、日本新三大夜景都市全国1位連覇を記念いたしまして、SNSのいいね数で優勝者を決定する北九夜景スマホフォトコンテストを、日本夜景遺産にも認定されている高塔山や若松南海岸通りを対象に実施いたします。その際、若松区の飲食店情報も提供することによりまして、高塔山や若戸大橋などの認知度をさらに高めると同時に、若松グルメを堪能していただき、エリアでの滞在時間延伸を図ってまいりたいと考えております。

今後も、観光事業者や交通事業者などとも連携をいたしまして、高塔山から若松南海岸通りにかけての多彩な魅力と地元飲食店などを効果的に結びつけるとともに、若松エリアへの企業の進出の流れを生かしたにぎわいづくりにつなげる方策も講じることで、このエリアの居住、交流人口の拡大を図ってまいります。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）風力発電関連産業の残りの御質問と、企業誘致における交通対策の1つ目の御質問に順次お答えします。

まず、今後の浮体式の普及見通し、実現可能性をどのように考えているかについてお答えいたします。

浮体式洋上風力発電は、水深の深い海域において海に浮かぶ構造物に風車を設置して発電するもので、遠浅の海域が少ない我が国での導入拡大が期待されております。浮体式の普及の見通しについては、現時点で国内において5つの浮体式プロジェクトが計画されるなど、導入に向けた動きが加速しております。また、国においては、2040年までに最大45ギガワットの洋上ウインドファームを形成するため、風車の設置場所を水深の深い排他的経済水域まで拡大する改正法案を、今後、国会で審議する見込みです。一方で、普及に当たっては、浮体式の量産化や低コスト化などの課題があり、その解決のため、現在、官民を挙げて様々な研究開発や検討がなされております。

次に、浮体式拠点の実現可能性については、不可欠な条件として、開発に必要となる広大な埋立地があること、水深の深い航路、泊地があること、周辺に技術力のあるサプライヤーが存在することなどがあり、響灘西地区はこれらの条件を満たす国内屈指の適地であり、実現可能性は極めて高いと考えております。このため、北九州市としては、令和4年度に行われた国土交通省の基地港湾指定に係る意向調査において、響灘西地区を浮体式の拠点とすることを表明

しました。以降、これをきっかけとして、浮体式のマーケットや技術面を含め、国、企業、有識者と浮体式拠点の形成に向けた協議を継続しているところをございまして、今後、さらに検討を深めるため、今議会において関連予算を計上しております。今後も総合拠点形成を戦略的に推進するため、浮体式拠点に係る検討をさらに深めることで、地域経済の活性化と雇用創出につながるよう取り組んでまいります。

次に、響町へのアクセス道路について、3本目のルートの検討に関してお答えいたします。

響灘東地区は、北九州港内や関門航路のしゅんせつ土砂、企業活動に伴う産業廃棄物などを海面処分場として埋め立てられてきました。埋立完了後は、岸壁などの港湾施設を整備するとともに、響灘臨海工業団地に製造業などの企業が約170社立地するなど、本市の重要な産業と物流の拠点となっております。企業立地の進展や港の利用に伴う交通量の増加に対応して、これまで2つ目のルートである新響灘大橋の整備や、響町入り口交差点における信号の時間調整などの渋滞対策に取り組んでまいりました。その結果、朝夕の一部の時間帯や事故等に伴う一時的なものを除き、渋滞は発生していないものと認識しております。

議員御指摘のとおり、今後も風力発電関連産業などの新たな企業立地が進むことにより、交通量の増加が見込まれます。一方で、現在、響灘東地区においては企業に分譲する土地が少なくなっており、当面は交通量の大幅な増加の可能性は低いと考えております。これらの状況も含め、今後の港湾施設整備や企業立地を見込んだ将来交通量については、令和5年度に実施した北九州港の港湾計画の改定作業の中で確認しており、既存の2つのルートで対応できるとの結果を得たところでございます。引き続き、交通渋滞により企業活動や市民生活に支障がないよう、今後の企業進出や交通の状況などを注視するとともに、関係部局と協議、調整を図りながら適切に対応してまいります。答弁は以上です。

○議長（中村義雄君） 都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君） 若松区での企業誘致における交通対策についてのうち、学研地区への企業誘致を進めるに当たり、周辺地域の通学路の安全・安心についてどのように考えているかという御質問にお答えします。

北九州市では、平成27年度に策定した北九州市通学路交通安全プログラムに基づき、毎年、年度当初に学校による通学路の安全点検を全校で実施、また、おおむね5年に一度、学校と警察、道路管理者、地域が連携して合同点検を行っております。これらの点検で抽出された危険箇所につきましては、関係機関が必要な対策を検討し、実施しております。そのうち、道路管理者としましては、通学路のハード対策として、通学路であるということを示すグリーンベルトの設置、ガードレールや車止めの設置、交差点のカラー舗装などの対策を実施しております。

議員御質問の北九州学術研究都市では、平成20年台に開発が進みまして、児童数の増加に対応するため、平成29年4月にひびきの小学校が開校いたしました。通学区域内は区画整理事業

で整備された歩道のある道路が多く、安全性の高い通学路の環境となっております。さらに、通学路交通安全プログラムに基づく安全点検を実施し、必要な対策を行うことで、児童の安全確保に努めているところでございます。しかしながら、議員御指摘のとおり、企業の進出に伴い、車両出入口の場所や交通量の増加など、通学路の環境に影響を与えるという可能性もございます。そのため、企業が進出すれば速やかに企業と情報共有を行い、出入口の位置や、建設時も含めた企業活動に伴う車両の経路など、周辺の交通環境に与える影響を考慮しながら、必要に応じて適切な安全対策を検討してまいります。通学路の安全確保は大変重要であると考えておりまして、学校や地域、警察とも連携しながら、今後もしっかりと取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君） 若松区における農業、漁業の活性化についてのうち、若松北海岸の今後についての2つの質問、観光関連施設の開発を可能とするプロジェクトにつきまして、若松区の飲食店や料飲組合などへの情報提供を行うこと、それから、マリンレジャーに関する開発の際の地元漁協との調整についての2つの質問にまとめて御答弁を申し上げます。

若松北海岸エリアは、水平線に沈む夕日、岩畳が波打ち際まで続く千畳敷、岩屋海水浴場、若松潮風キャベツ、若松水切りトマトといったブランド力のある食材など、観光資源にあふれており、観光地としての高いポテンシャルを有しております。このポテンシャルを最大限に生かしながら地域経済の底上げを図っていくには、民間事業者による魅力的なコンテンツの創造が必要不可欠でございます。しかしながら、このエリアの大半は土地利用に制限があり、民間事業者による観光関連の投資は抑制されておりました。そこで、民間事業者による創意工夫、投資の促進を通じまして、若松北海岸エリアが持つ潜在的な魅力を発揮できるように、Secret Sunset Coast PROJECT in 若松と銘打ち、昨年8月に制限の緩和を行ったところでございます。

このプロジェクトのPRにつきましては、若松北海岸エリアの自然や農水産物など、地域が持つポテンシャルを生かすという観点から、まずは、若松北海岸エリアの農水産業事業者などを中心に、情報提供や事業展開などの意向を伺ってまいりました。今後は、若松北海岸エリアの方々だけではなく、多くの方々に若松北海岸エリアの観光地化へ関心と御理解を持っていただくことも重要な視点であると考えております。そのため、議員御指摘の若松の飲食店や料飲組合など若松区の様々な事業者や、市内外の事業者にも、説明会などを通じまして積極的なプロジェクトの周知を図ってまいります。

次に、地元漁協者との調整につきましては、令和5年にプロジェクトの趣旨を地域の農業、漁業従事者や自治会などに説明を行い、御理解をいただいた上でプロジェクトをスタートしているところでございます。また、観光関連施設などの開発を行う際は、事前に地域住民などと合意形成を図ることを開発許可の条件としているところでございます。そのため、議員御指摘

のマリンレジャー施設を開発する場合には、まずは漁協関係者を含めた地域住民の合意形成が不可欠となります。北九州市といたしましては、事業者と地域住民などとの合意形成が円滑に進むよう、きめ細やかに対応してまいります。今後も地域の御理解を得ながら、観光資源のポテンシャルにあふれる若松北海岸エリアへの観光関連施設の誘致を推進するとともに、民間事業者などと連携し、体験型、滞在型観光の促進を図ってまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）若松区における農業、漁業の活性化についてのうち、市内農林水産物の輸出について、どのような課題があると考えているのかとの御質問にお答えいたします。

北九州市内で生産される農林水産物を海外に輸出することは、生産者の所得向上に加え、地域の魅力向上やPRにもつながる重要な取組であります。国は、令和2年に農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略を策定し、和牛等の肉類、ホタテ、ブリなどの養殖水産物など、大規模に生産される輸出重点品目を中心に支援を強化した結果、令和5年の国全体での輸出額は、10年前と比較して2.4倍に拡大しております。

一方、北九州市は、これまで平成26年度から平成29年度にキャベツを台湾、香港に輸出、平成30年度に赤ウニをシンガポール、香港に輸出、令和5年度にヤマト運輸が北九州空港での実証実験として鮮魚を輸出するなど、試験的な取組を実施してまいりました。しかしながら、これらの取組は、提供できる商品自体のロットが少ないことや、運賃等の経費が高く、採算が取れないなどの要因で、継続的な取引には至っておりません。このため、市内産農林水産物の輸出に当たりましては、輸入国のニーズに合わせた農林水産物の生産体制の構築、付加価値を高め、商品単価を上げるなど、国内出荷と比べて生産者の手取りが増える仕組みづくりなどが課題であると考えています。

北九州市としましては、まずは先進事例の紹介などにより生産者の関心を高めるとともに、1つには、輸出に対応した商品生産の支援、2つ目に、ブランド化による知名度や付加価値の向上、3つ目に、市内の輸出支援を担う北九州貿易・投資ワンストップサービスセンターの案内などにより、好事例を創出してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）交通局長。

○交通局長（白石基君）高齢化が進み、免許証の返納を促すためにも、若松区における地域交通のさらなる強化は重要と考えるが、見解を伺うとの御質問にお答えいたします。

市営バスは、これまで95年もの間、若松区を中心とした市民生活の足として親しんでいただき、御利用されてきました。また、公共交通以外に移動手段がない方に外出していただくことで、新ビジョンの彩りあるまちや安らぐまちの実現を下支えする役割も担っております。この役割を果たすため、これまで黒字路線や貸切り受託事業の収益を活用し、お買物バスを含め、できる限り多くの路線を維持してきました。しかしながら、乗り合い収入は新型コロナの影響

により大幅に減少し、現在、8割を超える赤字系統を抱えております。また、運転者不足も相まって、市営バスの経営は厳しい状況が続いております。このため、月2回乗ってくださいのチラシの配布やラッピングバスの運行など、利用促進にも取り組んでおります。

なお、75歳以上を対象にした割引率の高いふれあい定期を販売しておりますが、免許返納者には、この定期を1年間さらに5割引きにしておりますことから、ぜひ御利用いただきたいと考えております。

一方、運転者確保にも全力で取り組んだ結果、一定のめどがついたことにより、今年4月から利用が多い路線を増便するとともに、企業進出が続く響灘地区についても試験的な増便を実施したいと考えております。

交通局では、現在、市営バス事業あり方・役割検討会議において経営改善に向けた議論を行っており、令和7年度以降、運転者の確保を図りつつ、順次、具体的な取組を進めたいと考えております。その際には高齢者の免許返納の状況も考慮に入れながら、持続可能な市営バス事業の確立を目指してまいります。今後も市民生活の足を守り続けていくという市営バスの使命をしっかりと果たし続けていきたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）上下水道局長。

○上下水道局長（持山泰生君）最後に、水道事業の広域連携及び北九州市の海外水ビジネスの2点につきまして、順次、御答弁申し上げます。

まず、1点目に、水道事業の広域連携につきまして、北九州市から水道用水の水質を下げることなく供給できる体制はできているかとの御質問にお答えいたします。

行橋市及び苅田町との広域連携につきましては、濁水傾向が見込まれるたびに両市町と情報共有をしながら、効果的な連携方策について意見交換を行ってまいりました。令和2年に両市町と共同で多様な広域連携の可能性について調査した結果、北九州市による両市町への水道用水の供給は、北九州市では、既存の水道施設を利用することで水道事業における減価償却費などの固定費の負担軽減、両市町では、安定水源の確保や老朽化した浄水場の廃止による更新費用等の削減が見込まれることを3市町で確認いたしました。令和4年に両市町から、水道用水供給事業の具体化に向けた検討の要望がございまして、福岡県の総合調整の下、国などの関係機関と協議を進めてまいりました。本事業は、3市町にとってウィン・ウィンとなることや、新ビジョンに掲げますメガリージョンの推進につながりますことから、令和6年5月に水道用水供給に関する基本協定を締結いたしました。

議員お尋ねの、水質を下げることなく供給できる体制につきましては、計画水量に応じた最適な口径の送水管を整備いたします。また、両市町の浄水場に水質や水量を24時間監視できる計測装置を設置し、安全な水を安定的に供給できる体制を構築する計画でございまして、水道事業の広域連携に当たりましては、水源の状況や施設の老朽化の程度など、相手方のニーズを踏まえながら丁寧に協議を進めていく必要があると考えております。今後も北九州都市圏域の中

枢都市としてリーダーシップを発揮し、水道分野の発展的広域化に向け、相互にメリットを享受できる連携を着実に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目に、北九州市の海外水ビジネスについて、カンボジアとベトナム以外に技術協力の幅を広げることにについて、検討状況の御質問にお答えいたします。

北九州市では、国際貢献、職員の技術力向上、市内企業の産業振興を目的として、上下水道分野において海外事業に取り組み、これまでに13か国に職員を派遣し、158の国や地域から研修生を受け入れてまいりました。また、これまでの経験から、技術協力を広げていくためには、1つに、相手国との関係性、2つ目に、安全性や経済状況、商慣習など相手国の状況、3つ目に、北九州市や北九州市海外水ビジネス推進協議会の会員企業の技術やマンパワーなどを総合的に評価し、相手国との信頼関係を築くことが特に重要と考えております。

コロナ禍で渡航が制限された状況におきましても、派遣中の職員の現地での活動でございますとかオンライン会議の活用により、切れ目なく技術協力を続け、信頼関係の維持に努めてまいりました。こうした取組が実を結び、カンボジアやベトナムでは、株式会社北九州ウォーターサービスをはじめとする協議会の会員企業との連携によりまして、浄水場や下水処理場、合わせて5か所が完成いたしました。さらに、浄水場4か所の整備も進めているところでございます。また、令和4年度からは研修を再開いたしまして、これまでにエチオピアなど20の国から受入れを行っております。

このような技術協力を進めてきた中で、カンボジアではプノンペンの奇跡に代表される大きな成果を上げてまいりました。この成果は、外務省やJICAなど、高く評価され、さらに、新プロジェクトXで全国放送されたことは、北九州市のイメージアップや職員のモチベーション向上につながっていると考えております。今後も上下水道分野での技術協力を広げていきたいと考えており、国やJICAなど関係機関を通じ、まずは研修生の受入れなどにより、相手国との信頼関係の構築にしっかりと努めてまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君） 3番 上野議員。

○3番（上野照弘君） 心ある御答弁、ありがとうございます。

4年ぶりに、この席で第2質疑をさせていただきます。

この席から執行部の皆様方のお一人お一人の顔を拝見させていただきますと、本当に懐かしいなという思いでありますし、以前、課長だった井上局長、自民党のお世話をさせていただきましたけれども、今はそちらに座っていただいて、見事なまでの答弁を繰り広げておられる、すばらしいなと思いながら、この本会議場、時間を過ごさせていただいております。これからも4年間、心を込めて、市政を前に進めるためにも頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

まず、いろいろと思うところはあるわけではありますが、まず、港湾空港局長に第2質

疑をさせていただきたいと思います。

今御答弁でいただきましたように、風力発電というのは間違いなく今からの北九州を思いっ切り引っ張っていく大きな産業になると、僕は地元若松区民として信じている一人でもあります。そして、今回、議案にもかかっておりますけれども、浮体式というのが日本中でも世界中でもポピュラーになってくれば、この若松区における役割というのは重要なものになってくると思っています。この浮体式、水深50メートル、60メートル、今、白島沖に1本建っているわけでありまして、あれがどんどん建っていけば、この北九州の経済、稼げるまちということとさらに育っていくと思いますので、ぜひいろんな情報、アンテナを張っていただきながら事業を進めていただきたいと思います。

これから国が第7次エネルギー基本計画というのを策定しまして、2023年度、クリーンエネルギー、次世代エネルギーの割合が23.9%のところを、2040年にはこれを4割とか5割に持っていきたいという国が目標を定めました。ということは、これからもさらに、浮体式のみならず、風力発電関連産業というのは、日本中でもポピュラー、メジャー、重要な電源になってくるわけでありまして。

そういったこの若松区に、今から企業がどんどん張りついてきて、雇用もどんどん生まれていって、先ほどの御答弁で、事故以外では渋滞が発生していないという旨の御答弁ありましたが、私、地元の人間として、朝夕のあのラッシュを見れば、渋滞が発生していないというのはあんまりな御答弁な気がいたしました。

響大橋、そして第2響大橋と、事故が起きたときにとんでもない広範囲に渋滞が広がります。直近で言いましたら、2月5日、大雪の日に橋の上で事故が起きて、物すごい広範囲にわたって大渋滞が発生。それで、先ほどの答弁では、今の交通網で十分事足りている、これから先も、企業が来ても人が増えても事が足りているというような御答弁だったんですけれども、それはないんじゃないかなと思っています。

それで、僕も4年の時があったんで、ちょっと話が古くなりますけれども、以前、響町の工業団地で大雨が起きて道路が冠水して、朝の通勤時間帯でありまして、車がどんどんどんどん、その水たまりに突入していってしまうというような事故も起きたことがあります。これ、一般道だったらマスコミの皆さんが駆けつけてきて、大ニュース、全国ニュースになるような事案だったと僕は思っています。

そこ、響町の工業団地の道路は、臨港道路ということで港湾局が所管する道路であります。これ、僕は以前から思うんですけれども、今、建設局ではなくて都市整備局という名前になっておりますが、都市整備局が所管する道路であれば、何か様々な問題が起きてもスムーズな対応ができていると思うんですけれども、臨港道路、都市整備局が所管することというのは、なかなか難しいんでしょうか。お願いします。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）臨港道路に関する御質問でございますけれども、臨港道路につきましては、港湾法の規定に基づく、港湾の中、また、港湾と周辺の公道を結ぶ道路でございます。この目的の下、港湾法に基づく港湾計画にそれぞれの臨港道路が位置づけられておりました。幹線となるものにつきましては直轄事業として国が整備したり、あと、補助事業として市が整備したりしております。この臨港道路の維持管理につきましては、北九州港は非常に広い、広大な北九州港の臨港地区において、これまでも限られた予算の中で、優先順位をつけて維持管理を行ってまいりました。臨港道路につきましても、臨港地区の物流道路としての果たすべき役割は港湾計画に位置づけた際と変わらない状況でございますので、引き続きその機能をしっかりと維持できるように、港湾管理者として適切な維持管理に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）3番 上野議員。

○3番（上野照弘君）ありがとうございます。私が初当選した平成21年当時、港湾空港局が持っている未来の構想図と申しますか、未来予想図と申しますか、計画図ではない、あくまで構想なんでありましてけれども、響灘の東区と西区を橋でつなぐとかってというような構想図があったり、響町に線路を通すというような構想図があったりとか、なかなか実現が難しいというのはその当時から分かっていたんでありますけれども、でも、今からその構想をもう一回考えてもいいくらい、あそこには企業だったり人だったりがどんどんこれからも増え続けてくると申しますので、既存のルート2本で十分事足りているということでもありますけれども、ぜひ3本目を考えるべきだと思いますし、港湾法で規定された道路なのだという答弁でありましたけれども、都市整備局が所管する道路と何も変わらないくらいの維持管理というか、メンテナンスというか、日々のアンテナを張るというような体制が僕はできていないと思っていますので、ぜひそれをやっていただきたいという、これは要望とさせていただきます。

響町交差点から、夕方、帰宅ラッシュの時間帯、コスモス街道を東から西に帰る道があります。ぜひ見に来ていただきたいと思います。あれは誰がどう見ても渋滞であります。毎日ありますので、ぜひ今の現状を、局長も一度、二度、三度、見に来ていただきたいと、これは要望とさせていただきます。

次に、Secret Sunset Coast PROJECT in 若松北海岸のお話であります。

このプロジェクトを去年の夏に聞いたときに、僕は、武内市長さすがだなとエールを送りたいと思いました。さすがであります。以前から、若松北海岸というのは糸島に負けない魅力があるんだよっていうことを、いろんなところから、他区の人、市外の人からも言われておりました。これが一気に加速するのが今回の規制緩和であると思っていますし、私、地元の間人として、方々からいろいろ聞かれます。今から若松港面白いよね、北海岸面白いよねとか、逆

に、どういったところでどういう商売がいいんだろうと、一生懸命研究なされている方もちらほらいらっしゃる。先日、僕が家の周りをジョギングしておりましたら、よく会う犬の散歩をされている方がいらっしゃるんですけども、その方も地元の人なんですからけれども、ドッグランをやりたいと思っているっていうようなお話があって、ぜひぜひ地元の人が参画してくださいということで、会話に花が咲いたわけですからけれども。

ここで、1つお尋ねさせていただきたいのは、素晴らしいロケーションを持つ若松北海岸、外資系のホテルであったりとか、例えばヒルトンであったりとか、ああいったところからのお問合せとかはあっているのか。逆に、北九州市から、そういった外資系の大きなホテルメーカー等に、こういったことで規制緩和はしますけどチャレンジしませんかっていうようなお話はされていないのか。お答え願います。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）この若松北海岸の規制緩和した後の動きでございますけども、宿泊施設とかそういったところの問合せっていうのが来ているっていうのが現状でございます。ただ、いきなり大きなところがすぐについていうような話ではないんですけども、そういった宿泊の需要っていうのはあるというふうには考えております。したがって、今からいろんな動きの中で、だんだん魅力が高まってくれば、そういうところの可能性もあるんじゃないかと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）3番 上野議員。

○3番（上野照弘君）ありがとうございます。この若松北海岸のプロジェクトは、若松区選出の5名の議員、誰もが大賛成でウエルカムな事業だと思っておりますし、これはもう必ず成功させていただきたいと思っております。

先日、この北海岸に向けてのアクセスの話等もありましたけれども、交通局の皆さんとも一緒に協働をしていただいて、アクセスで困らない若松北海岸エリアにさせていただきたいと思えます。毎年、夏の海水浴シーズンになると、バス難民が出るエリアでもあるんです。海水浴場に遊びに行ったけど帰るバスがないということで、僕、ヒッチハイクの学生を何度も送ったことがある。そういうエリアでもありますので、ぜひアクセスに困らないエリアにさせていただきたいと、これは要望とさせていただきます。

また、あと、地元漁業者との調整でありますけれども、これは非常に大切なことであると思えます。海に遊びに来る人は軽い気持ちで磯に入って、軽い気持ちでサザエを採っていく。でも、その軽い気持ちで採られたサザエを生活の糧にされている方がたくさんいらっしゃるのが若松北海岸でありますので、そういったことがないように、ぜひ地元とお話をさせていただきたいと、これも要望に代えさせていただきます。

続いて、交通でありますけれども、若松区は広うございまして、先ほど片山先生のほうから、若松のことばかりじゃなくて、南区のことも言え、北九州市内全体のことも言えという

ことでありまして、もちろん北九州市内、高齢化率が高くて、免許を返す人が今からどんどん出てくるわけでありまして、今回は若松区のお話をさせていただきますが、免許を返したら生活がままならない人って物すごくおるわけでありまして、その人たちをどうにか支えていただけるような若松の交通網をつくっていただきたいと思います。

交通局長のお隣に座られていますのは公営競技局長であります。今回、ボートレース若松のほうから200億円という大きなお金を市の基金として出していただくわけでありまして、そして、ボートレース若松は、無料送迎バスということで交通局のバスを使っていただいてやっている信頼関係が既にあるわけでありまして。どうかそういうものも活用していただいて、若松区民の足をしっかり守っていただきたいし、育てていただきたいと思います。

これはすぐさま答えをを求めるべきではありませんので要望とさせていただきますけれども、先日、私が尊敬してやまない三宅まゆみ団長、御質問の中でオンデマンドバスというお話がありました。僕は三宅先生の御質問、御答弁を聞くまで、オンデマンドバスというのは何だろうということであったんですけども、それから、帰ってとことん調べて、これはすばらしくいいことだなと思います。導入までにはいろんなハードルがあるんでしょうけれども、ぜひ地元の市民、区民が喜ぶためなら何でもやっていただきたい、それを強く要望とさせていただきますと思います。

最後に、これは水道であります。

この九州北東部議員連盟、平成28年に結成をさせていただいて、僕が4年前に落選したものですから会長職を降りて、今、僕の目の前に座っておられます佐藤栄作会長が、2代目の会長として会の運営をさせていただいているところであります。この行橋、苅田への水道用水の供給事業というのは、苅田の人、行橋の人、すごく喜んでくれている事業でありますので、ぜひ滞りなくスムーズに完結していただきますように、心からの要望とさせていただきます。

最後に、要望で終わるわけでありましてけれども、今回、元気な北九州市は若松区から、この言葉を胸に5回目の選挙を戦わせていただいて、4期目の議席をあずかったわけでありましてけれども、これから北九州市は、国とか県とかとの連携というのは絶対的に必要になってきます。ぜひ武内市長におかれましては、国ともさらに良好な関係を築いていただきたいですし、県ともすばらしい関係を築いていただきたいと思います。

僕が初めて会ったときは2019年、その当時、武内市長はまだ県知事選の候補者でありました。一緒に若松区を挨拶回りさせていただいて、僕の軽トラの上で御挨拶をさせていただいたのも記憶に新しいところではあります。一度、かつては応援できた仲間であると僕は思っておりますので、これからも、議長の冒頭の御挨拶でもありましたようにいい信頼関係を築いていって、すばらしい北九州市をつくっていきたい。その思いは中村義雄議長と一緒にありますので、すばらしい関係性をつくって行って、いい若松区をつくっていけるように、これは僕からの要望とさせていただきます。もう質問せずに終わりたいと思います。ありがとうございます

た。

○議長（中村義雄君）進行いたします。51番 奥村議員。

○51番（奥村直樹君）皆様こんにちは。奥村直樹でございます。

それでは早速、一般質疑に入らせていただきたいと思います。

私から、まずは、中学校学生服のリユースについてお伺いしたいと思います。

今日からちょうど10日後、3月14日が北九州市立の小学校の卒業式であります。それから、翌月、4月10日には市立中学校の入学式が行われます。新入生は、初めて袖を通す学生服、制服にわくわくしている子どもたくさんいらっしゃると思いますし、保護者の皆様も、その姿を楽しみにしているんじゃないでしょうか。

一方で、学生服や学用品一式をそろえることは経済的負担も少なくないわけでありまして。そこで、今、全国的に中古の学生服のリユースの活動を広めていこうという動きが進んできております。こちら北九州市におきましても、NPO法人が中心となりまして、児童扶養手当受給世帯、生活保護世帯、世帯主が障害年金を受給している世帯、それから、扶養している子供の数が4人以上の多子世帯などを対象に活動が今広がっていているところでありまして。まだ使える学生服を処分するのではなくて、使い終わった人と、これから必要とする人をつなげていく、そんな活動をされているということでありまして。現在は小倉南区と八幡西区で活動されておりまして、自治会や市民センターの協力で進んでいるところでありまして。また、本年3月下旬からは門司区でも実施する予定だと聞いております。

この回収した学生服は、NPO法人がクリーニングや補修をした後に譲渡会を行っております。昨年12月に小倉南区で行われた譲渡会では118世帯の方が申し込まれて、実際に来場は81世帯の方が来場されて、約700点の制服等を準備して、そのうち340点はお持ち帰りいただいたということでございました。

このリユースをしている制服、学生服やシャツには、直接刺しゅうが入っているものがあります。例えば学校のマークの校章ですとか、名前の刺しゅうが入っていると。そうすると、名前の場合、たまたま同姓の方がいればそのまま使えますけども、そうでない限りはもちろん使えませんし、学校の校章が入っていると、標準服とはいえ、別の学校ではそのままでは使えないということで、このNPO法人が補修の際にこの刺しゅうを全て取り外しているということがございます。つまり、制服への直接の刺しゅうというのは、まず、リユースの妨げになっていると。そして、その後、新たに刺しゅうを入れるために費用の負担にもなっているという状況があるということでございます。

そこで、お伺いします。

制服については、直接の刺しゅうではなく名札などに変更すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、この学生服リユースの回収拠点についてお伺いします。

現在、北九州市での学生服のリユースに関する回収は、主に市民センターを介して行われております。市民センターの皆様には大変感謝をしておりますが、保護者の皆様にとっては、大変残念ながら市民センターというのは身近な施設ではないのが現状であります。この事業を通じて、子育て世代の皆様が市民センターは身近な場所だと認識していただけるのであれば、これはこれでいいことだと思いますが、このリユースの動きを促進していくためには、やはり保護者の皆様にとってもっと身近な場所で行ったほうがいいのではないかと考えます。

そこで、中学校内に回収拠点を設置することはできないでしょうか、見解をお伺いいたします。

また、回収量を増やし、リユース学生服の譲渡を望む方々に情報を届けるためには、小・中学校での告知が効果的と考えますが、併せて見解をお伺いいたします。

次に、民生委員・児童委員の担い手不足についてお伺いします。

民生委員・児童委員、以下、民生委員と呼ばさせていただきます。民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱を受け、ボランティアで活動する非常勤の地方公務員です。地域の中で支援を必要とする方々が抱える必要事の相談に応じ、地域の見守り活動を行いながら、必要なサービスが受けられるように関係機関とのつなぎ役を行っております。

現在、北九州市では1,500名以上の方が活動されていると伺っております。このようなつなぎ役の民生委員が地域にいるかないかで、子供や高齢者を見守ったり、行政サービスを活用したり、地域における、そういった福祉の力、あるいは防災力、こういったものに大きな差が出てくると考えます。つまり、民生委員の有無は、住みやすい地域なのか、支援の届かない地域なのか、それを左右する要因になるんじゃないかと考えます。高齢化した地域は、特に民生委員の役割が重要であるわけですが、そういった地域ほど、定年延長や共働きの増加などの要因に加えて、そもそも自治体自体の担い手が不足している、そんな状況であります。

そこで、このような状況を踏まえて、市は民生委員を市民や行政にとってどのような存在と認識しているのか、見解をお伺いいたします。

次に、民生委員の委嘱についてお伺いします。

民生委員の委嘱をする場合、まず、自治会やまちづくり協議会、それから、民生委員の代表者など地域の関係者で構成される地区民生委員推薦準備会、こちらから、北九州市の民生委員推薦会へと推薦を行います。そして、この北九州市民生委員推薦会から市長に推薦が行き、市長から社会福祉審議会へ諮問を行った後に、厚生労働大臣に推薦するという流れになっています。つまり、地区民生委員推薦準備会で推薦をしないと始まらない、そんな流れであります。この仕組みだと、民生委員を探し出すのは、当然自治会やまちづくり協議会など、地域の役目となっているわけであります。

そこで、地域を担当する民生委員が欠けている地域はどのぐらいあるのか。また、今後欠員が増える可能性について見解をお伺いいたします。

あわせて、地域で民生委員の候補者を見つけることができない場合、それはその該当地域の責任となるのでしょうか。見解をお伺いいたします。

最後に、国勢調査についてお伺いいたします。

国勢調査は、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策や基礎資料を得ることが目的で行われています。第1回の調査は大正9年、22回目となる今回は、令和7年10月1日現在で実施されることとなっております。外国人を含む我が国に住んでいる全ての人と世帯が対象で、我が国で最も重要な統計調査の一つとされております。国勢調査は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員である国勢調査員が行います。総務省統計局のホームページを見ると、市区町村では、国勢調査員として調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける方を広く募集していますということで募集は行われておりますが、現時点での応募状況についてお伺いいたします。

このように国が募集をする一方で、国勢調査員は、毎回自治会のほうに、その調査員の紹介の要請が来ます。しかし、地域によっては担い手不足の声も耳にするわけであります。自治会で見つけられない場合も当然あるかと思いますが、そういった場合は北九州市の統計調査員が担うと伺っております。

そこで、北九州市の統計調査員は随時募集していますけども、その登録状況についてお伺いいたします。

また、自治会で担当者が見つからないときはカバーができる体制が整っているのか、併せてお伺いいたします。

次に、国勢調査については、個人情報に関する意識の変化、共働き世帯の増加などで、調査票の配布や回収が回を重ねるごとに難しくなっていると聞きます。国勢調査は、生活環境の改善や防災計画の立案など、私たちの生活に欠かせない様々な行政施策に役立てられる大切な調査であると総務省は言っています。本市における回収の状況についてお伺いいたします。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、民生委員・児童委員の担い手不足についてに関しまして、市は、民生委員をどのように存在として位置づけて認識をしているのかというお尋ねがございました。

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって市民の立場に立ち、支援が必要な方の相談や援助、助言を行いつつ、行政等につないでいただいている地域福祉推進の大変重要な担い手であると考えております。北九州市内では1,500名を超える方々に活動いただいております。市民の皆様からの相談件数は年間で6万件に及んでおります。日々の御活動では、例えば知り合いがおらず、孤立していた独り暮らしの高齢者の方が、民生委員の訪問により行政への支援につながって、本当に助かったという感謝の言葉があったなどということも伺っているところで

ります。民生委員の皆様は、市民の皆様にとりましても、日々の生活を支える大変心強い存在でありまして、市長としても、日頃の熱心な御活動に心から敬意を表するとともに、きめ細やかな御支援に感謝を申し上げたいと存じます。

北九州市は、高齢化率が政令都市で最も高く、独り暮らしの高齢者世帯の数も増加していることから、これまで以上に地域の互助の力が重要になると考えております。北九州市の新たなビジョンで定めた目指す都市像におきましても、つながりと情熱を筆頭に掲げているところがありますが、これは、大都市でありながら人情にあふれ、互助の精神でつながっている北九州市民の誇りやポテンシャルを表したいという思いからでございます。地域の見守り力を高め、支え合いのネットワークを、より強固で持続可能なものにしていくためにも、つながりと情熱で地域を支えていただいている民生委員の皆様は、欠かすことのできない存在であります。今後も地域の最前線で活動される民生委員の皆様と手を取り合い、ともに安らぐまちの実現を目指してまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）中学校学生服のリユースについて、制服への直接刺しゅうをやめて名札などに変更すべきという点と、中学校内に回収拠点を設置してはどうか、小・中学校での告知が効果的と考えるがという点につきまして、併せてお答えいたします。

北九州市の中学校では、以前は、名札の代わりに標準服に直接名前を刺しゅういたします学校が数多く見られました。しかしながら、北九州スタンダードタイプの標準服が導入されてからは、各学校において見直しが進みまして、現在は、ほとんどの学校で名札が採用されております。また、まだ刺しゅうを採用しております残り2校の学校につきましても、防犯や利便性の観点から、名札への変更を検討していると聞いております。

中学校におきます標準服のリユースについては、既に全部の中学校で進んで取り組んでおりまして、学校やPTAなどが主体となって回収をして貸出しを行ったり、バザーなどで販売や譲渡を行うなどしております。また、学校が市民センターなどと連携をして回収を行っている例もございます。一方で、中学校での回収では、毎年、卒業生などから回収するために標準服の保管場所に苦慮することだとか、回収した標準服は数年間保管することになるために、洗濯などのメンテナンスが必要なこと、などといった課題もございます。

今回、議員御紹介のNPO法人等と協力いたしまして標準服を回収して、譲渡会などを通じて必要とする児童生徒に提供するという事は、これら課題の解決にもつながるのではないかと考えるところでございます。今後、回収ボックスの設置を含めまして、学校の実情に応じた、より効果的な回収方法や、保護者等への告知の在り方などにつきまして検討してまいりたいと考えております。学校や関係機関が連携をして、まだ使える資源を必要とする人へつなげることは、SDGsの観点からも非常に有効でございます。これからも標準服のリユースに関する学校の取組を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、民生委員・児童委員の担い手不足についての残りの御質問、民生委員が欠けている地域はどのくらいあるのか、今後欠員が増える可能性について、また、併せて候補者を見つけることができない場合、地域の責任となるのか、これらのお尋ねにまとめてお答えいたします。

少子・高齢化が進展し、社会環境が変化する中、地域の見守り役である民生委員・児童委員の担い手を確保することは重要と考えております。北九州市では、これまで区役所を通じて、自治会やまちづくり協議会等に対し民生委員の推薦を依頼し、選任をしてきました。令和7年2月1日時点で欠員が生じている地域は1,327地域中42地域であり、充足率は96.8%でございます。令和4年12月改選時点の充足率は、政令指定都市のうち、上から4番目の高い状況となっております。

また、次回一斉改選に伴う民生委員推薦準備会ですが、今年6月から8月頃に各区で開催する予定でありまして、現時点で欠員の可能性は分からないところでありますが、仮に欠員が生じた場合は、その地区の地区会長様や福祉協力員の皆様の御協力により、支援の空白とならないよう御活動いただいております。

議員お尋ねの候補者が見つからない場合についてというところですが、民生委員の候補者の選任につきましては地域と行政が協力して取り組むべきものと認識をしております。そのため、北九州市では、地域において候補者の推薦がしやすくなるよう、選任要件を一部緩和することができないか、民生委員の皆様の代表と協議を重ねてきたところであり、次回一斉改選で反映できればと考えております。また、仕事をしながらでも活動しやすい環境を整えることで、次世代の担い手の確保につなげられるよう、令和6年度から、一部の民生委員の皆様にタブレット端末を配布し、オンライン会議やペーパーレス化等に取り組んでおります。来年度は端末台数を増やし、さらなる負担軽減を図りたいと考えております。今後も、市民のために活動されている民生委員の皆様を支援するとともに、次回一斉改選の候補者推薦が円滑に進むよう、しっかりと取り組んでまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）最後に、国勢調査につきまして2点、国勢調査員の現時点での応募状況、統計調査員の登録状況及び自治会のほうで国勢調査員が確保できない場合の市におけるカバーの体制と、あともう一点、北九州市における国勢調査の調査票の回収状況についての御質問につきまして、併せて御答弁させていただきます。

国勢調査は、国内在住の全ての人及び世帯を対象に人口や世帯の実態を明らかにするものでありまして、国の最も基本的で重要な統計調査として、5年ごとに実施されています。調査は、国が任命する国勢調査員が世帯を訪問して、調査書類一式を配布し、インターネット、郵送、調査員回収のいずれかの方法で回答いただくことになっております。国勢調査は、地域の

実情に精通していることが調査を適正かつ円滑に実施する鍵となることから、まずは自治会の方々に国勢調査員の推薦を依頼しておりまして、今回も3月下旬から順次依頼をさせていただく予定です。

なお、自治会推薦の国勢調査員が不足する地域においては、国勢調査を含む各種の統計調査をしていただいております統計調査員を活用することで、不足を補うこととしております。令和2年の国勢調査においては、国勢調査に従事した約5,100名の調査員のうち、約8%に当たる400名以上の統計調査員を活用することで、自治会推薦の国勢調査員が不足する地域について調査を実施したところでございます。北九州市では、国勢調査も担う統計調査員を随時募集しておりまして、現在の統計調査員の登録状況は3,000人を超えております。

国勢調査は、国の最も基本的かつ重要な調査でございまして、全ての住民の方々に御回答いただく必要がございます。北九州市の令和2年の調査票の回答率は100%でございしますが、この回答方法の内訳は、インターネット回答は約36%、郵送回答が約46%、調査員による回収は約18%でございました。統計調査を取り巻く調査環境は年々厳しくなっております。調査に御協力いただきます調査員の皆様の事務負担を軽減し、省人化を図ることによりまして、一人でも多くの方々に御協力いただけるように努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）51番 奥村議員。

○51番（奥村直樹君）御答弁ありがとうございます。残りの時間、順番に第2質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初は、中学校学生服のリユースについてのところです。

教育長からの答弁では、刺しゅうはもうほとんどされていないということでありました。私も全部を知っているわけではないんですが、現地のリユースの現場を見ると、そこそこな数で刺しゅうを外した跡がありました。もしかすると、聞いた話では、スタンダードタイプはもちろんつけなくていいんだけど、その中でも、従来の標準服を選んだ場合は刺しゅうをつけていうような指示があったというのも聞いたことがあって、2校ということでしたけど、その現状は一応確認というか、そういうところがあったら、ぜひ名札に変えるという指示をもう一度しっかり出していただきたいと思います。間に合うのであれば、ぜひ新年度から、そこは絶対必須ではないというようなことを流していただければ少しでも前に進むのではないかと思いますので、確認と、ぜひ実施を検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、拠点の件ですけれども、これ前向きな答弁いただきまして、本当にありがとうございます。先ほどおっしゃっていたように、既にいろんなところで学校の中でのリユースは進めてきたと。その代わり、置場に困っていたり、それで傷んだりすることがあったんだろうと思いますが、そこに今こうやって動いているNPOと、ぜひ協働していただくような形で進めていただけたらと思っております。

1つお伺いしたいのが、リユースの現場でも聞くのが、ほかの自治体と比べて標準服が2種類あるということが、なかなか、本当は1種類のほうがやりやすいという声があって、私もPTAなんかをやりながら聞くのは、卒業生は、中学に行ったらどっちの制服を選ぶのかって、周りの友達とすごく情報収集しながら選んでいくわけですけど、実際、入学説明会より前に制服の購入期限があったりとか、SNSとか口コミで友達に聞くんだけど、それが正しいとも限らなかつたり、自分のクラスは分かっても隣のクラスはどうなんだろう、あるいは、一緒になるほかの小学校はどうなんだろうということで、中には不安で両方購入したなんていう話も聞いたことがあって、これ、リユースが進んでいけば、経済性を考慮するならこそ、1つに統一していくということも将来的には考えられるんじゃないかなと思いますが、教育長、いかがお考えでしょうか。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）もともとこのスタンダードタイプなんですけれども、その卒業生が出るのが昨年ですから、令和2年度からこのスタンダードタイプを導入したんですけれども、大きな理由が、まず、今までのがセーラー服だとか詰め襟だとかで機能性が悪いんじゃないかっていうのが言われていたのと、もう一つ、一番大きな理由が多様性、子供たちはこれから様々な、LGBTQ等の多様性が増えるだろうと、それに対応したいというところで入れました。多様な選択肢という意味では、今、学校現場で、各学校の自分の校区の独自の標準服に愛着を感じて、ぜひそれを選びたいという場合もありますし、スタンダードを選んでもいいよということもあって、全く違和感なく子供たちはいろんなのを選んでいくという意味では、どこか、今、一度にスタンダードに全部統一しなさいというような段階ではないと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）51番 奥村議員。

○51番（奥村直樹君）そうですね、そこは強制とは違うと思うんです。スタンダードも種類があるんで、要は、逆に子供たちの視点からすると、今言ったように数があるからこそ、本当はそれぞれが好きなものを着ればいいと思うんですけど、やっぱり友達と一緒にとか、浮きたくないとか、多数、多いほうにしたいとかという子たちからすると、なかなか悩ましいという声は聞いていますんで、これもリユースが進んでいけば、そこら辺も変えるきっかけにもなるのかなと思ってますんで、また検討していただけたらと思います。

次、民生委員・児童委員のほうですけども、まず、市長に答弁いただきましてありがとうございます。民生委員の皆様が献身的に地域の福祉を支えていただいていることに対する感謝ですとか敬意の気持ちというのは、私も全く市長と同意でございます。これからも、ぜひ地域を支えていただきたいという思いがあるわけですけども、民生委員の欠員、先ほどの答弁では、42の地域であるわけですが、充足率は96.8%、全国的にも上から4番目ということで、それは悪くない数値かと思えます。

ただ、今現時点でその数値だといっても、3年ごとに更新をしていく中で、一体いつまでこの数値が保てるのかなというのが現場で見ている感覚でございます。周りを見ている、担い手がないからということで、定年を超えて受けている方も少なからずいらっしゃると思いますし、例えば民生委員児童委員推薦調書というのが最初あると思いますが、私も同席お願いしたときなんか、適格要件の中に、一番最後の項目で健康であるというところにチェックを入れていただくわけですが、そのときに首をかしげたり、私も健康でないんですけどいいですかっというような声があったりするというのが、地域の一つの現状ではないかなと思っています。

そんな中で、今までの感覚でいうと、地域の自治会で何とかしなきゃいけないという責任感もあると思いますし、現職で民生委員をされている方は、要は次の担い手が見つかるまでやらなきゃという責任感に、ある程度頼った部分があるんじゃないかと思っています。そういう状況の中で、もしかすると一斉改選の中で、今後、欠員地域って増えるんじゃないか、あるいは、欠員はしなくとも、御自身の体の事情とかで十分な活動がこれまでのようにできない、そういったことも出てくるんじゃないかなと考えております。

先ほど言ったように、じゃ、その場合はどうするのかということでは、答弁の中では、福祉協力員の皆様あるいは地域の役員の方々をお願いするって話でありました。福祉協力員さん、たくさんいらっしゃいますけども、これも私の知る範囲の話ではありますけども、地域の役員の方の、例えばその役員になったから自動的に充て職のように福祉協力員になっているとか、あるいは、取りあえず活動はいいから名前を貸してくれというふうなケースもあると、見聞きはしております。そのような状況の中で、民生委員さんがいない地域、福祉協力員さんがその代わりになるように動くっていうのは、今の段階、すぐは難しいんじゃないかと思えます。そうなってくると地域によって差が出てくるわけでありまして、それをどうしていくのかというところでございます。私は、このまま特別公務員という形で今の制度をやっていくのは、本当に難しいんじゃないかと思っています。ですので、いずれは本市の一般公務員として、必要な役職ということであれば置くべきではないかと考えていますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）民生委員の皆様の奉仕の精神でボランティアを發揮していただいて、地域福祉の担い手として御活躍いただいている、そしてまた、なかなか地域で成り手がないという現状っていうのは厳しいところというのは承知をしております。その中で、その成り手をどのように確保していくかというところで、先ほどの御答弁申し上げたような取組をしていること、また、民生委員の皆様とともに、選定要件の緩和っていうことができないかっていうところを今考えているところでございます。行く行くは、確保が難しいということになると、制度的にどのような対応をするべきかというところは課題はあるかと思いますが、まず

は現在の制度の中でしっかりと確保できるように取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）51番 奥村議員。

○51番（奥村直樹君）ちなみに要件緩和のところですけど、定年の延長とかも検討されているんですかね。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）選任要件、現在、年齢の要件につきましては、原則75歳未満という基準がございます。再雇用ですとか共働きですとか、なかなか75歳未満の方でつけることが難しいというところもありますので、その年齢要件についても緩和できるのではないかとということもありますが、一方で、現状維持しておいていただきたいというような御意見もあるというところで、両方の配慮が必要かなと思っております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）51番 奥村議員。

○51番（奥村直樹君）以前、保護司のときも定年の話がありましたが、今まで定年があるから、そこまでは何とか頑張っていらっしゃるはずなので、これを簡単に定年を上げるというのは控えるべきではないかと思えます。

今後、2040年頃の社会情勢を踏まえた新しい地域コミュニティの在り方についての方向性ということで、仮称北九州市地域コミュニティビジョンを策定されるということですから、この頃には、ぜひ地域の声をしっかり聞いて、現実的なビジョンというのをしっかりつくっていただきたいと思えます。本当に今のままでは、このままの制度ではもたないと思えますし、民生委員さんがいなくなるっていうのは地域としては困るわけなので、もつ制度というものを、さっき言った一般公務員化というのも、ひとつ検討いただければと思えますのでよろしく願いいたします。時間がないので、国勢調査の件はまた別の機会に議論させていただきたいと思えます。すいません、よろしく願いいたします。

○議長（中村義雄君）進行いたします。57番 本田議員。

○57番（本田一郎君）皆様こんにちは。今回、2期目初の登壇でございます。1期目同様に、議員の皆様方、そして、市長をはじめ執行部の皆様方とともに、市民のため、お困り事のため、それを解決するために、そして、この北九州市が笑顔あふれる日本一住みよい町にするために努力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、第1質疑に入ります。

令和7年度当初予算について伺います。

まず、1点目に、令和7年度当初予算の重点テーマのうち、女性が自分らしく輝ける町と観光大都市への進化について、要望と質問をいたします。

令和7年、予算案のテーマに、成長への反転攻勢予算、もっと人を引きつける町へ、が掲げられ、特に推進する3つの重点テーマと、令和5年度予算以降、通底する推進テーマとして、

1、女性が自分らしく輝ける町、女性のチャレンジを応援、女性の視点で町を変革、2、観光大都市への進化、地域資源、門司港レトロ、若松北海岸、皿倉山夜景、すし等の磨き上げ等、3、世界をリードするサステナブルシティへのキックオフ、世界に冠たる持続可能都市への挑戦、4、安心・安全な暮らし、5、若者・子どもを応援、6、挑戦する企業を応援、が掲げられ、これらの6つの柱で都市の総合力を高め、世界中から、新たな人、企業、投資を呼び込み、町の成長と市民の幸福の好循環を実現するための予算案が提出されました。

1点目の重点テーマであります女性が自分らしく輝ける町の取組として、7つの新事業が予定されています。女性が輝ける町の構築は、北九州市の未来が開けます。我が家でも妻が司令塔であり、そのことにより家族がまとまり、目標達成のために互いに助け合う体制が築けるように感じます。女性の力は偉大であります。

そこで、女性が輝ける町を達成するための要望を幾つかいたします。

まず、女性の安全を守るため、夜間の安全な照明の設備やパブリックスペースの整備、安心して移動できる交通システムなど、女性が安心して過ごせる環境の整備が必須であります。また、育児支援、保育施設や子育て支援サービスの充実、働きながら子育てしやすい環境の充実も必要です。さらに、多様な働き方、教育と啓発等の支援、例えば在宅勤務やフレックスタイム制度が普及し、仕事と生活の両立がしやすい環境の整備、女性のリーダーシップやキャリア形成に向けたプログラムやワークショップの開催により、女性が社会で活躍するための機会を増やす取組を行っていただきますことを要望いたします。

次に、2点目の重点テーマであります観光大都市への進化での新しい事業としては、関門エリアのアップグレード、インバウンド観光都市に向けたプレゼンス強化、黒崎地区の魅力向上戦略の推進、すしの都北九州ブランディング強化などが上げられ、拡充される事業としてはナイトタイムエコノミーの推進、若松北海岸エリアの観光ポテンシャルの強化等が上げられています。その中でも、若松北海岸エリアの観光ポテンシャルの強化では、雄大な自然景観や新鮮な食材に恵まれ、観光資源のポテンシャルにあふれる若松北海岸エリアへの観光関連施設の誘致を推進するとともに、民間事業者等と連携し、体験型、滞在型観光を促進し、サイクルツーリズム導入実証事業などを行うとされています。これらの地域資源の磨き上げを行い、国内外へと発信していくとのことですが、まさしく観光振興はこれからの主要産業であり、観光庁においても、インバウンド、国内旅行のさらなる推進を図り、特にインバウンドに関しては、オーバーツーリズム対策、地方への分散のための支援を行っています。本市も、観光資源やイベント情報を観光庁と共有し、全国的なプロモーション活動等を行うことにより、多くの観光客を呼び込み、地域経済の活性化を図っていただきたいと考えます。

そこで、2点お尋ねします。

1つ目に、インバウンド観光都市に向けたプレゼンス強化の中に、インバウンド高付加価値旅行推進事業とありますが、その事業内容をお聞かせください。

2つ目に、すしの都北九州ブランディング強化のため、都市ブランド創造局観光にぎわい部に、すしの都課が設置されましたが、設置の目的、必要性をお聞かせください。

次に、令和7年度当初予算のうち、防草対策の推進について伺います。

道路、河川、公園の安全性、快適性の確保及び将来的な維持管理費削減のため、中央分離帯の舗装化など、除草から防草へ、構造的な改革を推進するために、令和7年度に1億7,400万円の予算が計上されています。本市は、除草から防草へ、持続可能な維持管理への挑戦を実施しています。道路など公共施設を良好な状態に保つには、除草等の適切な維持管理が必要ですが、雑草が伸びたら刈るという、現在の除草主体の対策では、近年の人件費等の高騰や、地球温暖化など外部環境の変化の影響を大きく受け、今後は、限られた予算の中で適切な維持管理を行うことが難しくなっていくため、雑草を生えなくする防草対策へとシフトすることで、持続可能な維持管理の実現を目指しているとのことでした。

この雑草対策の構造的な改革に向け、現状分析や経済比較、様々な試験施工が実施され、基本戦略の策定が行われています。また、改革の試行として雑草対策プロジェクトが実施され、従来の防草対策よりも、より安価である日本製鉄株式会社の製品、カタマSPを使用し、中央分離帯の防草対策が実施されました。カタマSPは鉄の製造時に副産物として発生する鉄鋼スラグから作られる製品で、鉄鋼スラグの水と反応して自ら固まる性質を活用した舗装材であり、北九州市で発生したものを原料として防草対策を行う地産地消の防草対策です。

令和6年度の道路中央分離帯の試験施工に要する資材は、日本製鉄株式会社から提供いただくとの計画になっており、その後、実証実験が始まり、令和6年10月に小倉北区において、市道の中央分離帯に舗装材を流し込み、固める作業が行われました。従来のコンクリートと比べ、コストが3分の1に抑えられるということです。合計7か所の中央分離帯、およそ2,000平方メートルで対策を施して、効果や耐久性などを検証し、今年度中に今後の雑草対策の素案をまとめる方針とお聞きしております。

そこで、お尋ねします。

1つ目に、今年度実証実験を行った新舗装材の効果を分かる範囲でお聞かせください。

2つ目に、令和7年度予算案の防草対策の推進事業の予算の内訳と具体的な事業内容についてお聞かせください。

以上、第1質疑を終わります。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） 観光客の呼び込みにつきまして、すしの都課につきましてお尋ねがありました。

北九州市のさらなる成長に向けまして、来年度予算の重点テーマの一つに、観光大都市への進化を掲げ、特に泊まる観光都市を目指し、ナイトタイムエコノミーの振興など、観光消費額増加に向けた取組を着実に実施することとしております。観光客が旅の目的地を決める要素の

一つに、その地でしか味わえない食の体験がございます。北九州市は、豊かな自然や歴史に育まれた多様な食文化が存在をする食の宝庫であります。中でも、すしは海外でも認知度が高く、3つの異なる特徴を持つ海に囲まれ、新鮮な魚介が身近にあふれる、北九州市の強みが生かせるシンボリックな存在であります。

そこで、昨年から、小倉城の天守閣ですしを提供する寿司&キャッスルの開催や、民間が主体となったすしの都 北九州協議会が設立をされ、食に特化したインフルエンサーによる講演会が開催されるなど、官民を挙げてすしにスポットを当てた発信力のある取組を進めてまいりました。今後は、より一層、国内外からの注目度を高めるための情報発信強化や、すしを目当てに北九州市を訪れてくださるインバウンド客などの集客を加速するための受入れ体制整備等に早急に取り組む必要があると考えております。

そこで、すしの都課という全国初となる部署を新設することにより、すしの都 北九州協議会とも連携を図りながら、1つ目に、インフルエンサーの活用などを通じたすしの都の定着に向けた発信強化並びに機運醸成の取組、2つ目に、小倉城などでのすし握り等の体験コンテンツの造成、3つ目に、宿泊とすしを組み合わせた旅行商品の開発など、観光客の来訪や宿泊の促進を図る取組を展開していくこととしております。

なお、すしの都課の新設というニュースがメディアでも大きく報道されることによって、全国から既に大きなアテンション、注目を集めるという効果が生じているところでもあります。今後も、すしをフックとして、北九州市内の多彩な食の認知度を一層高める取組を進めることにより、美食の町北九州としてのブランディングを図り、観光で稼げる町を実現してまいります。私から以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）観光客の呼び込みにつきまして、インバウンド高付加価値旅行推進事業の事業内容について何うという御質問にお答えいたします。

インバウンドの現状は、令和6年に入り全国で急速に回復しており、国によると年間3,600万人を突破、過去最多となっております。このような中、国では、より効果的に観光消費額を拡大し、インバウンドの経済効果を地方にも波及させるため、重点的に高付加価値旅行の推進に取り組んでおります。北九州におきましても、インバウンド誘致アクションプランで令和7年の最終目標値を、外国人観光消費額400億円以上としており、旅行消費額が高い、いわゆる富裕層の誘客が重要な戦略であると考えております。海外の富裕層は、プライベートな時間やその土地ならではの体験など、特別感を重視した一般の観光客とは異なるニーズを持つため、要望に応じた柔軟な対応やサービスの提供など、高付加価値の旅行プログラムが求められております。

そこで、令和7年度は、まず、海外の富裕層の誘致に向けた環境整備を急ぐため、民間事業者等と連携をいたしまして、まず、富裕層向けの旅行商品を取り扱うことができる地元事業者

への支援、そして、幅広い知識を持ち、顧客ニーズを踏まえた多彩な提案もできる高いスキルを備えた多言語ガイドの育成、また、高付加価値旅行商品を販売する海外の旅行会社と、地元観光事業者とのビジネスマッチングなどに取り組むこととしております。

あわせて、市の観光のシンボルである小倉城で、地元のすし職人の手ほどきによるすし握り体験、また、放置竹林を市民の力で魅力的な観光資源に生まれ変わらせた小倉城竹あかりへの参加体験、また、地元の人との交流をテーマにした夏祭り体験など、特別な体験を含む観光プログラムの開発に取り組みたい、そういうふうに思っております。今後もインバウンド誘致アクションプランの下、北九州市の魅力や強みを効果的に組み合わせた高付加価値旅行の開発に取り組み、観光消費額の高い富裕層の誘致拡大を図ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（中村義雄君） 都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君） 最後に、令和7年度当初予算についてのうち、防草対策の推進について、今年度実証実験を行った新舗装材の効果、また、令和7年度予算案の防草対策推進事業の予算の内訳と具体的な事業内容についての御質問にお答えします。

道路、公園、河川などのインフラ施設を良好な状態に保つためには適切な管理が必要であり、雑草対策としては、これまで定期的な除草に加え、臨時的、局所的な除草で対応してまいりました。しかしながら、こうした除草だけではインフラ施設を常時良好な状態に保つことは容易ではなく、人手不足や地球温暖化の影響などへの対応が求められる中、除草に係る構造的な改革にスピード感を持って取り組むということが必要でございます。そこで、これまでの雑草が伸びたら刈るという除草主体の対策から、雑草を生えなくする防草対策へシフトすること、つまり、除草から防草への構造的な改革に着手することとし、中長期的に持続可能、かつ効率的、効果的な維持管理を目指すこととしました。

具体的には、令和6年度の取組としまして、雑草対策の基本的な考えを示した戦略の素案の策定、また、今後の防草対策手法の確立に向けた試験施工などを行っております。このうち、議員お尋ねの新舗装材でございますが、北九州市内の7区全てにおいて、令和6年度の秋から冬にかけて試験施工を実施したものでございますが、雑草の抑制状況、また、舗装材の耐久性など、効果の確認には雑草の繁茂する夏の状況を見極める必要があることから、今後さらに検証を進めていくこととしております。この舗装材による防草は、従来のコンクリート舗装に代わる安価な対策として期待できるということから、この効果が確認できれば、今後の防草対策の加速化につながると考えてございます。

また、令和7年度予算案の防草対策の推進につきましては、道路で約1億2,000万円、河川で2,000万円、公園で約4,000万円を計上しており、来年度から本格実施することとしております。令和7年度の具体的な事業内容としましては、道路では、新舗装材などのコンクリートに代わる素材を用いた中央分離帯の対策、植樹帯のうち樹木がない箇所での舗装化、また、河川の管理道や公園の園路際では、生態系や景観に配慮した自然土舗装などを実施する予定でござ

います。今後もインフラ施設の良好な維持管理に向け、防草対策をはじめとした雑草対策を着実に進め、彩りと安らぎのあるまちづくりに努めてまいりたいと考えてございます。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君） 57番 本田議員。

○57番（本田一郎君） はい、御答弁ありがとうございました。市長からの答弁でもありましたように、すしの都課の目的、泊まる観光都市を目指すということでもありました。北九州市はまだまだ観光の宿泊に関しては弱いところがあるので、市長のお言葉のとおり、それが推進することを願っております。

また、そういったインフルエンサーによる発信等々も考えておられるということでもありました。このすしの都課でありますけれども、私も、ほかに他業種たくさん飲食業あります。その中で、これがもう起爆剤とっております。他業種をおろそかにするっていう意味ではない取組だとも思っておりますので、こういった他業種との、今からいろいろなイベント等も発信していくということでありましたので、他業種とともに連携して進めていっていただきたいと思えます。

それから、北九州市は、どの都市にも負けない食の都だと思っております。本来であれば、食の都課でもよかったのかもしれないけれども、それではインパクトに欠けるところがあると考えますので、このすしの都課っていうネーミングが適切ではないかなと私も思いました。

一方で、この北九州市内には多くの飲食業の組合とか団体がございます。その中でも、私も会員でもありますけれども、約5,000人以上が在籍しております食品衛生協会という会がありまして、そういったところとも官民の連携を図ったりとか情報共有しながら、いろんな問題が出てくるとは思うんですけれども、そこは、このすしの都課を後押ししていきたいと考えております。

次に、インバウンド観光都市に向けたインバウンド高付加価値旅行推進事業の内容についてであります。

局長から、富裕層の誘致ですとかそういった部分の、海外のエージェント、そして、国内のエージェントとのマッチアップとか等々の答弁をいただきましたけれども、今このインバウンド、また国内の旅行に関しましても、観光庁が2030年度以降までに自動車産業並みに推進していくっていうふうな考えがありまして、2030年には6,000万人のインバウンド客の送客、そして、15兆円の売上げを上げるように計画を持っております。その中で、本市におきまして、今観光庁との連携がどのように図れているかをお聞かせいただけますか。お願いいたします。

○議長（中村義雄君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君） 観光庁との連携というお話でございます。我々、観光庁、昨年11月の補正のほうのチェックしておりますけれども、常に観光庁が打ち出す、いろんな事業提案型のものも含めて、ウォッチをしているところでございます。既に、これまでもそ

うですけれども、情報が入り次第、関係のところには情報提供すると同時に、北九州の場合、市内の事業者様とか、あるいは店舗様も、その情報をキャッチしておきまして、提案に当たっては、自治体と連携というのが条件になっているのがほぼ大半ということで、我々のところに御相談に来ていただきまして、こうこうこうだと話し合いながら、我々が一筆添えて申請をするというようなことをやっているところです。令和5年、令和6年で、地域観光新発見事業であるとか、ガストロノミー系のもので数件取っておりますので、今後もそういった情報をキャッチし次第、いろんなところに情報提供いたしまして、できるだけ観光庁の事業に乗って、効果のある事業展開をしたいと思っております。以上です。

○議長（中村義雄君）57番 本田議員。

○57番（本田一郎君）そうですね、観光庁におきましては、今年度、令和6年度の補正予算で、このインバウンド拡大に関する観光資源の活用、より高価な特別体験商品の造成等に80億円をつけております。そういった部分もあります。

それから、事例として、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会という組織がありまして、高付加価値の助成金なんですけれども、今年度、令和6年度の補正予算は300億円なんですけれども、令和3年からこの令和6年度までに約3,000億円の高付加価値資金の援助がっております。その資金を活用しまして、今先ほど局長からも答弁がありましたように、自治体と連携をしないと、この予算は取れないっていうところでありまして、事例としまして、福岡県におきましては柳川市と福岡市と岡垣町と宗像市が採択されております。その資金っていうのが、かかった経費の3分の2の支援がいただけるような形になっております。そういったところで、今後、観光庁というか政府が進める高付加価値、それと富裕層の誘致におきまして、この高付加価値の支援によりまして、各、全国の旅館、ホテル関係者の施設がリニューアルされて、お客様にそういった高付加価値のサービスを提供することにより、客の増客も今できております。

また、この海外からの観光客の受入れ体制もできております。そういった意味では、今回、北九州市におきましては、この予算を使うことは執行されませんでした。今後、こういうふうなこともどんどん観光庁にしても観光に関しては進めていくと思いますので、繰り返しますけれども、さらに連携を図っていただきたいと思います。

次に、防草であります。令和6年6月27日の建設建築委員会の資料がありまして、その中に若松区の道路における防草対策の取組について、これまでの経過がありましたので、少し御紹介をさせていただきます。

平成27年から中央分離帯のコンクリート舗装化による防草対策を開始、コンクリート舗装化した目地部分から雑草が生える事例が見られたため、平成30年度から令和元年度にかけて試験施工を実施、若松区稲国交差点、大鳥居西交差点、1,028メートル、836平米、中央分離帯のコンクリート舗装化、試験内路盤の有無、コンクリートの厚さ、目地材などについて、異なる6

パターンの施工方法を実施し、雑草の抑制効果を確認したとあります。これで、一応令和3年度から令和5年度の3年間で走行性や安全性の点で要望が多い箇所など、路線を決めて計画的に整備を実施、整備実績としては、平成28年から令和2年までが16キロ、約2万平方メートル、それから、令和3年、令和5年までの3年計画では約15キロから1.8万平方メートルを実施したとのことでありますけれども、このような取組の中、これ今、資材高騰もありますけれども、今回、実証実験の中で幾つかの方法、雑草の発生を抑制しながら地被類による緑の景観を形成する工法と、改質アスファルト系の防草シートを目地に接着する工法、トップコート剤等を塗布することで抑制する工法と、ソイルと固化材を混ぜた舗装材で隙間を直接埋める工法等々でテストをされているわけですがけれども、今回、新素材、先ほど局長からも答弁ありましたけれども、新素材がもし効果的であれば、まだ効果が検証できないということでありまして、それがもし効果があるということであれば、そういったことをちょっと置いて、財源が3分の1で済むということですから、その新素材で進めていくということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）まず、防草する場所につきましては、今は取りあえず中央分離帯の狭いところとか、先ほど申し上げましたけど、植樹帯でもう低木とかがないようなところっていうのを考えています。公園、河川でもそうなんですけど、そういう例えば自然とか景観とかに配慮しないでいいようなところについては、できるだけ安価なものを使っていこうと思っています。先ほど議員が言われたようにカバープランツって地被類とか、そういったものも使っていきますし、例えば日本製鉄様から提供いただいています製品につきましても、今7区やっていますが、7区でも、例えば縁石とカタマSPとの間の材料を変えてみようとか、そんなふうな取組やっていますんで、いろいろとチャレンジをしていきながら、一番効果的、効率的で安価なものを活用していきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）57番 本田議員。

○57番（本田一郎君）ありがとうございます。そうですね。雑草ってというのは、先ほど今おっしゃられたように景観の部分もありますので、安全・安心を守り、雑草のない美しい町にしたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いをいたします。私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）ここで15分間休憩いたします。

午後3時30分休憩

午後3時45分再開

○副議長（村上直樹君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。55番 柳井議員。

○55番（柳井誠君）市民の皆さん、議場の皆さん、こんにちは。柳井誠です。4年ぶりに登壇

し、議論に参加させていただきます。少しでも市民生活に役立ち、市政を発展させるお手伝いができるよう努力する決意です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、一般質疑の第1質疑を行います。

まず、ごみステーションの管理補助金及び集積容器等設置補助金について伺います。

ごみの分類のうち、家庭ごみと資源化物は、市内約3万5,000か所に設置されているごみステーションで集められています。ステーションの形は、道路上のもの、集合住宅の敷地内のものなど様々ですが、鳥獣被害による散乱防止のため、防鳥ネットや集積容器を置いているところがほとんどです。これまでの防鳥ネットの補助金に加えて、令和6年度より、簡易集積容器の補助金が設けられました。1月末時点での実績によると、令和6年度の予算額1,100万円の支出の中で、折り畳み式簡易集積容器が、申請件数、補助支給金額で過半数となっております。申請数の増加を踏まえて、令和7年度予算案では、これら補助金を200万円増額しております。

そこで、まず第一に、令和6年度の集積容器の補助件数は540件です。小学校区数130で割ると、1校区4か所分にすぎません。令和7年度予算案においても、補助金額は200万円の増額にとどまっており、これだけでは市民の設置要望に十分応え切れないと考えますが、市長の見解を伺います。

第2に、防鳥ネット、かごの購入費用のうち、半額は地域住民の負担となります。環境局は住民負担の理由を、自分たちのステーションという意識と行動を喚起することにつながると行政事務照会の回答で説明しています。しかし、実際の住民負担は町内会の会計、または組内の負担金から出されており、ごみ袋の購入を通じて負担する手数料に加えて、負担が大きいというのが市民の声です。また、加入率が下がる町内会の負担で、全市民が利用するステーションの管理をすることは矛盾があると考えます。見解を伺います。

次に、補正予算案の防犯対策緊急強化について伺います。

昨年12月に発生した小倉南区の中학생殺傷事件で、お亡くなりになった方の御冥福をお祈りするとともに、傷害を受けた方の回復、多くの生徒、父母の皆さんの心の傷の回復を願います。

事件を受けて、補正予算約2億円で防犯対策の強化事業として、主要駅への防犯カメラ設置、通学路への防犯灯設置、不審者の学校侵入対策事業として、小・中・高・特別支援学校への防犯カメラの設置が提案されています。

そこで、主要駅の防犯カメラについて伺います。

市は、従来から、防犯対策、痴漢防止対策として、主要駅4駅に26台の防犯カメラを設置してきました。今回の補正予算案で、主要駅5駅を追加することです。該当の駅における安心感が強まることとなります。しかし、市内主要駅30のうち、まだ半数強が未設置の状態に残っており、今回の事件捜査での防犯カメラの役割を見ると、残りの主要駅でも効果が期待され

ます。

そこで、全主要駅を対象にした今後の防犯カメラ整備の考え方と見通しを伺います。

以上で最初の質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、防犯対策緊急強化、全主要駅を対象とした今後の防犯カメラ整備の考え方と見通しについてお尋ねがございました。

昨年12月14日に小倉南区で発生した事案は、将来のある若者の命が奪われた卑劣極まりない犯行であり、市民の皆様には大きな不安を与えました。このような凶悪事件から子供たちを守るとともに、全ての市民の皆様が安全・安心を実感しながら暮らせるまちづくりを進めるためには、防犯対策は重要な取組でございます。

その中でも、防犯カメラにつきましては、その存在が犯罪の抑止力になることや、捜査において複数の防犯カメラ映像を追跡するリレー捜査が容疑者の早期検挙に有効であったこと、さらに、周辺住民の皆様への安心感を醸成するという効果がございます。また、刑法犯認知件数の多くを占める自転車盗難の抑止、付きまといや性犯罪への対策として、令和2年度からは主要駅を中心に防犯カメラの設置を進めており、これまで4駅に合計26台を設置しているところであります。

防犯カメラ設置の基本的な考え方としましては、1つは、乗降客数が約3,000人以上の駅、2つ目に、自転車盗難などの犯罪の発生状況、3つ目に、高校、大学、専門学校の立地状況などを勘案しており、必要性の高い駅から優先的に設置を進めているところであります。このような中、昨年12月に発生した小倉南区の中学生殺傷事件を受け、令和6年度補正予算で5つの駅の分の防犯カメラ設置費を計上いたしまして、まずは、モノレール沿線での市民の皆様への不安感の払拭に取り組めます。今後につきましては、駅周辺の犯罪の発生状況や、県警察等との協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。

防犯カメラのほかにも、様々な防犯施策を総合的に実施していくことにより、町全体で犯罪が起りにくい環境づくりに努め、市民の皆様が安全・安心を実感できる町の実現を図ってまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）ごみステーションの管理補助金及び集積容器の設置補助について、ごみステーションの集積容器の補助金の増額が、200万円では市民要望に十分応えられないのではないか、それから、町内会の負担で全市民が利用するステーションを管理することは矛盾があるのではないかという、2つの御質問につきまして、まとめてお答えさせていただきます。

現在、北九州市内には約3万5,000か所のごみステーションがあり、場所の選択や管理などにつきましてはステーションを利用する方々に担っていただいております。北九州市では、地

地域の皆様による管理を支援するため、これまで5万5,000件を超える防鳥ネットの貸与や、集積容器の購入助成などを行ってまいりました。また、今年度から、折り畳み式の集積容器の購入補助制度、上限2万円、補助率2分の1を新設し、令和7年1月末までの執行状況は510件、738万円となっております。地域の皆様からは、散乱がなくなった、近くのステーションにも設置したいなど、好評いただいております。今後、そのメリットのPRにも努めてまいります。

こうした状況を踏まえ、来年度予算では、折り畳み式集積容器等の補助金につきまして、200万円増額した1,300万円としたところであり、今後、申請状況にも留意していきたいと考えております。その一方で、地域によっては、カラス等による散乱への対応として地域独自の容器を作成する、指定袋の内側を新聞紙で覆ったり、防鳥ネットの下にブルーシートを敷くなどしてカラスから見えなくするなど、独自の工夫を凝らしたステーションもございます。また、折り畳み式集積容器を、畳む手間がかかる、置く場所がないという理由で選択しない場合もあることから、地域の実情に応じて管理方法を選択していただくことが大切であると考えております。

次に、町内会の負担で全市民が利用するステーションの管理をすることは矛盾があるとの御指摘ですが、ステーション管理は実際の利用者に担っていただいております。北九州市としましては、こうした管理を担っていただいている方々に対して、防鳥ネットの配布や集積容器の購入補助などを行っております。今後とも、北九州市といたしましては、地域の実情に応じた集積容器等の普及を図りますとともに、環境センターによるパトロールやルール違反者への指導啓発など、ごみステーションの総合的な散乱防止対策を進めてまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）55番 柳井議員。

○55番（柳井誠君）答弁ありがとうございました。

それでは、時間が大分ありますので、地域の実情も含めて紹介をさせていただきます。

私は、最初のごみのステーションの問題では、自分の勉強不足で、地域の声を聞いては、ここに出かけて、詳しく負担やお困りの状況を聞いたり、それから、他都市の事例も、不十分ではありますけども自分で勉強して、これは北九州よりもちょっと進んでるかなと思うこともありましたので、皆様に参考になるように、紹介かたがた質問させていただきます。

それで、最初の質疑で、補助金200万円の増額で予算を増やしていただいたんですが、それで十分でしょうかと質問いたしました。確かに地域によっては、非常に道路が狭くてブルーシートしか置けないところや、それから、歩道幅が広くて、折り畳みの簡易かごなんだけども、折り畳みしなくても十分通行できるようなところも、まちまちにあるというのが分かりました。

それで、費用負担のことで申しますと、小倉南区のある町内では、簡易容器の設置費用の2

分の1を町内会が負担して、それでも、町内の全てのごみ置場にかごを設置するところが出てきております。これは小倉南区葛原本町三丁目のひまわり町内会というところなのですが、町内11か所全てのごみ置場に補助を受けて、折り畳み式かごを置きました。町内会長さんの感想を紹介いたしますと、会長いわく、ごみ出し後のネットの折り畳みなど、負担が軽くなったと。高齢者のごみ出しが楽になり、みんなから感謝されているという声でありました。私、カラス被害の防止だけかと思っていましたら、高齢化する地域の皆さんの、カラス被害防止以上の効果があると感じたところです。同じく葛原二丁目町内会も全ての置場にかごを置く取組を今進めているところで、お手元のタブレットで見れる方は、写真を載せておりますので見ていただくと、4つのかごが並んでいるという道路風景を見ることができます。市民のかご設置の強い要望は、ほかの区の当選された市議会議員さんからもたくさん聞いております。

そこで、1点お伺いしたいのは、令和7年度予算案で200万円の増額にとどまっておりますが、何せステーションの数が3万5,000もあるわけです。その在り方は、先ほど申しましたように多様ではありますけれども、この令和6年度実績、令和7年度予算の水準にとどまってくると、このごみ設置の要望に応える設置箇所数というのは、1回設置したところも老朽化していきますので、ほんとに部分にとどまってしまうのではないのでしょうか。環境未来都市として、将来のごみ置場の在り方について、例えばかごの設置数を何割程度にするとか、そういう見通しを持った計画が必要なのではないかと思いますが、その点を伺います。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）ごみステーションについての在り方についてお尋ねがございました。

ごみ集積容器につきましては、散乱防止の高い、折り畳み式の簡易集積容器が流通するようになりまして、また、地域からの補助要望、問合せも増えてきたため、市民負担の軽減、それから、ステーションの散乱対策を強化することを目的に、令和6年度から制度を拡充して、新たに簡易集積容器を補助対象としたものでございます。令和6年度の1月末の執行状況としては、まだ予算の範囲内で執行できているという状況でございます。

今後の在り方ですが、簡易集積容器、散乱防止効果が高いので、私どもとしても推奨して進めていきたいと考えております。ただ、先ほど第1答弁でも申し上げましたように、やっぱり地域に選んでいただくことが大事じゃないかなと思っております。簡易集積容器をお勧めしながらも、あとは地域の実情に応じたステーションの管理方法を地域のほうで選択していくことが大事だと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）55番 柳井議員。

○55番（柳井誠君）次に紹介いたしますけれども、10か年計画をもってステーションの改善を進めている政令市もあります。これは、平成27年からの10か年事業ということで、今年終了するわけですが、そういう計画が本市も必要ではないかと思いますが、ぜひこれは、今後検

討していただきたいということを要望いたします。

関連して、今後の在り方について、他都市の状況で、私がこれは負担が軽いな、あるいは進んでいるなと思ったことを、3つほど紹介いたします。

1つは、隣町、苅田町では、町内会加入を条件に家庭用ごみ袋の無料配布が続けられております。ステーション方式で、住民の皆さんはステーション方式に協力をしているというのを前提条件にしております。それから、福岡市では、一戸建ての住宅は夜間戸別収集でありまして、ごみステーション制度というのが考え方としてはありません。それと、先ほど計画をちょっと触れた広島市では、丈夫な紙袋、またはポリ袋による無料収集制度です。ステーション方式です。が、環境局が簡易折り畳み式かごを市民に無料貸与、もしくは無料に等しい補助をしております。平成27年からの10か年継続する事業で、担当課長に聞きますと、令和7年、来年度以降もこの事業は継続して続けていくということをおっしゃっておられました。10年やってきて、集合住宅などの民間のかご置場とは別に、ステーションの1割に当たる3,000か所に貸与しているということでもあります。

ホームページを見ますと、平成25年に国土交通省がごみ置場、ごみボックスというのは占用許可が可能であるという見解を出したので、それを受けて10年計画に着手していったということで、実際の金額として紹介されているのが、3万円以下の簡易集積箱は、基本的に全額補助、それから、3万円を超える額の2分の1は補助、ですから、5万円のかごについては補助金が4万円あるということで、それで、まだ1割にすぎませんが、広がりつつあるのかと感想を持ちました。

そこで、もし当局として調べていけば、ごみ置場について本市が参考にできるモデルがあれば紹介していただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）政令市がどうなっているかという御質問でございます。一通り調べた感じでは、全くごみステーションに補助がない政令市も過半数でございます。進んでいるところとしては、今議員が紹介されておりました広島市の事例ですね。これが、支援制度としては一番手厚いのかなと思っております。ほかのところは一部補助という形の都市があるのと、過半数は補助制度を持っていないというのが今の状況でございます。以上です。

○副議長（村上直樹君）55番 柳井議員。

○55番（柳井誠君）よく分かりました。参考になりました。

それで、今の質問と併せて要望ですけれども、本市では、2回まで無償貸与されている防鳥ネットが活用されておりますが、各ステーションを見ると、もう相当傷んだり古くなったりしているところも多く見かけられます。それで、令和6年の防鳥ネットに対する補助件数は350件という、これは、2回貸与を受けたけども、3回目は購入しないといけないので、それに対する補助ということが350件、だから、結構、数年たつともうぼろぼろになるところもあ

るので、古くなったまま使っている状況があるのではないかという感じを持っております。貸与や補助の改善を要望し、お願いしたいと思っております。これは要望です。

それから、町内会の住民負担に関する質問を行います。

かご設置の2分の1負担ということについて、先ほど紹介した自分たちのステーションという意識、行動を喚起するという見解なんですけれども、市長の御答弁も、12月議会、その見解で答弁なされましたけども、この言葉はなかなか住民にとっては理解しづらいといいますか、それから、確かめようがない、検証のしようがない表現でもあります。

先ほど紹介したように、町内会長で、全部設置はしたんだけども、その方の問題意識として私におっしゃったことは、問題は町内会に入っている人といない人の費用負担の格差ですということをおっしゃっておられます。加入率がずっと下がって行って、これを何とかしないといけないというんでコミュニティー再生の事業も今後始めていきますけれども、現実には60.0%の加入率で、区によってはさらに低いというところになっております。

それで、似たようなこととして、防犯灯の電気代を町内が負担して、それ以外の加入されていない方も防犯灯を利用しているということで、よく似た議論になる、私も、じゃあこうしたらどうかという解決策は提案できないような矛盾を感じておりますけれども、先ほどの会長さんとお話ししたのは、せめて市の補助率を7割か8割にしてもらえれば、住民の間の摩擦は小さくなっていくんじゃないかという議論をいたしました。最初の質疑で、負担が大きいんじゃないかという主張をいたしましたけども、せめて2分の1を引き上げる検討はできないでしょうか。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）ステーション補助率の引上げについての御質問でございます。

町内会との絡みで、ステーションの問題っていうのはなかなか悩ましい問題だとは思っております。実態として、その集積容器の負担を町内会が負っている事例もあり得ると思っておりますけれども、私どもとしては、ステーションを御利用している方の中で御負担をしていただくというのを想定しております。繰り返しになりますが、自分たちのステーションを自分たちで守るという意識と行動を喚起するという意味でも、負担は2分の1ということで、今見直す考えはございません。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）55番 柳井議員。

○55番（柳井誠君）見解は分かりました。それで、私がこういう思いで質問した一つの例として、ごみかごを購入しよう、補助も受けようと思っているけれども、負担がこんなにあるんですということで呼ばれて、そこの独り暮らしの隣組長の方とお話ししたのを紹介しますと、中津街道という昔ながらの街道筋の通行量の一定ある道路で、折り畳み式では壊れる可能性があるんで、金属製の少し高めのかごを置こうと計画したと。しかし、2分の1の補助を入れても、そこは隣組6世帯しかなかったんで、均等に割ると1世帯2,900円という値段になる

んで、結局、買うのを見合わせて、防鳥ネットの補助、買換えで対応しましたと。何とか改善ができないだろうかという、負担が重いという事例を紹介しておきたいと思います。こういうことも参考にしながら、今後、検討の材料としていただきたいということを要望いたします。

最後に、防犯カメラのことで質問をいたします。

実は、南区の事件が起こって、市民の間の不安は非常に大きくて、私の地元は日豊本線の安部山公園駅ですけれども、事件が12月に起こって、その12月の年末に地域の町内会連合会が小倉南警察を現地に呼んで、どこに防犯灯をつけられるかと、自分たちで負担してでもつけたいという調査を行っておるんですね。だから、本当に市民の、安部山公園駅というのは無料駐輪場もあって、しかも、地形的になかなか見通しの悪いところもあるので、心配されているところはたくさんあるだろうなと感じております。

そこで、お伺いしたいのは、速やかに取り付けていただきたい主要駅の利用者は3,000人を超えるところがほとんどなんで、どこも危険性はあるので、5駅分で1,700万円の予算と今回聞いておりますが、残り15駅に整備した場合、今後かかる費用はいかほどでしょうか。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今年度の補正予算で上げさせていただいていますのが5駅分で1,700万円ということになります。それと同じ計算でいきますと、主要駅が15駅残っておりますので、そこに全部つけるという計算をいたしますと、約5,500万円の予算が必要となります。以上です。

○副議長（村上直樹君）55番 柳井議員。

○55番（柳井誠君）目的は違うかもしれませんが、モーターボート基金もできておりますので、命に関わる、この犯罪防止のために、ぜひ活用の幅を広げていただきたいということを要望し、終わります。

○副議長（村上直樹君）本日の日程は以上で終了し、次回は3月5日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時15分散会